

東京の森林・林業

令和5年版



東京都産業労働局

はじめに

東京には、多摩地域と島しょ地域に都の総面積の約4割を占める森林が広がっています。この都民の身近にある森林は、木材の供給をはじめ、水源のかん養や災害の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和などの多面的な機能を発揮し、都民の生活に貢献しています。

近年は、全国各地で異常気象が相次ぎ、地球温暖化との関連性が指摘されていますが、異常気象の頻発は今後も続くと予想されており、災害防止機能や二酸化炭素の吸収機能を持つ森林の役割はますます重要となっています。

このような森林の機能を高度に発揮させるためには、伐採・利用・植栽・保育という森林の循環が不可欠です。森林は、古くから地域の重要な産業である林業により、その循環が維持されてきました。しかし、木材需要の減少や木材価格の低迷により、林業の採算性が悪化し、木材生産を通じた森林の循環が停滞しています。

一方、近年の木材不足・価格高騰（いわゆる「ウッドショック」）などの影響から、輸入木材の代替としての国産木材に対する注目が高まり、国産木材に切り替えていくための安定供給に向けた体制の構築を進める動き等が国内各所で見られています。

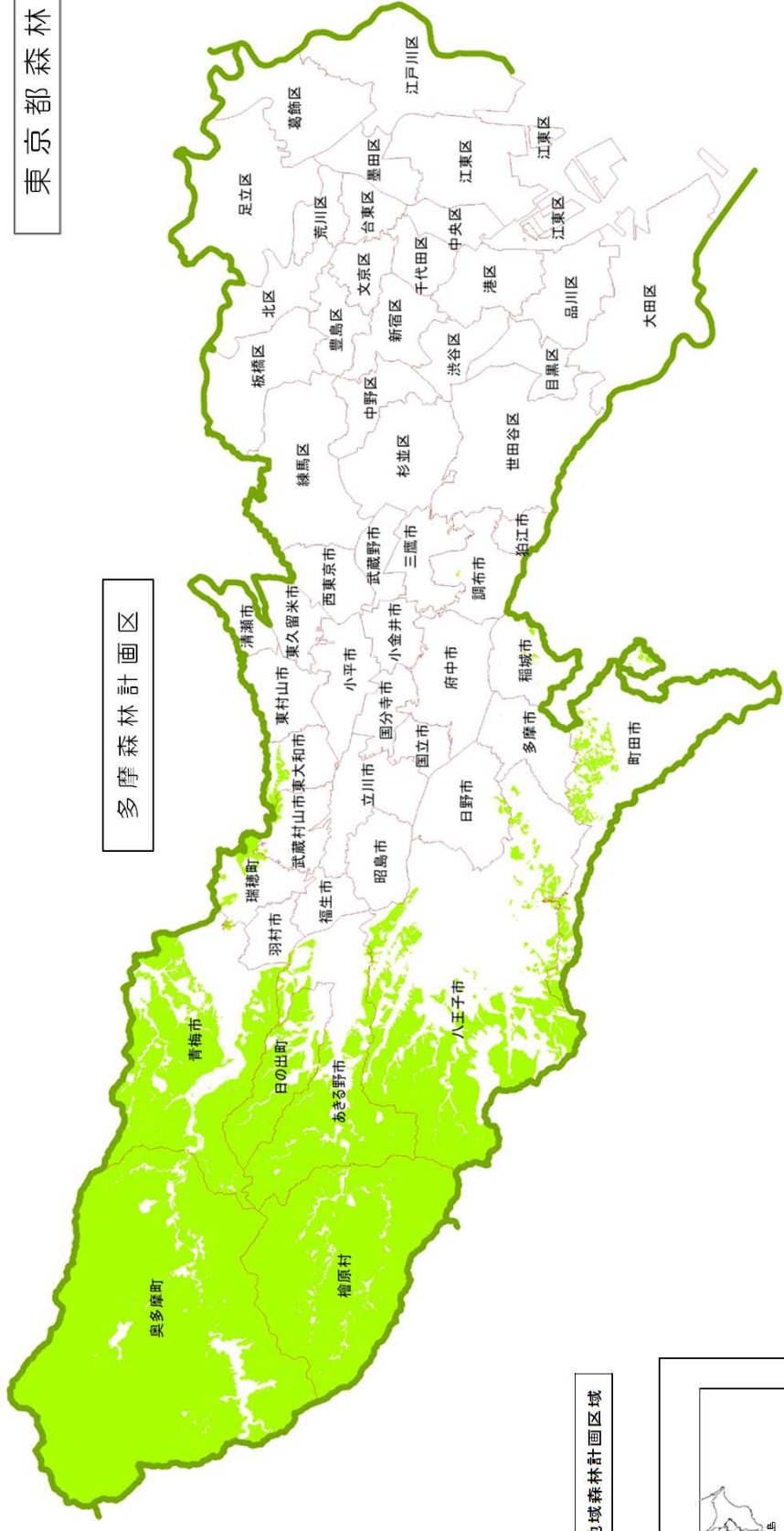
都においても、新たな木材需要を喚起し、国産木材の利用拡大を図るため、令和4年8月に、国産木材に特化した展示商談会「WOOD COLLECTION 2022 JAPAN ReWOOD」を初開催したところです。引き続き、森林や林業、木材利用を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応するため、持続可能な森林循環の確立と林業の経営力の強化に向け、さまざまな施策を推進してまいります。

本書は、東京都の森林の現状及び林業関係の統計並びに令和4年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。東京の森林・林業への理解を深めていただくため、少しでも皆様のお役に立てば幸いです。

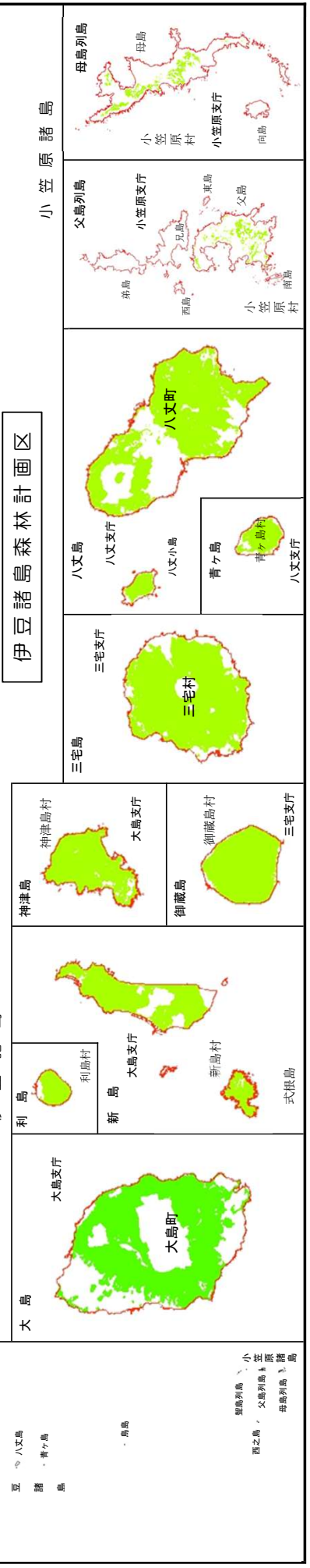
令和6年3月

東京都産業労働局農林水産部
森林課長 鑑 美 知 子

東京都森林位置図



伊豆諸島森林計画区



目 次

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産

1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林経営計画の認定状況	24
(4) 令和4年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 森林情報基盤整備事業	26

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	28
(2) 造林・保育事業年度別補助実績	30
(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績	31
(4) 令和4年度造林事業地域別・樹種別補助実績	32
(5) 令和4年度造林・保育事業施業別実施面積	34
(6) 令和4年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）	35

(7) 令和4年度保育事業（間伐）補助実績	35
(8) 令和4年度保育事業補助実績	36
(9) 保育事業年度別補助実績	36
(10) 高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績	36
3 種苗確保等	
(1) 事業の目的	37
(2) 採種園等の現状	37
(3) 種苗生産状況	37
(4) 種苗生産補助	38
(5) 種苗生産施設整備補助	38
(6) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	38
(7) 令和4年度山行苗供給実績	38
4 都有林及び都行造林	
(1) 事業の概要	39
(2) 都有林の現況	39
(3) 都行造林の現況	40
(4) 市町村別都行造林事業面積表	42
(5) 都行造林立木売払実績表	43
5 林道事業	
(1) 林道事業の概要	45
(2) 林内道路密度の現況と目標	46
(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）	47
(4) 令和4年度林道工事実績	48
(5) 林道現況表	50
(6) 林道路線別開設実績	51
6 林業・木材産業構造改革事業	
(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要	57
(2) 市町村別等事業計画及び実績	61
7 森林循環の促進	
(1) 東京都花粉症対策本部	62
(2) 主伐事業（樹種更新）	62
(3) 主伐材搬出補助	64
(4) 色彩豊かな森事業	64
(5) 「花粉の少ない森づくり運動」	64
(6) とうきょう林業サポート隊	66

8	森林整備加速化・林業再生事業	
(1)～(5)	事業目的等	67
9	低コスト森林施業の推進事業	
(1)～(5)	事業目的等	69
10	多摩産材生産・流通効率化支援事業	
(1)～(4)	事業目的等	71
11	搬出困難箇所における森林整備事業	
(1)～(4)	事業目的等	72
12	林業先進技術導入事業	
(1)～(4)	事業目的等	73
Ⅲ	林業経営	
1	森林組合	
(1)	森林組合の現況	76
(2)	森林組合の改革	76
2	制度金融（林業金融）	
(1)	林業・木材産業制度金融の現状	78
(2)	林業・木材産業改善資金貸付実績	79
(3)	林業近代化資金実績	79
(4)	木材産業等高度化推進資金貸付実績	79
3	林業労働力	
(1)	林業労働力総合対策事業	81
(2)	林業機械化促進事業	83
(3)	伐採・搬出技術者育成事業（東京トレーニングフォレスト）	84
(4)	林業・林産業等従事者数	85
(5)	国勢調査による林業就業者数	86
(6)	林業労働災害の発生状況	86
(7)	令和4年度林業機械の設置状況	87
4	林業普及指導	
(1)	事業の概要	88
(2)	林業普及指導員の配置状況（令和4年度）	88
(3)	林業普及指導の活動実績（令和4年度）	89
(4)	林業後継者育成事業	90
(5)	林業研究普及団体一覧	91
5	森林経営効率化支援事業	
(1)～(5)	事業目的等	92

6	農林水産物認証取得支援事業	
(1)～(4)	事業目的等	94
7	東京の森林の将来展望実行プログラム	
(1)～(3)	事業目的等	95
8	多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4)	経緯等	96
(5)～(7)	実績等	97
IV	林産物の動態	
1	林産物の生産及び流通	
(1)	林産物の現況	100
(2)	林産物生産額推移	100
(3)	薪炭生産量（年次別）	101
(4)	シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	101
(5)	合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】	102
(6)	木材流通量（年次別）	102
(7)	輸入木材通関量（東京港）	103
(8)	丸太・合板価格の推移（年平均）	104
(9)	主要製材品価格の推移	104
(10)	年次別山林素地価格【参考】	105
(11)	年次別山元立木価格【参考】	105
2	木材の需要拡大	
(1)	木材利用対策	106
(2)	多摩産材認証促進事業	106
(3)	多摩産材の利用拡大	106
(4)	中・大規模木造建築物等の設計促進事業	108
(5)	木の街並み創出事業	108
(6)	木材利用ポイント事業	108
(7)	共存共栄による国産木材の魅力発信事業	108
(8)	木育活動の推進	109
(9)	全国との連携	110
V	森林の保全	
1	保安林	
(1)	保安林の概要	112
(2)	流域別・種類別保安林の現況	113
(3)	所有区分別民有保安林の現況	114

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	115
(5) 保健保安林の指定及び整備	116
2 治山	
(1) 治山事業の概要	117
(2) 国庫補助治山事業実績	118
(3) 都単治山事業実績	119
(4) 治山施設機能保全事業実績	119
(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	120
(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績	120
(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	121
(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績	121
(9) 山地災害危険地区	122
3 林地開発許可制度【環境局】	
(1) 林地開発許可制度の改正及び概要	123
(2) 林地開発許可の状況	124
(3) 林地開発連絡調整の状況	124
4 森林保全巡視【環境局】	
(1)～(3) 目的等	125
5 林野保護【環境局】	
(1) 森林病虫害防除事業の概要	126
(2) 松くい虫防除事業実績	128
(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	128
6 森林保険（旧・森林国営保険）	
(1) 森林国営保険の移管について	129
7 東京都の水道水源林【水道局】	
(1) 水道水源林の概要	130
(2) 水道水源林の管理	130
(3) 森林のタイプ別現況	132
8 多摩の森林再生事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	133
9 枝打ち事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	133
10 シカ被害対策	
(1) 事業実施の経緯	134
(2) 事業実績	134

(3) 各局連携による裸山対策の取り組み	138
VI 森林の総合利用	
1 都民の森林【環境局】	
(1) 「檜原都民の森」の運営	143
(2) 「奥多摩都民の森」の運営	144
2 (公財)東京都農林水産振興財団	
(1) 沿革	145
(2) 分収林事業	147
(3) 都民参加の森づくり事業	150
(4) とうきょう林業サポート隊の運営	150
(5) 多摩産材情報センター運営事業	151
(6) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業 MOCTION の運営	152
(7) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業	153
(8) 木の街並み創出事業	154
(9) 中・大規模建築物の木造木質化支援事業	156
(10) 林業労働者確保対策事業	157
(11) 林業機械化促進事業	158
(12) 林業先進技術導入事業	158
(13) 森林を守る都民基金事業	158
(14) 都行造林管理事業	158
(15) 緑の募金事業	159
(16) 緑の少年団活動支援事業	159
(17) スギ花粉発生源対策事業	160
(18) 森林循環促進事業	160
(19) 花粉の少ない森づくり運動	160
3 全国育樹祭の開催	162
VII 鳥獣の保護管理及び狩猟	
1 鳥獣の保護管理【環境局】	
(1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況	166
(2) 鳥獣保護区等の現況	167
(3) 鳥獣保護管理推進員の配置状況	168
(4) 年度別放鳥実績	168
(5) 愛鳥モデル校(園)指定の現況	169
(6) その他鳥獣関係調査	170
(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績	170

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績	171
(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数	172
(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況	172
(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣	173
(5) 知事の許可による捕獲鳥獣	174

Ⅷ 試験研究

1 (公財)東京都農林水産振興財団

農林総合研究センター緑化森林科（森林チーム）

(1)～(3) 概要等	176
(4)～(6) 試験研究等	177

Ⅸ 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（令和4年度）	184
(2) 森林・林業施策体系（令和4年度）	185
(3) 令和4年度林業関係予算及び決算（歳出の部）	186
(4) 令和4年度林業関係予算及び決算（歳入の部）	187
(5) 林業振興予算の推移	188

2 附属機関

(1) 東京都森林審議会	189
(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）	189

3 令和4年度 森林・林業関係の主要な年譜

191

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

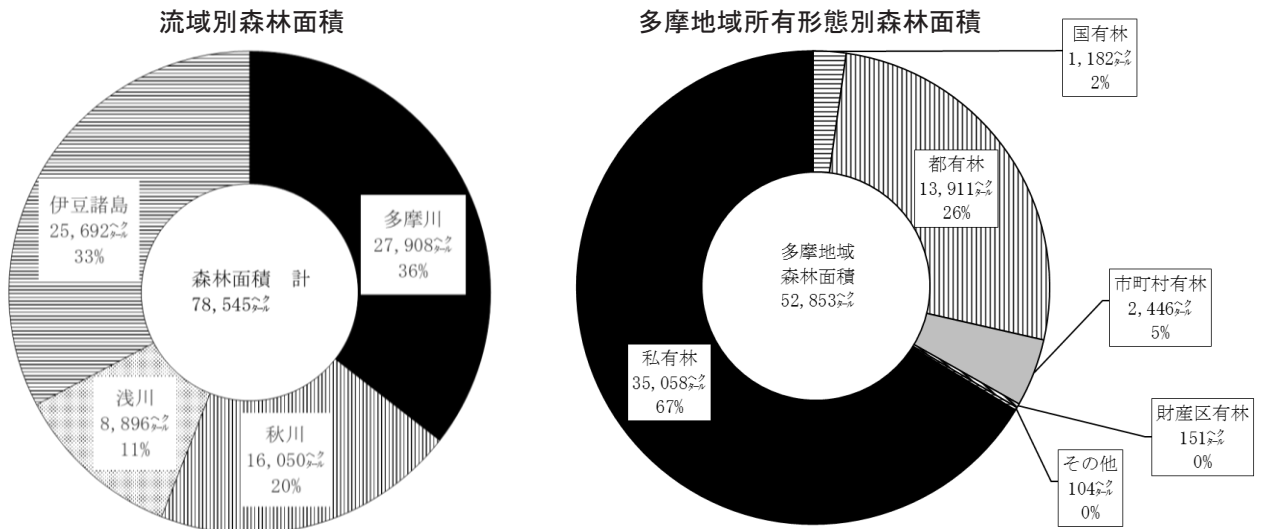
(1) 概況

森林は木材資源を供給するだけでなく、土砂流出の防止、水源の涵養、二酸化炭素の固定など、国土保全の機能を有しており、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

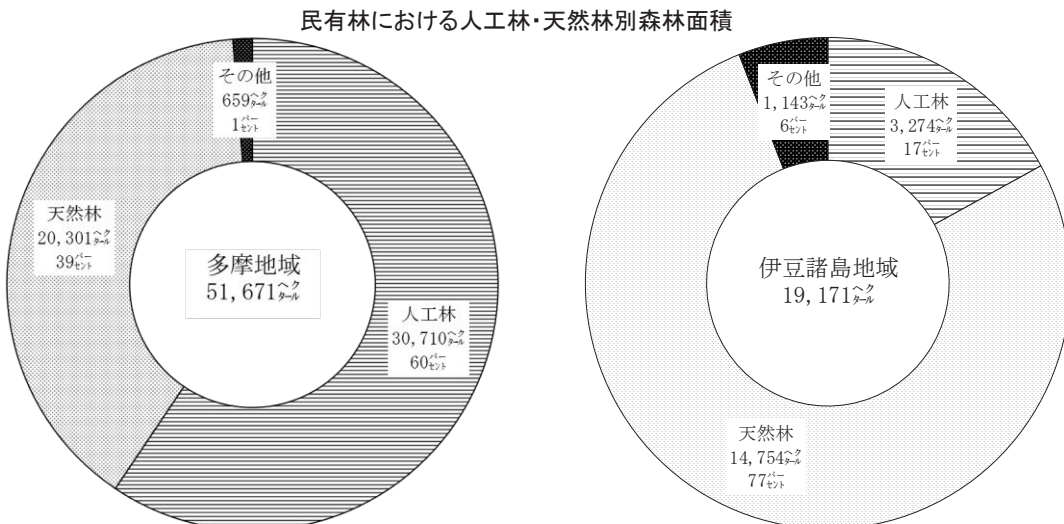
しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性が著しく低下した結果、伐採、造林及び保育が停滞し、若い森林の減少と高齢な森林の増加を招き、スギ花粉飛散量の増大や手入れの遅れによる下層植生の衰退等が問題となった。そのため、森林循環の促進のための主伐事業を実施した結果、平成18年から令和4年度末までに約644ヘクタールの再造林が実施された。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や剥皮等による森林被害は、奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に分散している。

① 高い人工林率

東京都の森林面積は東京都の面積の約4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その約7割が私有林である。



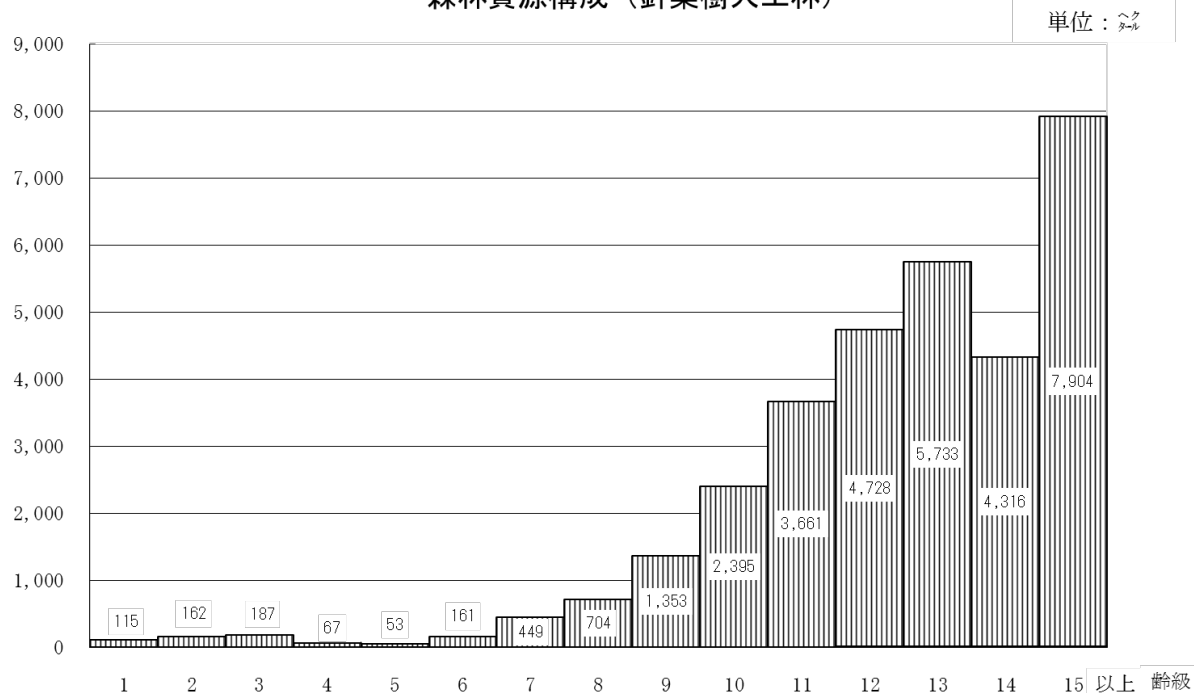
また、多摩地域の私有林では、森林の6割が人工林で、全国（45%）に比し、高い人工林率となっている。



② 偏った林齢構成

人工林の林齢構成は、51年生以上（11齢級以上）が約8割を占める一方で、20年生以下（4齢級以下）は1割にも満たない。

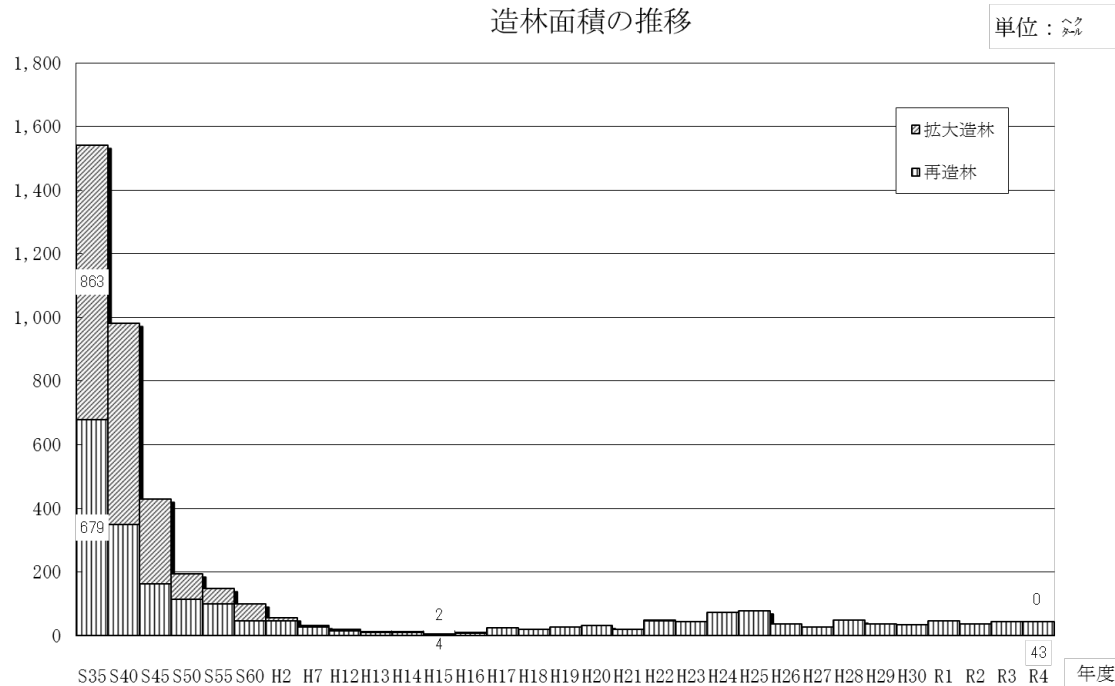
森林資源構成（針葉樹人工林）



③ 造林面積の減少

造林は、昭和35年に年間1,500㊦を超える植栽が行われたが、平成15年には6㊦まで激減した。その後、若干の増減で推移しつつ、令和4年度は43㊦となっている。

造林面積の推移

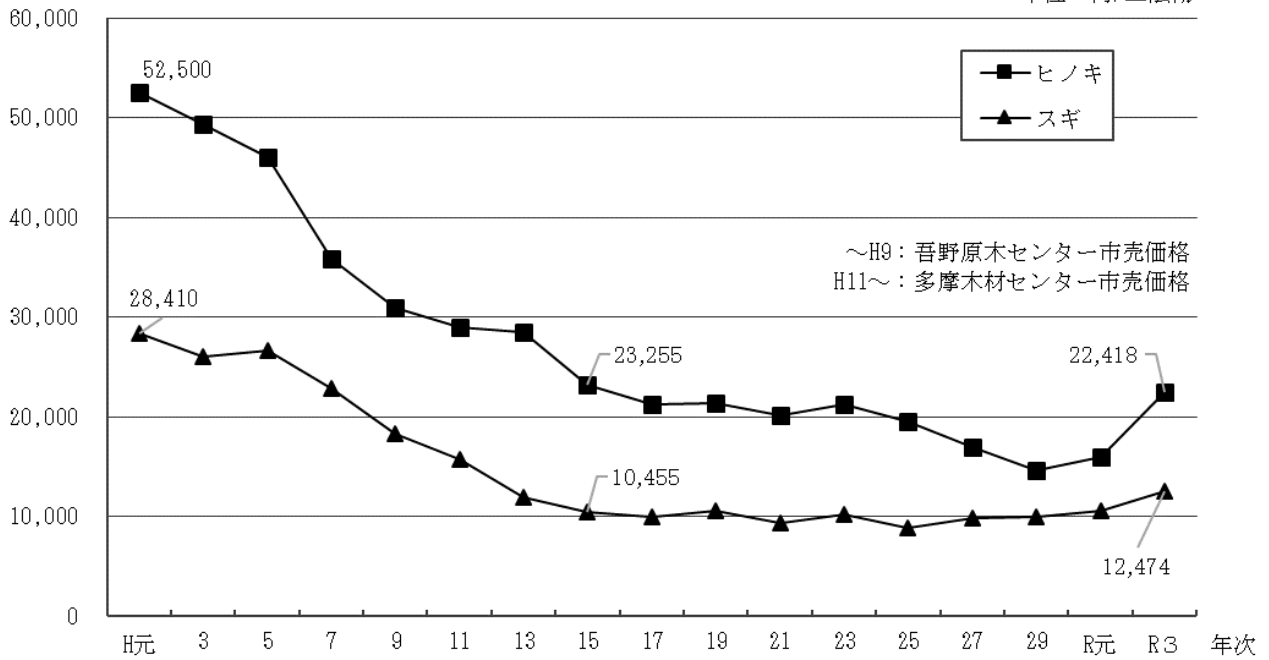


④ 木材生産の傾向

原木市場の市売り価格によると、丸太（柱もの）の価格（1立方メートルあたり）は、平成元年ではスギ28,410円、ヒノキ52,500円であった。その後、平成15年には、それぞれ10,455円と23,255円となり、平成元年と比較してみるとスギは4割以下、ヒノキは5割以下までと大きく下落した。近年はほぼ横ばいで推移していたが、いわゆるウッドショック等により上昇傾向が見られる。また、素材生産量については、平成19年まで減少が続き、近年はほぼ横ばいで推移していたが、増加傾向が見られる。

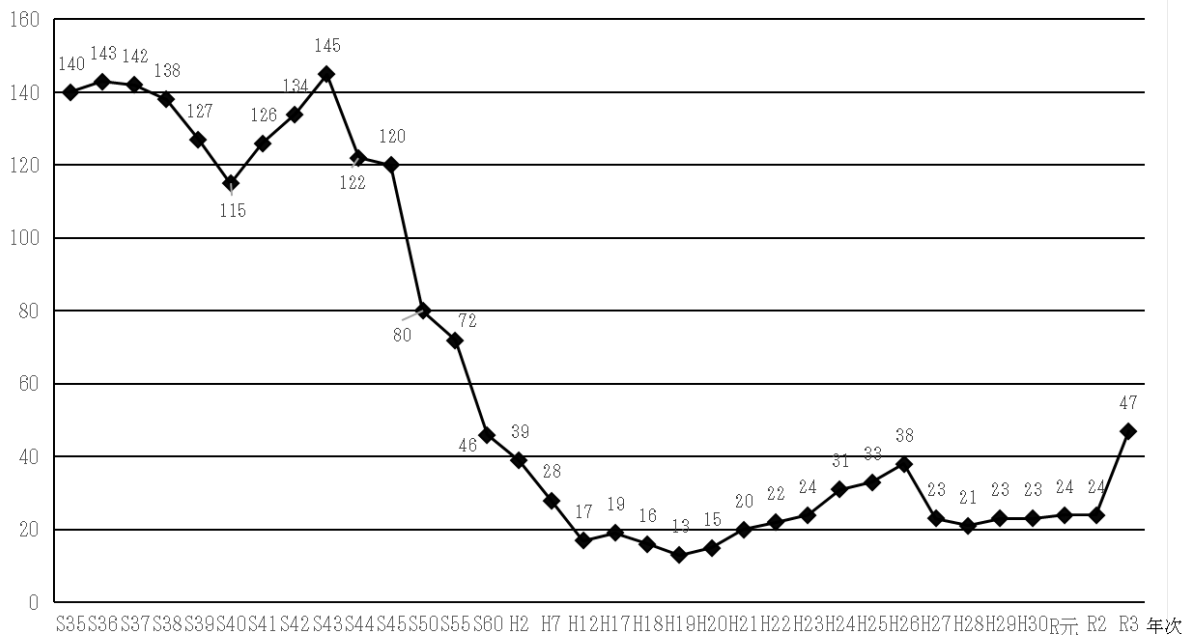
丸太価格の推移

柱もの：3.0m×14～18cm
単位：円/立方メートル



素材生産量（製材用）の推移

単位：千立方メートル

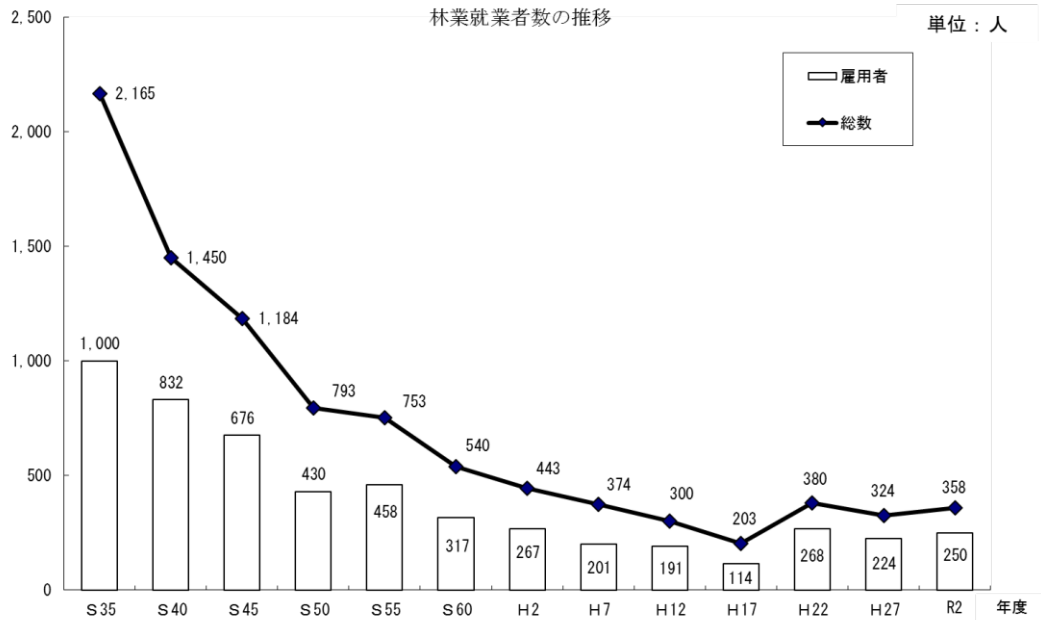


木材統計調査「木材需給報告書」より
(東京都 すぎ、ひのきの合計)

⑤ 林業就業者の減少、高齢化

国勢調査の結果を見ると、昭和35年には2,000人を超えていた林業就業者も平成17年には203人と激減した。平成22年より集計方法が改定され単純な比較はできないが、令和2年は358人となっている。同様に、雇用されて林業に就業している数は、令和2年に250人となっている。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、51歳以上が全体の33%を占め、令和4年度の加入者平均年齢は46.4歳となっている。



(2) 施策の方向

「森づくり推進プラン」について、新たな法律の施行など森林・林業を取り巻く情勢が変化したことから、東京都農林・漁業振興対策審議会からの答申「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化について」を踏まえて令和3年6月に改定した。

このプランでは、以下の基本的視点と4つの基軸に基づき、都が計画期間内に重点的に取り組む施策を明示した。

基本的視点

- 目指すべき森林の姿を示し、限りある労力や財源等の選択と集中を図り森林整備を推進
- 新たな技術の活用や多摩産材の利用拡大による林業経営の強化とともに、担い手の育成に向けた更なる取組を推進
- 森林に対する都民や企業等の理解を深め、国産木材の利用や森林との多角的な関わりを通じて、東京から森づくりの輪を拡大

- 基軸1 森林循環を促進し公益的機能を高める森林整備
- 基軸2 生産性と収益性の高い林業経営
- 基軸3 多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大
- 基軸4 都民や企業等による森林利用の拡大

貴重な財産である東京の森林を健全な姿で次世代に継承

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 平方メートル	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/平方メートル	1人当り 森林面積 平方メートル
都総計		2,193.79	78,545	36	7,383,836	14,063,564	6,411	56
多摩川	青梅市	103.31	6,462	63	57,511	131,162	1,270	493
	福生市	10.16	-	-	28,355	55,502	5,463	-
	羽村市	9.90	5	1	24,475	53,929	5,447	1
	瑞穂町	16.85	274	16	13,286	31,299	1,858	87
	奥多摩町	225.53	21,167	94	1,874	4,431	20	47,770
	小計	365.75	27,908	76	125,501	276,323	755	1,010
秋川	あきる野市	73.47	4,395	60	32,735	78,648	1,071	559
	日の出町	28.07	1,904	68	6,098	16,754	597	1,136
	檜原村	105.41	9,751	93	792	1,898	18	51,373
	小計	206.95	16,050	78	39,625	97,330	470	1,649
浅川	八王子市	186.38	7,833	42	274,461	578,517	3,104	135
	立川市	24.36	-	-	92,582	184,694	7,582	-
	武蔵野市	10.98	-	-	78,817	150,668	13,722	-
	三鷹市	16.42	-	-	97,295	195,502	11,906	-
	府中市	29.43	-	-	125,626	262,038	8,904	-
	昭島市	17.34	-	-	53,652	114,639	6,611	-
	調布市	21.58	3	0	122,868	243,930	11,304	0
	町田市	71.55	778	11	198,407	432,897	6,050	18
	小金井市	11.30	-	-	64,318	127,360	11,271	-
	小平市	20.51	-	-	93,663	200,162	9,759	-
	日野市	27.55	32	1	92,520	190,623	6,919	2
	東村山市	17.14	-	-	70,179	151,935	8,864	-
	国分寺市	11.46	-	-	65,681	131,501	11,475	-
	国立市	8.15	-	-	38,851	76,809	9,424	-
	狛江市	6.39	-	-	42,929	84,135	13,167	-
	東大和市	13.42	173	13	37,277	83,516	6,223	21
	清瀬市	10.23	-	-	35,652	75,975	7,427	-
	東久留米市	12.88	-	-	52,165	115,070	8,934	-
	武蔵村山市	15.32	59	4	30,582	70,077	4,574	8
	多摩市	21.01	0	0	70,097	146,452	6,971	0
	稲城市	17.97	18	1	41,394	94,586	5,264	2
西東京市	15.75	-	-	98,430	207,424	13,170	-	
23特別区	627.53	-	-	5,329,150	9,748,492	15,535	-	
小計	1,214.65	8,896	7	7,206,596	13,667,002	11,252	7	
区部・多摩計		1,787.35	52,853	30	7,371,722	14,040,625	7,856	38
伊豆諸島	大島町	90.76	4,740	52	3,442	6,642	73	7,136
	利島村	4.04	276	67	189	316	78	8,749
	新島村	27.54	1,784	65	1,085	2,205	80	8,092
	神津島村	18.58	1,428	77	788	1,736	93	8,228
	三宅村	55.26	4,184	76	1,266	2,100	38	19,922
	御蔵島村	20.39	1,827	89	167	286	14	63,885
	八丈町	72.24	3,962	55	3,620	6,649	92	5,958
	青ヶ島村	5.95	509	85	112	152	26	33,500
	小笠原村	106.88	6,982	65	1,445	2,853	27	24,472
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
	計	406.45	25,692	63	12,114	22,939	56	11,200

1 総土地面積は、令和5年4月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。

2 人口は、令和5年4月1日現在「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)による。

3 森林面積は、令和5年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

4 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東京都	内 訳		全 国	摘 要			
			区部・多摩	島しょ					
総土地面積 (5.7.1)	㉑	ヘクタール	219,379	178,735	40,645	37,797,485	国土地理院全国都道府県市区町村別面積調、総務省人口推計等による		
人口 (5.4.1)	㉒	人	14,063,564	14,040,625	22,939	124,554,329			
森林面積	㉓	ヘクタール	78,545	52,853	25,692	25,024,810	全国の数値は、「森林資源現況調査(令和4年3月31日現在、林野庁計画課)」による。		
林野率	㉓/㉑	パーセント	36	30	63	66			
1人当たり森林面積 ㉓/㉒	平方メートル		56	38	11,200	2,009			
国有林面積 (林野庁所管)	㉔	ヘクタール	7,704	1,182	6,521	7,586,859	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。		
民有林資源	森林法5条面積	㉕	ヘクタール	70,842	51,671	19,171	17,320,782		
	区分	公有林	ヘクタール	25,270	16,613	8,657	3,009,435	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。	
		私有林	ヘクタール	45,572	35,058	10,514	14,311,347		
	林相	人工林	㉖	ヘクタール	33,984	30,710	3,274	7,833,961	国有林は、林野庁所管のみ。
		天然林	ヘクタール	35,055	20,301	14,754	8,768,502		
	蓄積	人工林率	㉖/㉕	パーセント	48	59	17	45	
		人工林	千立方メートル	11,097	10,485	612	2,990,008		
		天然林	千立方メートル	4,745	3,058	1,687	1,265,449		
	人工林年齢構成	計	千立方メートル	15,842	13,542	2,299	4,255,457		
		1～20年	パーセント	2	2	1	4		
		21～40年	パーセント	4	4	1	13		
		41年以上	パーセント	94	94	98	83		
	計	パーセント	100	100	100	100			
	保安林	保安林面積	㉗	ヘクタール	19,416	14,984	4,432	12,260,789	林野庁治山課調べ 保安林率は、実面積の割合(国有+民有)
保安林率		㉗/(㉔+㉕)	パーセント	25	28	17	49		
林道	民有林林道延長	キロメートル	466	334	133	93,642	林野庁整備課調べ		
	林道密度	メートル/ヘクタール	7	7	7	5			
林業所得	林業産出額	千万円	60	—	—	54,566	農林水産省統計部 「林業産出額」		
	生産林業所得	千万円	—	—	—	28,645			
林産物の動態	製材用素材生産量	千立方メートル	17	—	—	12,861	農林水産省統計部 「木材需給報告書」他 ※都内の合板工場の減少により調査終了。		
	普通合板生産量	千立方メートル	※	—	—	3,172			
	素材入荷量	千立方メートル	11	—	—	26,085			
	輸入木材通関量	千立方メートル	1,181	—	—	7,616	財務省「貿易統計」		
	木炭生産量	トン	7	2	5	6,959	林野庁「特用林産基礎資料」		
生シイタケ生産量	トン	62	61	1	71,058				
山元立木価格 (利用材積1立法に当たり)	スギ	円	※	—	—	3,200	一般財団法人日本不動産研究所 「山林素地及び山元立木価格調」		
	ヒノキ	円	※	—	—	7,137			
山林素地価格 (普通品等10㎡当たり)	用材林	円	※	—	—	41,080	※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。		
	薪炭林	円	※	—	—	28,513			
森林組合現況	森林組合数	組合	1	1	—	610	林野庁「森林組合統計」		
	組合員数	人	2,469	2,469	—	2,419	全国は平均値		
	出資金額	千円	132,258	132,258	—	88,656	全国は平均値		
製材工場数 (7.5㎡以上)	件		18	—	—	3,948	農林水産省統計部 「木材需給報告書」		

- (注) 1 東京都欄は、総務局の統計及び令和5年4月1日現在森林課調べ。ただし、林業所得、製材工場数、製材用素材生産量及び素材入荷量については、「森林・林業統計要覧(2023)(R3データ)」からの抜粋である。
- 2 東京都欄の数値は、四捨五入の関係で内訳(区部・多摩と島しょの合計)と合わない場合がある。
- 3 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2023)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
- 4 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
- 5 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㌥、蓄積 千立方㌥)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754	48.1
22	78,553	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751	48.2
23	78,566	7,705	70,862	14,696	34,141	10,219	34,968	4,477	1,752	48.2
24	78,566	7,705	70,862	14,828	34,143	10,322	34,967	4,507	1,752	48.2
25	78,566	7,705	70,862	14,972	34,143	10,437	34,967	4,535	1,752	48.2
26	78,566	7,705	70,862	15,104	34,143	10,543	34,967	4,561	1,752	48.2
27	78,562	7,704	70,858	15,061	34,145	10,529	34,967	4,532	1,746	48.2
28	78,557	7,700	70,857	15,311	34,153	10,699	34,900	4,612	1,804	48.2
29	78,565	7,709	70,857	15,415	34,155	10,777	34,898	4,637	1,804	48.2
30	78,565	7,709	70,857	15,507	33,979	10,847	35,075	4,660	1,803	48.0
令元	78,565	7,709	70,857	15,599	33,981	10,917	35,072	4,682	1,803	48.0
2	78,551	7,709	70,843	15,674	33,983	10,973	35,057	4,701	1,803	48.0
3	78,545	7,704	70,842	15,777	33,984	11,051	35,055	4,726	1,803	48.0
4	78,545	7,704	70,842	15,842	33,984	11,097	35,055	4,745	1,803	48.0

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林						私有林
			民有林計	公有林計	公有林内訳				
					都有林	市町村有	財産区有	その他	
都 計	78,545	7,704	70,842	25,270	(10,140) 14,809	8,775	1,479	205	45,572
	16,490	648	15,842	4,870	(2,182) 3,254	1,368	211	37	10,972
多 摩	52,853	1,182	51,671	16,613	(10,140) 13,911	2,446	151	104	35,058
	13,923	381	13,542	3,825	(2,182) 3,134	621	40	30	9,718
多摩川	27,908	—	27,908	12,217	(9,963) 11,299	914	1	2	15,691
	7,191	—	7,191	2,766	(2,144) 2,512	253	0	1	4,425
秋 川	16,050	—	16,050	2,966	1,717	1,046	150	53	13,084
	4,397	—	4,397	697	395	249	40	14	3,700
浅 川	8,896	1,182	7,714	1,430	(177) 895	486	—	50	6,283
	2,335	381	1,954	362	(39) 228	119	—	15	1,592
伊豆諸島	25,692	6,521	19,171	8,657	898	6,329	1,329	101	10,514
	2,566	267	2,299	1,045	119	747	171	7	1,254

令和5年4月1日現在

(注) 1 ()内は都水道局所管分等で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 国有林については、多摩は令和3年度樹立時点、伊豆諸島は令和4年度変更時点とする。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㎡)

流域	規模 1未満	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100以上	計
		〳	〳	〳	〳	〳	〳	
都 計	12,300	4,500	821	439	265	80	65	18,470
	3,730	9,876	5,715	5,963	8,149	5,326	32,082	70,842
多 摩	6,407	2,493	570	365	237	76	47	10,195
	1,805	5,667	3,993	5,011	7,394	5,077	22,723	51,671
多摩川	2,851	989	212	160	104	28	23	4,367
	690	2,320	1,459	2,192	3,202	1,857	16,188	27,908
秋 川	1,659	828	241	143	99	39	19	3,028
	465	1,913	1,706	1,994	3,075	2,639	4,258	16,050
浅 川	2,017	747	117	65	42	8	9	3,005
	689	1,575	833	864	1,307	543	1,903	7,714
伊豆諸島	5,893	2,007	251	74	28	4	18	8,275
	1,925	4,210	1,722	952	755	248	9,358	19,171

令和5年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区の合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位 面積： ha 、蓄積：千立方 m)

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地等	森 林 管 理 署
				人工林	天然林		
多摩	八王子市	面積	1,182	908	209	65	東京・神奈川 森 林 管 理 署 (旧平塚営林署)
		材積	381	335	46	-	
多摩計画区 計		面積	1,182	908	209	65	
		材積	381	335	46	-	
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13	
		材積	0	-	-	0	
	三宅村	面積	152	3	39	110	
		材積	2	0	2	-	
	八丈町	面積	25	-	25	-	
		材積	2	-	2	-	
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148	
		材積	-	-	-	-	
	小笠原村	面積	6,183	-	3,604	2,580	小 笠 原 総 合 所 事 務 所
		材積	262	-	262	0	
伊豆諸島計画区 計		面積	6,521	3	3,668	2,850	
		材積	267	0	266	0	
合 計		面積	7,704	911	3,877	2,915	
		材積	648	335	312	0	

- (注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は令和3年4月樹立、伊豆諸島森林計画区は令和4年4月樹立）。
- 2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：㎡)

区分 名称	区域面積	所有別				地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	所有区分 不明	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	69,432	6,257	17,722	45,061	392	7,585	37,793	24,054	
秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	10,349	24,543	-	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根伊豆	(121,755) 27,505	447	7,082	19,584	392	2,503	21,300	3,702	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,629	5,404	291	934	-	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園	770	452	70	248	-	-	770	-	
明治の森高尾	770	452	70	248	-	-	770	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	-	-	-	-	-	1,298	8,388	
滝山	661	-	-	-	-	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	-	-	-	-	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	-	-	-	-	-	-	1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	-	-	-	-	-	-	775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花丘陵	553	-	-	-	-	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	-	-	-	-	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,888	-	-	-	-	7,585	39,861	32,442	

自然環境保全地域	区域面積	所有別				指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	所有区分 不明	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367	-	-	-	-	-	昭50. 5. 17
桧原南部都立自然環境保全地域	405	-	380	25	-	350	55	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

(注) 1 令和5年4月1日現在
 2 ()内は、公園全体区域面積である。
 ※ 都立自然公園の所有別面積については調査未実施

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：㎡)

区分		森林計画区	多摩	島しょ	計	
民有保安林		水源かん養保安林	12,007	-	12,007	
		土砂流出防備保安林	1,371	2,415	3,786	
		土砂崩壊防備保安林	55	111	166	
		その他保安林	2,095	251	2,346	
		計	15,528	2,777	18,305	
保安施設地区			-	-	-	
砂防指定地			5,658	342	6,000	
自然公園	国立公園	特別保護地区	170	1,165	1,335	
		第1種特別地域	2,457	1,282	3,739	
		第2種特別地域	4,069	5,432	9,501	
		第3種特別地域	7,108	11,519	18,627	
		小計	13,804	19,398	33,202	
	国定公園	第1種特別地域	4	-	4	
		第2種特別地域	0	-	0	
		第3種特別地域	307	-	307	
		小計	311	-	311	
	都立自然公園	第1種特別地域	0	-	0	
		第2種特別地域	15	-	15	
		第3種特別地域	1,085	-	1,085	
		小計	1,101	-	1,101	
	計			15,217	19,398	34,615
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都自然環境保全地域			405	-	405
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都森林環境保全地域			23	-	23	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都里山保全地域			47	-	47	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都歴史環境保全地域			30	-	30	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都緑地保全地域			43	-	43	
(鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律) 特別保護地区			1,691	449	2,140	
(都市計画法) 風致地区			175	-	175	

地域森林計画書による（多摩については令和3年4月1日現在、伊豆諸島については令和4年4月1日現在）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。
 2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。
 3 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表

(単位：面積 ㊦ 蓄積、成長量：千立米)

区分		総数			制限林			普通林				
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量		
総数		70,842	15,842	72	43,031	8,360	34	27,810	7,482	38		
立木	総数	針葉	33,780	11,585	58	15,572	5,260	25	18,208	6,325	33	
		広葉	35,259	4,257	15	26,042	3,100	9	9,217	1,157	5	
		計	69,039	15,842	72	41,614	8,360	34	27,425	7,482	38	
	人工林	総数	針葉	31,987	10,927	56	14,458	4,818	24	17,529	6,109	32
			広葉	1,997	170	1	1,724	149	0	273	21	0
			計	33,984	11,097	57	16,182	4,967	25	17,802	6,130	32
		育成単層林	針葉	31,761	10,861	55	14,378	4,796	24	17,383	6,065	31
			広葉	1,997	170	1	1,724	149	0	273	21	0
			計	33,758	11,031	56	16,102	4,945	25	17,657	6,086	31
	育成複層林	針葉	226	66	1	80	22	0	146	44	0	
		広葉	0	0	-	-	-	-	0	0	-	
		計	226	66	1	80	22	0	146	44	0	
	天然林	総数	針葉	1,793	658	2	1,114	442	1	679	215	1
			広葉	33,262	4,087	14	24,319	2,950	9	8,943	1,137	5
			計	35,055	4,745	16	25,433	3,393	10	9,622	1,352	6
		育成単層林	針葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			広葉	0	0	-	0	0	-	-	-	-
計			0	0	-	0	0	-	-	-	-	
育成複層林		針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0	
		広葉	32	4	0	22	2	0	10	1	0	
		計	36	5	0	26	4	0	10	1	0	
天然生林		針葉	1,789	656	2	1,110	441	1	679	215	1	
	広葉	33,230	4,083	14	24,296	2,948	9	8,933	1,135	5		
	計	35,018	4,740	16	25,406	3,389	10	9,612	1,351	6		
竹林		137	-	-	84	-	-	53	-	-		
無立木地	総数	1,665	-	-	1,333	-	-	333	-	-		
	伐採跡地	147	-	-	82	-	-	65	-	-		
	未立木地	1,518	-	-	1,251	-	-	267	-	-		

令和5年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立方メートル)

区分	齢級	総数	(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立方メートル)																
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～		
人	針	スギ	21,852	77	111	136	52	15	70	148	57	303	1,070	2,423	4,630	3,511	5,730		
		ヒノキ	8,314	0	3	7	6	3	13	35	13	94	370	913	1,384	1,821	1,358	2,294	
		マツ	8,703	38	50	50	14	38	91	301	645	1,047	1,271	1,032	1,009	925	641	1,551	
		その他	2,256	0	1	2	1	5	14	55	136	244	321	279	291	266	186	453	
		小計	425	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	3	23	20	35	48	295
工	樹	スギ	1,007	-	-	-	-	0	0	-	-	3	50	183	181	144	117	328	
		ヒノキ	236	-	-	-	-	0	0	-	-	0	11	40	41	33	27	82	
		マツ	31,987	115	162	187	67	53	161	449	704	1,353	2,395	3,661	4,728	5,733	4,316	7,904	
		その他	10,927	0	4	10	7	7	28	90	149	339	703	1,238	1,720	2,126	1,585	2,921	
		小計	1,997	14	20	31	6	10	3	8	10	1	1	27	93	513	290	228	744
立	林	スギ	33,984	128	182	218	73	63	164	457	714	1,355	2,422	3,754	5,241	6,023	4,544	8,648	
		ヒノキ	11,097	0	4	10	8	8	28	91	150	339	705	1,243	1,770	2,144	1,599	2,999	
		マツ	79	-	0	-	-	-	-	-	-	0	0	2	4	4	12	19	37
		その他	30	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0	1	1	1	4	7	16
		小計	36	-	0	-	-	-	-	-	-	0	0	4	2	2	6	10	7
木	天然	スギ	10	-	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	2
		ヒノキ	910	-	-	-	-	0	0	1	1	6	17	49	62	166	99	511	
		マツ	276	-	-	-	-	0	0	0	0	1	4	12	17	48	30	164	
		その他	768	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	17	22	33	690	
		小計	341	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	5	8	11	316	
地	人	スギ	1,793	-	1	-	-	1	0	2	4	7	24	59	85	206	160	1,245	
		ヒノキ	658	-	0	-	-	-	0	0	0	2	6	15	23	61	51	498	
		マツ	33,262	-	0	0	269	4	3	7	48	136	627	1,444	2,202	4,461	4,346	19,714	
		その他	4,087	-	0	0	1	0	0	1	4	13	68	148	262	520	511	2,559	
		小計	35,055	-	1	0	269	5	4	9	52	143	651	1,502	2,286	4,667	4,506	20,959	
天	樹	スギ	4,745	-	0	0	1	0	0	0	1	5	74	164	285	581	562	3,057	
		ヒノキ	21,930	77	112	136	52	16	70	148	57	304	1,072	2,427	3,521	4,642	3,529	5,767	
		マツ	8,345	0	3	7	6	3	13	35	13	94	371	915	1,385	1,825	1,365	2,310	
		その他	8,739	38	51	50	14	38	91	302	649	1,048	1,275	1,033	1,010	931	650	1,558	
		小計	2,265	0	1	2	1	5	15	56	137	244	322	280	291	267	189	455	
地	人	スギ	1,336	-	-	-	-	0	0	1	6	20	72	83	201	146	806		
		ヒノキ	398	-	-	-	-	0	0	0	0	1	5	18	21	54	44	256	
		マツ	1,775	-	-	-	-	0	0	-	-	3	52	188	198	166	150	1,018	
		その他	577	-	-	-	-	0	0	-	-	0	11	42	45	41	38	399	
		小計	33,780	115	162	187	67	54	161	451	708	1,360	2,419	3,720	4,813	5,939	4,476	9,149	
天	樹	スギ	11,585	0	4	10	7	7	28	91	150	340	709	1,253	1,743	2,187	1,635	3,420	
		ヒノキ	35,259	14	20	32	276	14	6	15	58	138	654	1,536	2,715	4,751	4,574	20,458	
		マツ	4,257	0	0	1	1	1	0	0	1	5	14	69	153	312	538	525	2,636
		その他	69,039	128	182	218	342	68	168	465	766	1,498	3,073	5,256	7,527	10,690	9,050	29,607	
		小計	15,842	0	4	10	9	8	28	92	155	354	778	1,407	2,055	2,725	2,160	6,056	
計	スギ	1,803	563	-	-	315	922	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-		
	ヒノキ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地	スギ	70,842	691	182	218	658	990	168	465	766	1,498	3,073	5,256	7,527	10,690	9,052	29,607		
	ヒノキ	15,842	0	4	10	9	8	28	92	155	354	778	1,407	2,055	2,725	2,160	6,056		

令和5年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立方メートル)

区分	齢級	総数	(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立方メートル)															
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~	
立	人	スギ	20,578	77	111	136	30	15	60	147	34	276	1,033	3,278	4,270	3,281	5,503	
		ヒノキ	7,924	0	3	7	3	13	35	88	366	883	1,294	1,720	1,304	2,197		
		マツ	8,621	38	50	50	14	38	301	643	1,045	996	894	630	1,540			
		その他	2,246	0	1	2	1	5	14	55	136	244	321	290	263	185	451	
		小計	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	0	7	33	77
	工	スギ	1,005	-	-	-	-	0	0	0	0	3	50	181	144	117	327	
		ヒノキ	235	-	-	-	-	0	0	0	0	1	11	40	33	27	82	
		マツ	30,326	115	162	187	44	53	151	448	678	1,323	3,535	4,456	5,315	4,061	7,446	
		その他	10,444	0	4	10	4	7	27	90	145	333	697	1,625	2,018	1,526	2,755	
		小計	385	14	20	31	6	7	1	8	9	1	3	17	25	22	28	192
木	スギ	41	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3	3	4	27	
	ヒノキ	128	182	218	50	61	152	456	688	1,324	3,553	4,481	5,337	4,089	7,638			
	マツ	10,485	0	4	10	4	8	27	91	146	333	698	1,628	2,021	1,530	2,782		
	その他	55	-	0	-	-	-	-	-	-	2	3	3	8	15	23		
	小計	23	-	0	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	7	10		
地	人	スギ	35	-	0	-	-	0	0	0	1	3	1	4	2	6	10	7
		ヒノキ	10	-	0	-	-	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	2
		マツ	660	-	-	-	-	-	-	1	6	17	48	55	162	97	274	
		その他	200	-	-	-	-	-	-	0	1	4	12	15	47	30	91	
		小計	767	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	17	22	33	690	
	林	スギ	341	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	5	8	11	316	
		ヒノキ	1,517	-	1	-	-	1	0	2	3	7	23	76	199	155	993	
		マツ	574	0	0	-	-	0	0	0	1	2	6	21	60	50	420	
		その他	18,784	0	0	0	-	3	7	27	131	577	986	1,621	2,143	2,251	11,035	
		小計	2,484	0	0	0	-	3	10	33	133	64	115	198	274	296	1,520	
地	人	スギ	20,301	-	1	0	-	4	3	9	31	138	601	1,697	2,342	2,406	12,029	
		ヒノキ	3,058	-	0	0	-	0	0	0	1	3	15	70	219	333	346	1,939
		マツ	20,633	77	112	136	30	16	60	147	34	276	1,035	3,281	4,278	3,296	5,526	
		その他	7,947	0	3	7	3	3	13	35	89	367	884	1,295	1,723	1,310	2,207	
		小計	8,656	38	51	50	14	38	91	302	647	1,046	1,272	1,024	998	900	639	1,547
	林	スギ	2,256	0	1	2	1	5	15	56	136	244	322	278	290	264	188	453
		ヒノキ	781	-	-	-	-	-	-	1	6	18	51	56	170	131	351	
		マツ	238	-	-	-	-	-	-	0	1	4	13	15	49	40	116	
		その他	1,773	-	-	-	-	0	0	-	1	3	51	188	198	166	150	1,016
		小計	576	-	-	-	-	0	0	-	0	1	11	42	45	41	38	398
計	スギ	31,843	115	162	187	44	54	151	450	682	1,330	3,592	4,533	5,513	4,217	8,439		
	ヒノキ	11,017	0	4	10	4	7	27	90	146	335	703	1,646	2,077	1,576	3,175		
	マツ	19,168	14	20	32	6	10	3	15	36	132	580	1,645	2,166	2,278	11,228		
	その他	2,525	0	0	1	0	0	1	3	64	117	201	277	277	300	1,546		
	小計	51,012	128	182	218	50	65	154	464	718	1,462	4,995	6,178	7,679	6,495	19,667		
計	スギ	13,542	0	4	10	4	8	28	92	149	348	767	1,847	2,354	1,876	4,721		
	ヒノキ	659	52	-	-	-	605	-	-	-	-	-	-	-	2	-		
	マツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他	51,671	180	182	218	50	670	154	464	718	1,462	4,995	6,178	7,679	6,497	19,667		
	小計	13,542	0	4	10	4	8	28	92	149	348	767	1,847	2,354	1,876	4,721		

令和5年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法¹⁾)

区分	齢級	総数	(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法 ¹⁾)													
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70
人	針	スギ	1,274	-	23	-	10	22	28	37	97	239	360	229	228	
		ヒノキ	390	-	4	-	0	4	5	4	30	90	101	54	97	
	葉	マツ	83	-	-	-	0	2	2	3	9	13	31	11	11	
		その他	9	-	-	-	0	0	0	1	2	1	3	1	2	
	計	304	-	-	-	-	-	1	0	2	20	27	14	218		
工	樹	スギ	84	-	-	-	-	-	-	5	4	-	-	3	67	
		その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	スギ	1,661	-	23	-	10	25	30	43	126	272	418	255	459	
		その他	484	-	4	-	0	4	6	6	37	95	108	58	166	
	計	1,612	-	-	-	2	1	0	24	75	488	268	200	551		
立	広葉樹	スギ	129	-	-	-	0	-	-	1	3	47	15	10	51	
		その他	3,274	-	23	-	12	26	31	67	201	760	686	455	1,010	
	小計	スギ	612	-	4	-	1	4	6	7	40	143	123	69	217	
		その他	24	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	4	14	
	計	8	-	-	-	-	-	-	-	0	0	1	0	6		
天	針	スギ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ヒノキ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	葉	マツ	251	-	-	-	0	-	-	0	1	7	4	2	237	
		その他	76	-	-	-	0	-	-	0	0	2	1	0	73	
	計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
木	小計	スギ	275	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	広葉樹	スギ	14,478	-	269	-	1	21	5	50	458	581	2,318	2,095	8,678	
		その他	1,603	-	1	-	0	1	0	4	33	63	246	215	1,039	
	計	14,754	-	269	-	1	22	5	51	460	589	2,325	2,101	8,930		
地	スギ	スギ	1,687	-	1	-	0	1	0	4	34	66	248	216	1,118	
		ヒノキ	1,298	-	23	-	10	23	28	37	98	240	364	233	242	
	ヒノキ	スギ	398	-	4	-	0	4	5	4	31	90	102	55	103	
		ヒノキ	83	-	-	-	0	2	2	3	9	13	31	11	11	
	マツ	スギ	9	-	-	-	0	0	0	1	2	1	3	1	2	
ヒノキ		554	-	-	-	0	1	0	2	21	27	31	16	455		
その他	スギ	160	-	-	-	0	0	0	1	5	6	4	4	140		
	ヒノキ	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
小計	スギ	1,937	-	23	-	10	26	30	44	128	280	425	260	710		
	ヒノキ	568	-	4	-	0	4	6	6	37	98	109	59	245		
広葉樹	スギ	16,091	-	269	-	3	22	6	74	533	1,069	2,586	2,296	9,230		
	ヒノキ	1,732	-	1	-	0	1	0	5	36	111	262	225	1,090		
計	スギ	18,027	-	292	-	3	48	36	117	661	1,349	3,011	2,555	9,940		
	ヒノキ	2,299	-	5	-	1	5	6	11	73	208	371	284	1,335		
その他	スギ	1,143	-	315	-	317	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ヒノキ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
総計	スギ	19,171	-	607	-	320	13	48	117	661	1,349	3,011	2,555	9,940		
	ヒノキ	2,299	-	5	-	1	0	5	6	73	208	371	284	1,335		

令和5年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積 ㌠、蓄積 立法^{ト立})

区分	流域	都総数				多摩計画区 計				多摩計画区 内訳						伊豆諸島計画区											
		面積		蓄積	面積		蓄積	面積		蓄積	面積		蓄積	面積		蓄積	面積		蓄積								
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積								
人 工 林	針 葉 樹	スギ	21,851.71	8,314,406	20,577.82	7,924,104	9,960.30	3,871,189	7,389.97	2,807,077	3,227.55	1,245,838	1,273.89	390,302	8,703.28	2,255,768	8,620.74	2,246,336	4,032.86	1,088,045	3,758.82	945,060	829.06	213,231	82.54	9,432	
		マツ	425.39	121,446	121.83	37,928	110.69	34,506	8.37	2,516	2.77	906	303.56	83,518	1,006.75	235,515	1,005.49	235,145	893.36	208,322	100.59	23,042	11.54	3,781	1.26	370	
	広 葉 樹	小計	31,987.13	10,927,135	30,325.88	10,443,513	14,997.21	5,202,062	11,257.75	3,777,695	4,070.92	1,463,756	1,661.25	483,622	29.21	2,155	15.69	569	5.46	264	5.73	61	4.50	244	13.52	1,586	
		その他	1,967.70	167,747	368.83	40,717	237.66	29,477	48.17	2,166	83.00	9,074	1,598.87	127,030	1,996.91	169,902	384.52	41,286	243.12	29,741	53.90	2,227	87.50	9,318	1,612.39	128,616	
	計	計	33,984.04	11,097,037	30,710.40	10,484,799	15,240.33	5,231,803	11,311.65	3,779,922	4,158.42	1,473,074	3,273.64	612,238	78.65	30,326	54.90	22,813	44.12	18,557	1.04	337	9.74	3,919	23.75	7,513	
		その他	35.68	9,629	35.49	9,618	20.90	6,040	4.98	1,235	9.61	2,343	0.19	11	910.21	276,468	659.52	200,050	455.59	133,534	15.35	4,304	188.58	62,212	250.69	76,418	
	天 然 林	針 葉 樹	スギ	33,223.30	4,081,931	18,745.15	2,478,882	11,097.47	1,507,350	4,517.39	568,126	3,130.29	403,406	14,478.15	1,603,049	1,792.69	657,619	1,517.27	573,592	1,158.80	451,939	139.01	49,272	219.46	72,381	275.42	84,027
			マツ	768.15	341,196	767.36	341,111	638.19	293,808	117.64	43,396	11.53	3,907	0.79	85	38.96	5,131	38.78	5,131	-	-	1.34	178	37.44	4,953	0.18	-
		広 葉 樹	小計	33,262.26	4,087,062	18,783.93	2,484,013	11,097.47	1,507,350	4,518.73	568,304	3,167.73	408,359	14,478.33	1,603,049	1,792.69	657,619	1,517.27	573,592	1,158.80	451,939	139.01	49,272	219.46	72,381	275.42	84,027
			その他	35,054.95	4,744,681	20,301.20	3,057,605	12,256.27	1,959,289	4,657.74	617,576	3,387.19	480,740	14,753.75	1,687,076	38.96	5,131	38.78	5,131	-	-	1.34	178	37.44	4,953	0.18	-
計		計	21,930.36	8,344,732	20,632.72	7,946,917	10,004.42	3,889,746	7,391.01	2,807,414	3,237.29	1,249,757	1,297.64	397,815	8,738.96	2,265,397	8,656.23	2,255,954	4,053.76	1,094,085	3,763.80	946,295	838.67	215,574	82.73	9,443	
		その他	1,335.60	397,914	781.35	237,978	566.28	168,040	23.72	6,820	191.35	63,118	554.25	159,936	1,774.90	576,711	1,772.85	576,256	1,531.55	502,130	218.23	66,438	23.07	7,688	2.05	455	
地		針 葉 樹	スギ	33,779.82	11,584,754	31,843.15	11,017,105	16,156.01	5,654,001	11,396.76	3,826,967	4,290.38	1,536,137	1,936.67	567,649	33,779.82	11,584,754	31,843.15	11,017,105	16,156.01	5,654,001	11,396.76	3,826,967	4,290.38	1,536,137	1,936.67	567,649
			マツ	68.17	7,286	54.47	5,700	5.46	264	7.07	239	41.94	5,197	13.70	1,586	68.17	7,286	54.47	5,700	5.46	264	7.07	239	41.94	5,197	13.70	1,586
		広 葉 樹	小計	35,191.00	4,249,678	19,113.98	2,519,599	11,335.13	1,536,827	4,565.56	570,292	3,213.29	412,480	16,077.02	1,730,079	35,191.00	4,249,678	19,113.98	2,519,599	11,335.13	1,536,827	4,565.56	570,292	3,213.29	412,480	16,077.02	1,730,079
			その他	35,259.17	4,256,964	19,168.45	2,525,299	11,340.59	1,537,091	4,572.63	570,531	3,255.23	417,677	16,090.72	1,731,665	35,259.17	4,256,964	19,168.45	2,525,299	11,340.59	1,537,091	4,572.63	570,531	3,255.23	417,677	16,090.72	1,731,665
	計	計	69,038.99	15,841,718	51,011.60	13,542,404	27,496.60	7,191,092	15,969.39	4,397,498	7,545.61	1,953,814	18,027.39	2,299,314	69,038.99	15,841,718	51,011.60	13,542,404	27,496.60	7,191,092	15,969.39	4,397,498	7,545.61	1,953,814	18,027.39	2,299,314	
		その他	137.24	-	51.87	-	4.45	-	4.54	-	42.88	-	85.37	-	137.24	-	51.87	-	4.45	-	4.54	-	42.88	-	85.37	-	
	無 立 木 地	伐採跡地	計	147.29	-	117.19	-	39.48	-	37.05	-	40.66	-	30.10	-	147.29	-	117.19	-	39.48	-	37.05	-	40.66	-	30.10	-
			計	1,518.10	-	490.18	-	367.02	-	38.68	-	84.48	-	1,027.92	-	1,518.10	-	490.18	-	367.02	-	38.68	-	84.48	-	1,027.92	-
			計	1,665.39	-	607.37	-	406.50	-	75.73	-	125.14	-	1,058.02	-	1,665.39	-	607.37	-	406.50	-	75.73	-	125.14	-	1,058.02	-
	合計	合計	70,841.62	15,841,718	51,670.84	13,542,404	27,907.55	7,191,092	16,049.66	4,397,498	7,713.63	1,953,814	19,170.78	2,299,314	70,841.62	15,841,718	51,670.84	13,542,404	27,907.55	7,191,092	16,049.66	4,397,498	7,713.63	1,953,814	19,170.78	2,299,314	

令和5年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(4) 民有林市町村別森林資源表 その1

流域	市町村	立											地											無		地	
		総数			人			木			林			天			然			林			竹	立	木		
		総数	数		総数	数		樹	樹		樹	樹		針	葉		針	葉		針	葉						樹
			針葉樹	広葉樹		針葉樹計	単層林		複層林	広葉樹		単層林	天然生林		広葉樹計	育天林		天然生林	伐採跡地		未立木						
都	総数	70,841.62	69,038.99	33,779.82	35,259.17	33,984.04	31,987.13	31,761.36	225.77	1,996.91	1,996.91	35,054.95	1,792.69	33,262.26	32.53	33,229.73	137.24	1,665.39	147.29	1,518.10							
		15,841.718	15,841.718	11,584.754	4,256.964	11,097.037	10,927.135	10,860.850	66.285	169.902	169.902	4,744.681	657.619	4,087.062	3.712	4,083.350											
多摩	多摩計画区計	51,670.84	51,011.60	31,843.15	19,168.45	30,710.40	30,325.88	30,100.11	225.77	384.52	384.52	20,301.20	1,517.27	18,783.93	16.31	18,767.62	51.87	607.37	117.19	490.18							
		13,542,404	13,542,404	11,017,105	2,525,299	10,484,799	10,443,513	10,377,228	66,285	41,286	41,286	3,057,605	573,592	2,484,013	2,098	2,481,915											
多摩	多摩川計	27,907.55	27,496.60	16,156.01	11,340.59	15,240.33	14,997.21	14,851.31	145.90	243.12	243.12	12,256.27	1,158.80	11,097.47	14.76	11,082.71	4.45	406.50	39.48	367.02							
		7,191,092	7,191,092	5,654,001	1,537,091	5,231,803	5,202,062	5,154,543	47,519	29,741	29,741	1,959,289	451,939	1,507,350	1,892	1,505,458											
多摩	青梅市	6,461.80	6,417.38	5,135.79	1,281.59	4,724.36	4,683.42	4,619.46	63.96	40.94	40.94	1,693.02	452.37	1,240.65	3.03	1,237.62	4.45	39.97	2.05	37.92							
		1,869,228	1,869,228	1,712,318	156,910	1,578,190	1,575,628	1,555,489	20,139	2,562	2,562	291,038	136,690	154,348	292	154,056											
多摩	奥多摩町	21,166.98	20,800.52	10,898.59	9,901.93	10,461.63	10,259.82	10,177.88	81.94	201.81	201.81	10,338.89	638.77	9,700.12	11.73	9,688.39		366.46	37.36	329.10							
		5,260,553	5,260,553	3,901,568	1,358,985	3,635,142	3,608,011	3,580,631	27,380	27,131	27,131	1,625,411	293,557	1,331,854	1,600	1,330,254											
摩	羽村市	5.06	5.06	3.36	1.70	3.36	3.36	3.36	-	-	-	1.70	-	1.70	-	1.70											
		1,475	1,475	1,238	237	1,238	1,238	1,238	1,238	-	-	-	237	-	237	-	237										
摩	瑞穂町	273.71	273.64	118.27	155.37	50.98	50.61	50.61	-	0.37	0.37	222.66	67.66	155.00	-	155.00		0.07	0.07								
		59,836	59,836	38,877	20,959	17,233	17,185	17,185	-	48	48	42,603	21,692	20,911	-	20,911											
秋	秋川計	16,049.66	15,969.39	11,396.76	4,572.63	11,311.65	11,257.75	11,179.96	77.79	53.90	53.90	4,657.74	139.01	4,518.73	-	4,518.73	4.54	75.73	37.05	38.68							
		4,397,498	4,397,498	3,826,967	570,531	3,779,922	3,777,695	3,759,498	18,197	2,227	2,227	617,576	49,272	568,304	-	568,304											
秋	あきる野市	4,395.12	4,360.83	3,280.80	1,080.03	3,305.03	3,274.41	3,245.04	29.37	30.62	30.62	1,055.80	6.39	1,049.41	-	1,049.41	1.05	33.24	14.49	18.75							
		1,213,844	1,213,844	1,081,911	131,933	1,081,746	1,079,999	1,073,268	6,731	1,747	1,747	132,098	1,912	130,186	-	130,186											
川	日の出町	1,903.93	1,868.32	1,560.98	307.34	1,537.12	1,531.67	1,497.95	33.72	5.45	5.45	331.20	29.31	301.89	-	301.89	2.52	33.09	13.20	19.89							
		544,855	544,855	507,685	37,170	498,099	497,870	490,131	7,739	229	229	46,756	9,815	36,941	-	36,941											
川	檜原村	9,750.61	9,740.24	6,554.98	3,185.26	6,469.50	6,451.67	6,436.97	14.70	17.83	17.83	3,270.74	103.31	3,167.43	-	3,167.43	0.97	9.40	9.36	0.04							
		2,638,799	2,638,799	2,237,371	401,428	2,200,077	2,199,826	2,196,099	3,727	251	251	438,722	37,545	401,177	-	401,177											

令和5年4月1日現在

II 林業生產

1 森林計画

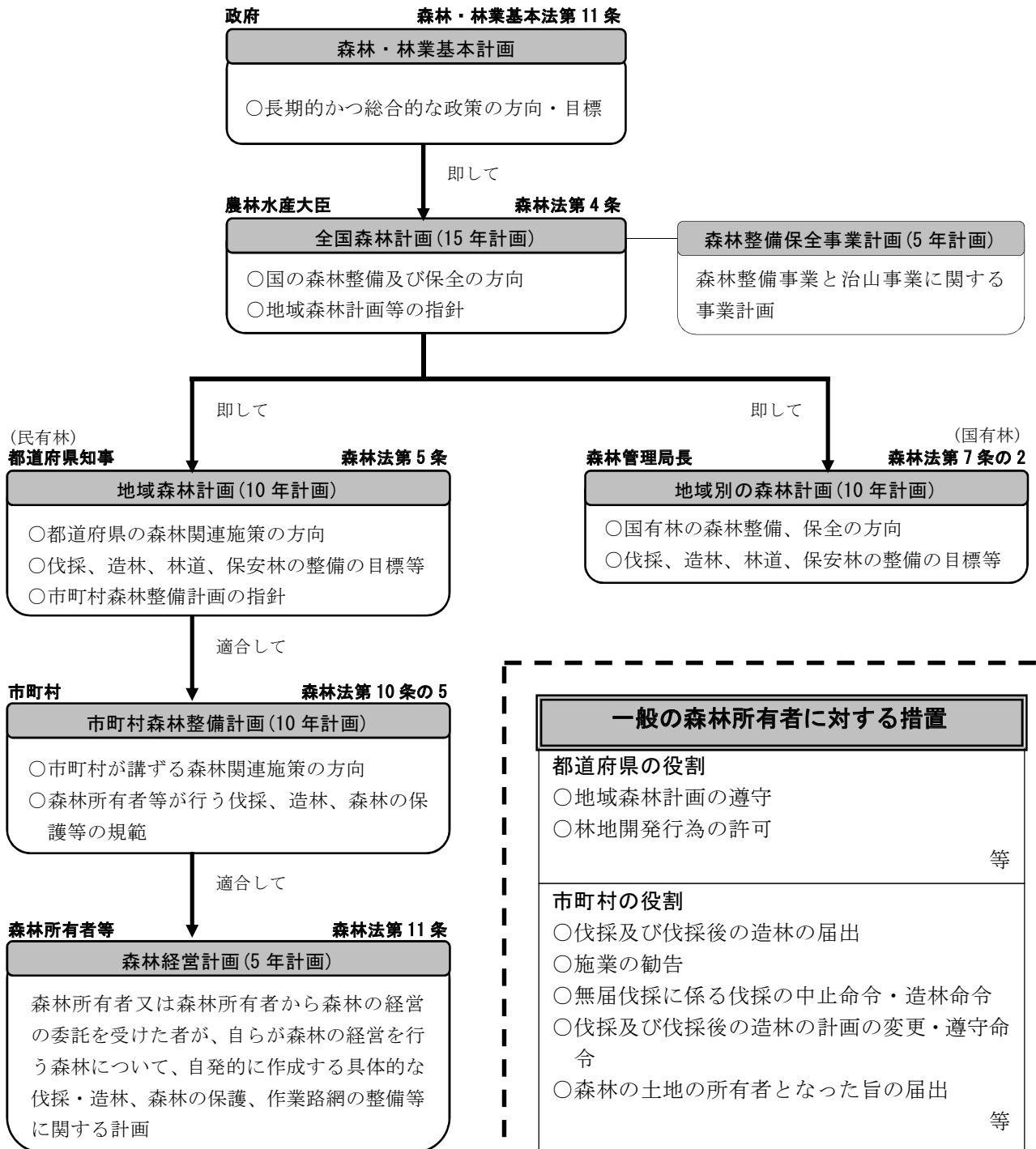
森林は、木材等の林産物の供給源や国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など人々の暮らしを支える大切な存在である。

無秩序な開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるほか、無計画な伐採は森林資源を減少させ、安定的な林産物供給の面でも大きな支障をきたす恐れがある。しかも、森林の造成には超長期の年月を要することから、一旦このような状態になってから森林の機能の回復を図ることは容易でない。

そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから、森林法において森林計画制度を定めている。

現在の森林計画制度は、平成23年4月に森林法（昭和26年法律第249号）の一部が改正され、次の体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(2) 森林の機能区分別面積

(単位:㎡)

森林計画区	市町村名	森林面積	公益的機能別施業森林					公益的機能別施業森林以外の森林			合計	
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	その他の公益的機能別森林	小計	木材等生産機能維持増進森林	白地		小計
多摩	奥多摩町	21,167	18,494	2,473	—	200	—	21,167	10,678	—	10,678	31,845
	青梅市	6,462	4,141	884	—	1,436	—	6,461	525	—	525	6,986
	瑞穂町	274	115	—	—	157	—	272	—	1	1	273
	羽村市	5	—	—	—	5	—	5	—	—	—	5
	檜原村	9,751	6,541	485	—	177	—	7,203	2,548	—	2,548	9,751
	あきる野市	4,395	2,602	70	—	610	—	3,282	1,113	—	1,113	4,395
	日の出町	1,904	773	93	—	219	—	1,085	819	—	819	1,904
	八王子市	6,651	3,952	916	453	777	—	6,098	643	—	643	6,741
	町田市	778	126	—	652	112	—	890	—	—	—	890
	日野市	32	—	—	32	—	—	32	—	—	—	32
	稲城市	18	—	7	—	10	—	17	—	—	—	17
	多摩市	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	武蔵村山市	59	30	—	—	28	—	58	—	—	—	58
	東大和市	173	160	—	—	13	—	173	—	—	—	173
	調布市	3	—	—	—	3	—	3	—	—	—	3
小計	51,672	36,934	4,928	1,137	3,747	—	46,747	16,326	1	16,327	63,073	
伊豆諸島	大島町	4,740	—	279	92	4,369	—	4,740	—	—	—	4,740
	利島村	276	—	23	—	254	—	276	—	—	—	276
	新島村	1,784	—	194	71	1,519	—	1,784	—	—	—	1,784
	神津島村	1,416	62	278	—	1,076	—	1,416	—	—	—	1,416
	三宅村	4,032	3,319	3,632	1,359	880	—	9,190	311	—	311	9,502
	御蔵島村	1,827	—	612	—	1,215	—	1,827	—	—	—	1,827
	八丈町	3,936	—	—	—	—	3,936	3,936	—	—	—	3,936
	青ヶ島村	361	—	—	—	—	361	361	—	—	—	361
	小笠原村	799	—	—	—	—	799	799	—	—	—	799
小計	19,171	3,380	5,018	1,522	9,313	5,096	24,329	311	—	311	24,641	
合計	70,843	40,315	9,946	2,659	13,060	5,096	71,076	16,637	1	16,638	87,714	

令和5年4月1日現在

- 注1 市町村森林整備計画における森林の機能区分別の面積である。
 2 当該機能区分は、平成23年の森林法改正により、平成24年4月からの適用されることとなった区分である。
 3 水源涵養機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 4 山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための施業をすべき森林」である。
 5 快適環境形成機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 6 保健機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 7 その他の公益的機能維持増進森林とは、注1～4に該当しない公益的機能維持増進森林で、市町村森林整備計画において定められた森林である。
 8 木材等生産機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 9 上記3～8の機能については、重複して設定することもある。

(3) 森林経営計画の認定状況

(単位 面積：㉒、認定率：㉓)

市町村名	森林計画 対象森林 面積 (A)	森林経営計画認定面積									認定率 (B+C+D+E-H)/A
		属地計画		属人計画						重複	
		市町村長認定		市町村長認定		都知事認定		農林水産大臣認定			
		件数	面積(B)	件数	面積(C)	件数	面積(D)	件数	面積(E)	面積(H)	
奥多摩町	21,167	12	9,524	-	-	-	275	1	56	-	47%
青梅市	6,462	10	2,371	-	-	-	107	1	97	-	40%
その他	279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<u>多摩川計</u>	27,908	22	11,894	-	-	-	383	2	153	-	45%
檜原村	9,751	9	3,176	-	-	-	513	-	-	-	38%
あきる野市	4,395	6	1,203	-	-	-	398	-	-	-	36%
日の出町	1,904	3	837	-	-	-	3	-	-	-	44%
<u>秋川計</u>	16,050	18	5,215	-	-	-	915	-	-	-	38%
八王子市	6,651	9	1,586	1	133	-	1	1	6	-	26%
その他	1,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%
<u>浅川計</u>	7,714	9	1,586	1	133	-	1	1	6	-	22%
<u>多摩合計</u>	51,671	49	18,696	1	133	3	1,298	3	159	-	39%
<u>伊豆諸島計</u>	19,171	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都総計	70,842	49	18,696	1	133	3	1,298	3	159	-	29%

注1 令和5年4月1日現在

注2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

注3 都知事認定の属人計画の件数については、市町村間で重複しているため合計のみ記載

(4) 令和4年度立木伐採面積及び材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

			人工林			天然林			計			
			針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	
都合計	合計	面積	888	0	888	-	16	16	888	16	904	
		材積	128,826	23	128,848	-	919	919	128,826	941	129,767	
	主伐	皆伐	面積	73	0	73	-	3	3	73	3	77
			材積	32,628	23	32,650	-	602	602	32,628	624	33,252
		皆伐以外	面積	1	-	1	-	-	-	1	-	1
			材積	335	-	335	-	-	-	335	-	335
	間伐	面積	813	-	813	-	13	13	813	13	826	
		材積	95,863	-	95,863	-	317	317	95,863	317	96,180	
	多摩	合計	面積	888	0	888	-	16	16	888	16	904
			材積	128,826	23	128,848	-	919	919	128,826	941	129,767
主伐		皆伐	面積	73	0	73	-	3	3	73	3	77
			材積	32,628	23	32,650	-	602	602	32,628	624	33,252
		皆伐以外	面積	1	-	1	-	-	-	1	-	1
			材積	335	-	335	-	-	-	335	-	335
間伐		面積	813	-	813	-	13	13	813	13	826	
		材積	95,863	-	95,863	-	317	317	95,863	317	96,180	
伊豆諸島		合計	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主伐	皆伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		皆伐以外	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	間伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

令和5年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から抜粋
- 2 搬出を伴わない間伐を含む
- 3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

		25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
針葉樹	面積	772	973	807	895	929	932	1,250	1,071	848	888
	材積	84,183	83,713	89,345	99,586	113,520	100,012	125,100	125,102	94,110	128,826
広葉樹	面積	9	13	15	129	129	8	69	54	5	16
	材積	972	623	1,397	8,299	8,258	604	1,438	869	247	941
計	面積	781	986	822	1,024	1,058	940	1,319	1,125	853	904
	材積	85,155	84,337	90,742	107,885	121,778	100,616	126,538	125,971	94,357	129,767

令和5年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計
- 2 搬出を伴わない間伐を含む
- 3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(6) 森林情報基盤整備事業

① 事業目的

主伐、造林、治山、林道事業等の効果的な実施に向け、航空レーザ計測の実施により高精度データを取得した後、解析を通じて森林資源情報及び地形情報を整備する。

林業活動の促進に向け、航空レーザ計測データを活用して森林境界等の精度的課題を克服し、市町村及び林業事業者へ高精度の林地情報を提供するとともに、情報共有体制を構築して都、市町村双方による更新を可能にすることで、情報更新作業の効率化を図る。

② 事業期間

平成29年度～令和7年度

③ 事業内容

ア 航空レーザ計測

航空機により上空から地表に向かってレーザー光を照射し、反射されるパルス光を受信することにより、地表を三次元で計測する。この方法により、民有林全域を対象に地表面の地形や森林の現況等の詳細な空間データを得る。

平成29年度に多摩地域、島しょ地域（小笠原を除く）全域で実施。

イ 林地情報原案の整備

市町村が公表する林地地番図及び林地台帳の原案を作成する。

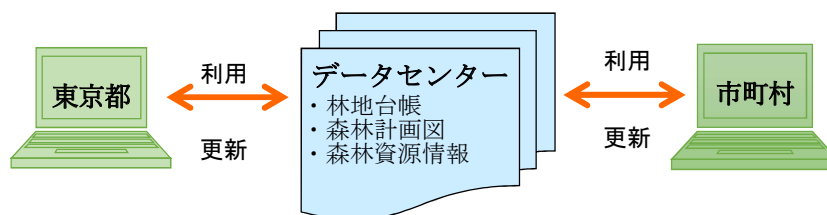
ウ 森林計画関係情報の基盤整備

航空レーザ計測で得られたデータにより、既存の森林計画図の修正を行う。

エ 情報共有体制の構築

森林情報のクラウド化※により、都と市町村が情報共有し、それぞれが利用・更新できる体制を構築。

※森林情報のクラウド化のイメージ



2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに施策が実施された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより未済造林地の解消が図られた。

その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進された。30年代後半のピーク時には、都内の造林面積は年間 1,500^{ha}を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48[%]前後に達した。

しかし、55年をピークに国産材丸太価格が下落傾向にあり、林業生産活動も次第に停滞するようになり、造林面積は、50年に200^{ha}を、60年に100^{ha}を下回り、さらに平成15年には10^{ha}を割り込むなど、ピーク時の1^{ha}未満にまで落ち込んだ。

このような中、平成18年度からスギ花粉発生源対策が始まり、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えが進められていることにより、一貫して減少してきた造林や下刈面積は増加に転じている。

一方、この間、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり様々な対策が講じられてきた。

都では、昭和52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設、都単補助事業を拡充し、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は2万^{ha}を超える面積となっている。

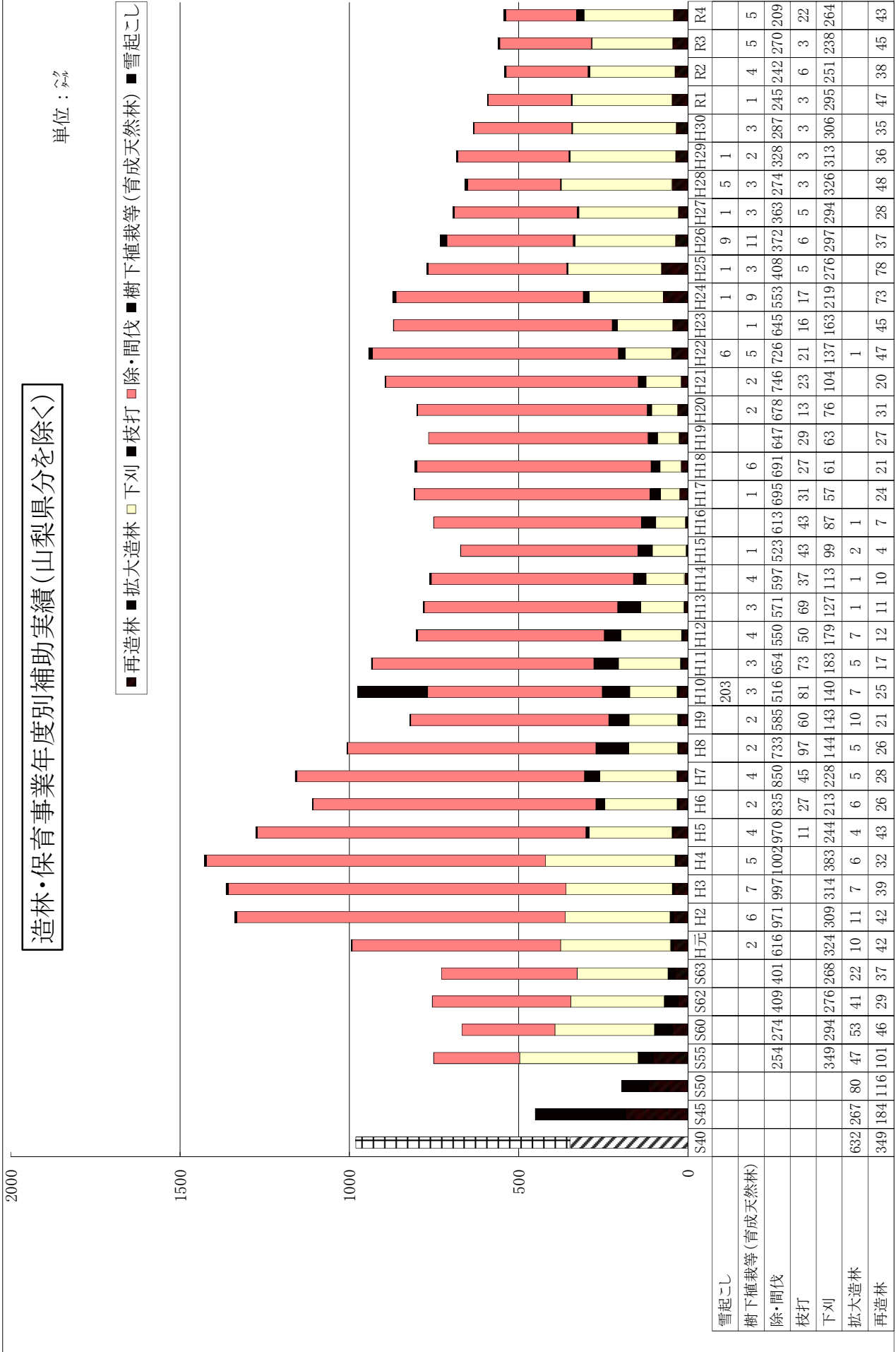
なお、森林保全対策事業は、平成9年度から間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実を図っている。

このほか、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助事業を行っている。

造林・保育事業年度別補助実績(山梨県分を除く)

単位：千円

■再造林 ■拡大造林 □下刈 ■枝打 ■除・間伐 ■樹下植栽等(育成天然林) ■雪起こし



(2) 造林・保育事業年度別補助実績

(単位:万円)

年度	造 林					保 育			育成天然林 改 良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹	小 計	下 刈	枝 打	除・間伐		
8	(-) 26.15	(6.21) 0.90	(-) 4.49	(-) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	(-) 97.38	(72.44) 732.68	(-) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	(-) 21.06	(8.40) 2.49	(-) 9.38	(-) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	(-) 59.59	(81.33) 585.39	(-) 2.15	(95.49) 824.27
10	(-) 24.63	(16.48) 3.26	(-) 7.84	(-) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	(-) 81.44	(66.48) 515.90	(-) 2.76	(128.95) 776.70
11	(-) 17.38	(19.95) 4.81	(-) 5.31	(-) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	(-) 73.11	(126.14) 654.23	(-) 3.00	(177.01) 941.59
12	(-) 11.73	(21.54) 2.33	(-) 6.23	(-) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	(-) 4.00	(167.96) 804.10
13	(-) 10.68	(17.45) 0.18	(-) 0.72	(-) 0.67	(17.45) 12.25	(-) 127.47	(22.98) 69.46	(-) 570.75	(-) 3.40	(40.43) 783.33
14	(-) 10.03	(14.52) 0.20	(-) -	(-) 0.59	(14.52) 10.82	(-) 115.65	(22.98) 37.26	(-) 597.10	(-) 3.80	(37.50) 764.63
15	(-) 4.29	(8.31) -	(-) 0.94	(-) 0.59	(8.31) 5.82	(-) 99.40	(-) 42.91	(193.41) 523.41	(-) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	(-) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	(-) 24.16	(22.39) -	(-) -	(-) 0.17	(22.39) 24.33	(-) 57.14	(-) 30.69	(-) 694.62	(-) 0.75	(22.39) 807.53
18	(-) 21.29	(5.65) -	(-) -	(-) 0.74	(5.65) 22.03	(-) 61.25	(-) 27.33	(37.40) 691.10	(-) 6.10	(43.05) 807.81
19	(-) 27.21	(5.60) 8.92	(-) 0.08	(-) 0.31	(5.60) 36.52	(-) 62.69	(-) 29.32	(37.74) 647.14	(-) -	(43.34) 775.67
20	(-) 30.82	(6.60) -	(-) -	(-) 0.32	(6.60) 31.14	(-) 75.58	(-) 13.39	(38.60) 677.78	(-) 2.09	(45.20) 799.98
21	(-) 20.33	(1.86) -	(-) -	(-) 0.31	(1.86) 20.64	(-) 104.32	(-) 23.45	(34.88) 745.95	(-) 1.83	(36.74) 896.19
22	(-) 47.03	(4.36) 40.05	(-) 0.95	(-) 0.29	(4.36) 88.32	(-) 137.02	(-) 21.43	(32.32) 725.70	(-) 4.65	(36.68) 977.12
23	(-) 45.35	(-) -	(-) 0.15	(-) 0.26	(-) 45.76	(-) 163.15	(-) 16.45	(-) 645.32	(-) 0.83	(-) 871.51
24	(-) 73.31	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 73.31	(-) 219.36	(-) 16.54	(-) 553.24	(-) 9.00	(-) 871.45
25	(-) 78.15	(-) -	(-) -	(-) [216本]	(-) 78.15	(-) 275.79	(-) 5.16	(-) 408.17	(-) 3.24	(-) 770.51
26	(-) 37.27	(-) -	(-) 0.49	(-) [335本]	(-) 37.76	(-) 297.48	(-) 5.87	(-) 371.79	(-) 10.51	(-) 723.41
27	(-) 28.23	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 28.23	(-) 294.18	(-) 4.77	(-) 362.67	(-) 3.29	(-) 693.14
28	(-) 48.31	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 48.31	(-) 323.45	(-) 2.90	(-) 274.03	(-) 2.80	(-) 651.49
29	(-) 36.20	(-) -	(-) -	(-) [294本]	(-) 36.20	(-) 313.01	(-) 3.08	(-) 328.34	(-) 2.23	(-) 682.86
30	(-) 35.30	(-) -	(-) -	(-) [195本]	(-) 35.30	(-) 306.40	(-) 3.03	(-) 286.63	(-) 2.64	(-) 634.00
元	(-) 47.28	(-) -	(-) -	(-) [191本]	(-) 47.28	(-) 294.53	(-) 3.30	(-) 244.54	(-) 0.94	(-) 590.59
2	(-) 38.31	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 38.31	(-) 251.28	(-) 5.60	(-) 241.61	(-) 4.42	(-) 541.22
3	(-) 45.42	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 45.42	(-) 238.46	(-) 3.34	(-) 270.20	(-) 5.01	(-) 562.43
4	(-) 43.05	(-) 5.29	(-) -	(-) -	(-) 48.34	(-) 263.54	(-) 22.13	(-) 209.09	(-) -	(-) 543.10

(注) 1 () 書きは、水道局山梨県分で外敷

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19～、国庫対象)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

4 有用広葉樹造林の[]は、本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25～)

(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県(水源林)分、単位：千円)

区分	年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	
再 造 林	スギ	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	23.73 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	16.56 (-)	30.47 (-)	20.48 (-)	27.95 (-)	23.73 (-)	
	ヒノキ	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	1.98 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.06 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	12.10 (-)	13.78 (-)	11.50 (-)	11.91 (-)	10.01 (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	9.07 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	3.48 (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 (-)	6.64 (-)	3.03 (-)	6.33 (-)	5.56 (-)	9.31 (-)	
	計	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	45.35 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.27 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	35.30 (-)	47.28 (-)	38.31 (-)	45.42 (-)	43.05 (-)	
拡 大 造 林	スギ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.39 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ヒノキ	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	0.10 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	0.26 (-)	- (-)	[216本] (-)	[335本] (-)	- (-)	- (-)	[294本] (-)	[195本] (-)	[191本] (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	計	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	0.41 (-)	- (-)	- (-)	0.49 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
計	スギ	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	24.12 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	16.56 (-)	30.47 (-)	20.48 (-)	27.95 (-)	23.73 (-)	
	ヒノキ	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	2.13 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.16 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	12.10 (-)	13.78 (-)	11.50 (-)	11.91 (-)	10.01 (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	9.33 (-)	12.52 (-)	8.30 [216本] (-)	3.48 [335本] (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 [294本] (-)	6.64 [195本] (-)	3.03 [191本] (-)	6.33 (-)	5.56 (-)	9.31 (-)	
	計	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	45.76 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.76 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	35.30 (-)	47.28 (-)	38.31 (-)	45.42 (-)	43.05 (-)	

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む(水源林分を含む)
 2 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25~)
 3 スギ花粉発生源対策(国庫対象)含む

(4) 令和4年度造林事業地域別・樹種別補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林			
			再造林				拡大造林				再造林			
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
都 都 有 行 林 造 林 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
財団 (主伐事業)	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		青梅市	14.61	6.18	1.11	21.90	-	-	-	-	1.07	0.42	-	1.49
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	5.85	2.46	-	8.31
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	2.20	0.95	0.60	3.75
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		町田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.60	4.60
計	14.61	6.18	1.11	21.90	-	-	-	-	9.12	3.83	5.20	18.15		
個 人 等	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	0.17
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.83	2.83
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.00	3.00
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.00	3.00		
多 摩 地 区			14.61	6.18	1.11	21.90	-	-	-	-	9.12	3.83	3.60	16.55
伊豆諸島地区			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			14.61	6.18	1.11	21.90	-	-	-	-	9.12	3.83	3.60	16.55
水源林(山梨県下)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25～)

(5) 令和4年度造林・保育事業施業別実施面積

(単位:ha)

		造林・間伐補助	都有林・ 都行造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
造 林	再造林	3.00	—	—	40.05	0.12	43.17
	拡大造林	—	—	—	—	—	—
	樹下植栽等	5.29	—	6.09	—	—	11.38
	有用広葉樹造林	—	—	—	—	—	—
	小計	8.29	—	6.09	40.05	0.12	54.55
保 育	単層林下刈	8.70	—	—	251.84	3.60	264.14
	複層林下刈	—	—	51.58	—	—	51.58
	雪起こし	—	—	—	—	—	—
	つる切	—	—	73.35	—	—	73.35
	枝打	19.08	—	39.76	3.05	105.45	167.34
	除・間伐	186.07	22.68	157.00	23.02	490.28	879.05
	小計	213.85	22.68	321.69	277.91	599.33	1,435.46
計	222.14	22.68	327.78	317.96	599.45	1,490.01	

その他内訳

(植栽)

とうきょう林業サポート隊 0.12 ha

(下刈)

とうきょう林業サポート隊 3.60 ha

(枝打)

とうきょう林業サポート隊 8.70 ha

環境局 96.75 ha

(除・間伐)

とうきょう林業サポート隊 9.79 ha

環境局 間伐 480.49 ha

水道水源林には、山梨県分及び多摩川水源森林隊実績を含む

(6) 令和4年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）

(単位：千円)

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
造 林	再造林	公共	21.90	-	21.90
		都単	21.15	-	21.15
	拡大造林	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	樹下植栽等	公共	-	-	-
		都単	5.29	-	5.29
	有用広葉樹	都単	-	-	-
小 計		48.34	-	48.34	
保 育	下 刈	公共	247.04	-	247.04
		都単	13.50	-	13.50
	樹下下刈	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	除伐	公共	-	-	-
		都単	24.85	-	24.85
	枝打	公共	-	-	-
		都単	22.13	-	22.13
	雪起こし	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
小 計		307.52	-	307.52	
計		355.86	-	355.86	

(注) 上記以外の造林補助実績

1 食害防護柵 22,241.3千円 2 食害防護資材 1,850本

(7) 令和4年度保育事業（間伐）補助実績

(単位：千円)

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	-	51.45	51.45	
	青梅市	-	11.84	11.84	
	日の出町	-	14.96	14.96	
	あきる野市	-	28.78	28.78	
	檜原村	5.77	47.14	52.91	
	八王子市	-	24.30	24.30	
	計	5.77	178.47	184.24	
伊豆諸島	-	-	-	-	
	計	0.00	0.00	0.00	
合計		5.77	178.47	184.24	

(注) 上記以外の間伐補助実績

1 間伐材搬出助成 1,736.5立方メートル

2 森林作業道補助 6,874.1千円

(8) 令和4年度保育事業補助実績

(単位:千円)

区分	多摩					伊豆諸島				計				
	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計
水源林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	0.00	0.00	(0.00)					(0.00)	(0.00)	(0.00)	0.00	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	260.54	209.09	3.34	0.00	472.97	0.00	0.00	0.00	0.00	260.54	209.09	3.34	0.00	472.97
計	260.54	209.09	22.13	0.00	491.76	0.00	0.00	0.00	0.00	260.54	209.09	3.34	0.00	472.97
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

- (注) 1 () 書きは山梨県分を外数
 2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 保育事業年度別補助実績

(単位:千円)

年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3	令和4
水源林	11.88	21.74	25.25	35.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(37.40)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	767.80	745.85	846.77	848.58	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46	646.23	596.91	542.92	498.49	472.97	491.76
計	779.68	767.59	872.02	884.15	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46	646.23	596.91	542.92	498.49	472.97	491.76
	(37.40)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

- (注) () 書きは山梨県分を外数

(10) 高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績(平成29年度～)

(単位:千円)

年度	平29	平30	R元	R2	R3	R4
植栽	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
雪起こし	0.00	0.41	0.00	0.00	0.00	0.00
下刈	0.00	0.46	0.46	0.00	0.00	0.00
除伐	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
枝打ち	2.70	0.00	2.92	3.39	1.58	4.44
間伐	0.00	4.52	3.00	1.66	0.00	0.00
計	2.70	5.39	6.38	5.05	1.58	4.44

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な林業用種苗や少花粉スギ種苗等の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林（日の出町平井）及び青梅畜産センター（青梅市新町）に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供する。

所在地	名称	造成年月	面積	備考
西多摩郡 日の出町 平井 (日の出 試験地)	4号地： 無花粉スギ採穂園	H18/4	0.02 ^{ヘクタール}	無花粉スギ「爽春」1クローン 27本植栽
青梅市新 町 (青梅採 種園) (1~4号地 はH30に廃 園)	5号地：少花粉スギ ミニチュア採種園	H30/3	0.19 ^{ヘクタール}	森林総研林木育種センターか ら苗購入 14クローン 300本 R4に閉鎖型施設設置
	6号地：少花粉ヒノキ ミニチュア採種園	H30/3	0.19 ^{ヘクタール}	森林総研林木育種センターか ら苗購入 15クローン 300本
	7号地：少花粉スギ ミニチュア採種園	R3/3	0.09 ^{ヘクタール}	森林総研林木育種センターか ら苗購入 27クローン 144本
	8号地：少花粉ヒノキ ミニチュア採種園	H30/3	0.09 ^{ヘクタール}	青梅4号地より移植 15クロ ーン 145本

(3) 種苗生産状況

採 種 年	西多摩郡日の出町平井			青梅市新町							
	1号地 (スギ)	3号地 (ヒノキ)	4号地 (スギ)	1号地 (スギ)	2号地 (スギ)	3号地 (スギ)	4号地 (ヒノキ)	5号地 (スギ)	6号地 (ヒノキ)	7号地 (スギ)	8号地 (ヒノキ)
H27	無採種	無採種	育苗	育苗	育苗	4.000 ^畧	1.000 ^畧	-	-	-	-
H28	無採種	無採種	育苗	4.000 ^畧	育苗	育苗	1.000 ^畧	-	-	-	-
H29	無採種	無採種	育苗	無採種	4.000 ^畧	無採種	1.000 ^畧	-	-	-	-
H30	無採種	無採種	育苗	育苗	育苗	4.000 ^畧	1.000 ^畧	育苗	育苗	育苗	育苗
R1	廃園	廃園	育苗	廃園	廃園	廃園	廃園	育苗	育苗	4.000 kg	1.000 kg
R2	廃園	廃園	育苗	廃園	廃園	廃園	廃園	4.000 ^畧	1.000 ^畧	育苗	育苗
R3	廃園	廃園	育苗	廃園	廃園	廃園	廃園	4.000 ^畧	1.000 ^畧	育苗	育苗
R4	廃園	廃園	育苗	廃園	廃園	廃園	廃園	4.000 ^畧	1.000 ^畧	育苗	育苗

(4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1～3年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量（畧）	補助金額（千円）
H27	スギ4.0+ヒノキ1.0	358
H28	スギ4.0+ヒノキ1.0	369
H29	スギ4.0+ヒノキ1.0	367
H30	スギ4.0+ヒノキ1.0	376
R元	スギ4.0+ヒノキ1.0	378
R2	スギ4.0+ヒノキ1.0	401
R3	スギ4.0+ヒノキ1.0	361
R4	スギ4.0+ヒノキ1.0	7,383

(5) 種苗生産施設整備補助

苗木生産者に、育苗に必要な生産施設の整備に対して補助を行う。

（補助件数と補助金額）

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
R3	6	1,129
R4	4	5,315

(6) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（令和4年度末）

（単位：件）

区分	地区				計	備考
	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他		
①生産事業者登録数	27	6	0	12	45	
②配布事業者届出数	4	0	0	18	22	

（注） * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(7) 令和4年度山行苗供給実績

（単位：千本）

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	6名	110	49	19	178	その他：コナラ・広葉樹

（注） * 他県からの移入分を含む。

* 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成（令和3年度産（3秋～4春））

4 都府有林及び都府行造林

(1) 事業の概要

産業労働局が所管する都府有林は、昭和14年に旧御料林から移譲を受けた194㍏（檜原村に3箇所）と、平成元年度から都府保健保安林として買い入れた239㍏（八王子市、あきる野市、檜原村に計10箇所）の計433㍏がある。

近年、森林の効用に対する社会的要請が高まりつつある中で、都府有林においても木材生産機能と、水源の涵養・林地の保全・保健休養等の公益的機能の発揮について調和を図っている。

都府行造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、昭和6年度から昭和15年度まで「御大典記念事業」として1,200㍏行い、また、昭和16年度から昭和28年度まで「紀元2600年記念事業」として631㍏を実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が52㍏、紀元2600年記念事業は29㍏となっている。

その後、昭和35年には東京都都府行造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806㍏、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228㍏の植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40㍏の雪害跡地造林を実施した。一部の都府行造林地で主伐等を実施し、現在の面積は御成婚記念事業が370㍏、オリンピック記念事業が185㍏となっている。

近年では、昭和56年に東京都都府行造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400㍏を目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390㍏の新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は342㍏を保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100㍏の都府行造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年度までに99㍏の跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都府行造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており、前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都府有林の現況

(単位：㍏)

	スギ,ヒノキ	カラマツ	モミ,ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

令和5年4月1日現在

※ 都府保健保安林については「保安林」の項を参照。

(3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表 (単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	52.16	4.51	2.17	3.68	9.50	15.92	12.52	0.00	3.86

* 令和5年4月1日現在

イ 紀元2600年記念造林年度別現有面積表 (単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭16	17	18	19	20	24	27	28
西多摩	17.00	—	—	—	—	—	—	—	17.00
南多摩	11.90	—	—	—	—	—	—	—	11.90
計	28.90	—	—	—	—	—	—	—	28.90

* 令和5年4月1日現在

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表 (単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	6.56	4.79	13.00	47.35
	36	33.80	1.57	3.37	3.77	42.51
	37	13.00	1.00	3.78	4.78	22.56
	38	6.47	3.70	4.89	7.00	22.06
	39	3.00	3.80	5.10	3.00	14.90
	40	20.41	3.10	5.00	5.00	33.51
	41	6.77	4.97	0.60	2.00	14.34
	42	24.42	1.78	3.41	1.00	30.61
	43	12.43	2.90	3.88	—	19.21
	44	34.83	1.37	3.00	—	39.20
	45	20.70	0.90	3.00	—	24.60
	46	9.95	—	4.99	—	14.94
	47	9.49	—	4.98	—	14.47
	48	2.80	—	1.20	—	4.00
	49	9.96	—	—	—	9.96
	55	—	—	—	—	—
	62	—	3.70	—	—	3.70
	63	—	6.10	—	—	6.10
	平元	—	3.50	—	—	3.50
面積計	231.03	44.95	51.99	39.55	367.52	

* 令和5年4月1日現在

* 南多摩地区では、雪害被害を受けた造林地に対して、平成元年度に再造林（計13.30㊦）を行っている。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位： ha)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	18.60	—	2.00	—	3.00	23.60
	46	6.00	—	—	—	—	6.00
	47	1.00	—	—	—	—	1.00
面 積 計	133.60	—	18.00	—	32.97	184.57	

*令和5年4月1日現在

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積表(単位： ha)

年 度	西多摩	南多摩	計	
植 裁 年 度	昭56	29.70	—	29.70
	57	19.85	10.00	29.85
	58	16.64	10.29	26.93
	59	34.30	15.00	49.30
	60	27.02	16.30	43.32
	61	36.97	5.90	42.87
	62	12.39	3.70	16.09
	63	10.50	4.70	15.20
	平元	7.97	9.00	16.97
	2	5.20	5.10	10.30
	3	12.98	1.70	14.68
	4	12.21	2.20	14.41
	5	7.70	3.00	10.70
	6	5.20	1.60	6.80
	7	10.70	4.00	14.70
	面 積 計	249.33	92.49	341.82

*令和5年4月1日現在

(4) 市町村別都行道造林事業面積表

(単位：㎡)

市町村	総 数			御大典記念			紀元2600年記念			御成婚記念			オリンピック記念			多摩森林の育成			三宅島噴火災復旧		
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有
青梅市	27.58	-	27.58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27.58	-	27.58	-	-	-
奥多摩町	285.88	113.00	172.88	-	-	17.00	17.00	41.22	-	41.22	-	17.00	113.00	113.00	-	114.66	-	114.66	-	-	-
日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	58.86	39.29	19.57	22.98	19.12	3.86	-	12.41	5.20	7.21	-	-	-	-	23.47	14.97	8.50	-	-	-	
檜原村	310.80	26.80	284.00	29.18	-	29.18	-	177.40	-	177.40	-	-	20.60	20.60	83.62	6.20	77.42	-	-	-	
小 計	683.12	179.09	504.03	52.16	19.12	33.04	17.00	231.03	5.20	225.83	-	17.00	133.60	133.60	249.33	21.17	228.16	-	-	-	
八王子市	136.04	-	136.04	-	-	-	11.90	31.65	-	31.65	-	11.90	-	-	92.49	-	92.49	-	-	-	
町田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小 計	136.04	-	136.04	-	-	-	11.90	31.65	-	31.65	-	11.90	-	-	92.49	-	92.49	-	-	-	
大島町	9.97	9.97	-	-	-	-	-	2.97	2.97	-	-	-	7.00	7.00	-	-	-	-	-	-	
新島村	18.21	18.21	-	-	-	-	-	18.21	18.21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神津島村	41.81	41.81	-	-	-	-	-	30.81	30.81	-	-	-	11.00	11.00	-	-	-	-	-	-	
三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
八丈町	72.52	72.52	-	-	-	-	-	39.55	39.55	-	-	-	32.97	32.97	-	-	-	-	-	-	
小 計	142.51	142.51	-	-	-	-	-	91.54	91.54	-	-	-	50.97	50.97	-	-	-	-	-	-	
計	961.67	321.60	640.07	52.16	19.12	33.04	28.90	354.22	96.74	257.48	-	28.90	184.57	184.57	341.82	21.17	320.65	-	-	-	

*令和5年4月1日現在

*雪害跡地造林は含まない。

(5) 都庁造林立木売払実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積 (㊦)	林 齢	樹 種	本 数 (本)	材 積 (立方㊦)	分 収 方 法	分収割合(%) (東京都：地主)	適 用
平成24	御成婚記念 小岩造林地 (檜原村樋里)	8.00	50年生	スギ ヒノキ 計	2,767 3,232 5,999	1,648.45 1,191.38 2,839.83	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.40 ㊦ スギ 1,522 本 906.65 立方㊦ ヒノキ 1,778 本 655.26 立方㊦
	御成婚記念 金堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.20	53年生	スギ ヒノキ 計	1,435 5,456 6,891	717.15 1,993.89 2,711.04	立木分収 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 4.18 ㊦ スギ 732 本 365.75 立方㊦ ヒノキ 2,783 本 1,016.88 立方㊦
	御成婚記念 小高井造林地 (八王子市上恩方町)	3.20	51年生	スギ ヒノキ 計	2,217 1,899 4,116	977.67 545.95 1,523.62	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.60 ㊦ スギ 1,109 本 488.84 立方㊦ ヒノキ 950 本 272.98 立方㊦
	御成婚記念 大幡造林地 (八王子市西寺方町)	9.50	52年生	スギ ヒノキ 計	6,601 6,955 13,556	2,919.54 1,562.84 4,482.38	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㊦ スギ 3,301 本 1,459.77 立方㊦ ヒノキ 3,478 本 781.42 立方㊦
	御成婚記念 きはだ造林地 (檜原村人里)	6.04	49年生	スギ ヒノキ 計	5,440 2,408 7,848	2,543.56 603.94 3,147.50	立木分収 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 3.14 ㊦ スギ 2,829 本 1,322.65 立方㊦ ヒノキ 1,252 本 314.05 立方㊦
平成25	2600年記念 浅間造林地 (檜原村樋里)	8.07	71年生	スギ ヒノキ 計	1,943 504 2,447	1,514.27 265.05 1,779.32	立木分収 (都取得分売却)	59 : 41	(都取得分) 4.76 ㊦ スギ 1,146 本 893.42 立方㊦ ヒノキ 298 本 156.38 立方㊦
	2600年記念 多奈沢造林地 (八王子市上川町)	18.40	71年生	スギ ヒノキ 計	3,703 11,017 14,720	2,365.49 3,765.56 6,131.05	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.20 ㊦ スギ 1,851 本 1,182.75 立方㊦ ヒノキ 5,509 本 1,882.78 立方㊦
	御成婚記念 柳久保造林地 (檜原村数馬)	10.32	51年生	スギ ヒノキ 計	4,994 7,450 12,444	2,667.98 2,097.50 4,765.48	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 5.88 ㊦ スギ 2,847 本 1,520.75 立方㊦ ヒノキ 4,247 本 1,195.58 立方㊦
平成26	御大典記念 神戸その1造林地 (檜原村神戸)	8.79	75年生	スギ ヒノキ 計	898 1,654 2,552	1,040.34 1,106.56 2,146.90	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.84 ㊦ スギ 494 本 572.19 立方㊦ ヒノキ 910 本 608.61 立方㊦
	御大典記念 神戸その2造林地 (檜原村神戸)	6.88	79年生	スギ ヒノキ 計	1,885 5,797 7,682	2,115.87 3,230.33 5,346.20	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 3.79 ㊦ スギ 1,037 本 1,163.73 立方㊦ ヒノキ 3,188 本 1,776.69 立方㊦
	オリンピック記念 盆堀谷造林地 (あきる野市戸倉)	6.00	45年生	スギ ヒノキ 計	269 4,280 4,549	121.98 1,450.30 1,572.28	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.00 ㊦ スギ 135 本 60.99 立方㊦ ヒノキ 2,140 本 725.15 立方㊦
	御成婚記念 入沢①造林地 (八王子市南浅川)	2.32	50年生	スギ ヒノキ 計	1,111 1,207 2,318	606.32 456.48 1,062.80	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.16 ㊦ スギ 556 本 303.16 立方㊦ ヒノキ 604 本 228.24 立方㊦
	御成婚記念 幸沢造林地 (八王子市上恩方)	0.40	53年生	スギ ヒノキ 計	130 198 328	99.03 124.82 223.85	立木分収 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 0.21 ㊦ スギ 66 本 50.51 立方㊦ ヒノキ 101 本 63.66 立方㊦
	御成婚記念 日影造林地 (八王子市裏高尾)	7.74	53年生	スギ ヒノキ 計	5,819 4,154 9,973	2,553.56 1,417.71 3,971.27	立木売却	100 : 0	(都取得分) 7.74 ㊦ 公売により地上権消滅。立木分収せず スギ 5,819 本 2,553.56 立方㊦ ヒノキ 4,154 本 1,417.71 立方㊦
	御成婚記念 権現谷造林地 (町田市相原町)	5.70	49年生	スギ ヒノキ 計	1,070 4,309 5,379	662.45 1,409.44 2,071.89	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.85 ㊦ スギ 535 本 331.23 立方㊦ ヒノキ 2,155 本 704.72 立方㊦
	御成婚記念 入沢②・第2入沢造林地 (八王子市南浅川)	5.28	47・51年生	スギ ヒノキ 計	1,930 3,800 5,730	1,049.62 1,300.62 2,350.24	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.64 ㊦ スギ 965 本 524.81 立方㊦ ヒノキ 1,900 本 650.31 立方㊦
平成27	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	9.50	53年生	スギ ヒノキ 計	4,152 3,978 8,130	3,803.66 1,787.65 5,591.31	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㊦ スギ 2,076 本 1,901.83 立方㊦ ヒノキ 1,989 本 893.83 立方㊦
	2600年記念 長石津造林地 (奥多摩町氷川)	46.20	49年生	スギ ヒノキ 計	13,027 18,329 31,356	9,418.20 6,974.23 16,392.43	立木分収	55 : 45	(都取得分) 25.41 ㊦ スギ 7,165 本 5,180.01 立方㊦ ヒノキ 10,081 本 3,835.83 立方㊦
	御大典記念 盆堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.13	81年生	スギ ヒノキ 計	1,476 4,484 5,960	1,103.50 2,354.89 3,458.39	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 4.64 ㊦ スギ 841 本 629.00 立方㊦ ヒノキ 2,556 本 1,342.29 立方㊦
平成28	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	8.86	50年生	スギ ヒノキ 計	4,873 3,656 8,529	3,905.51 1,623.44 5,528.95	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.43 ㊦ スギ 2,437 本 1,952.76 立方㊦ ヒノキ 1,828 本 811.72 立方㊦
	御大典記念 盆堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.00	85年生	スギ ヒノキ 計	1,344 3,605 4,949	659.34 1,399.44 2,058.78	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 4.56 ㊦ スギ 766 本 375.83 立方㊦ ヒノキ 2,055 本 797.69 立方㊦
平成29	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	25.31	50年生	スギ ヒノキ 計	16,652 9,284 25,936	8,914.53 2,556.53 11,471.06	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 12.66 ㊦ スギ 8,326 本 4,457.27 立方㊦ ヒノキ 4,642 本 1,278.27 立方㊦
	御成婚記念 小下沢造林地 (八王子市裏高尾)	2.10	57年生	スギ ヒノキ 計	706 1,438 2,144	519.81 873.49 1,393.30	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.05 ㊦ スギ 353 本 259.91 立方㊦ ヒノキ 719 本 436.75 立方㊦
令和2	御成婚記念 小下沢造林地 (八王子市裏高尾)	2.10	57年生	スギ ヒノキ 計	706 1,438 2,144	519.81 873.49 1,393.30	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.05 ㊦ スギ 353 本 259.91 立方㊦ ヒノキ 719 本 436.75 立方㊦

* 令和5年4月1日現在

5 林道事業

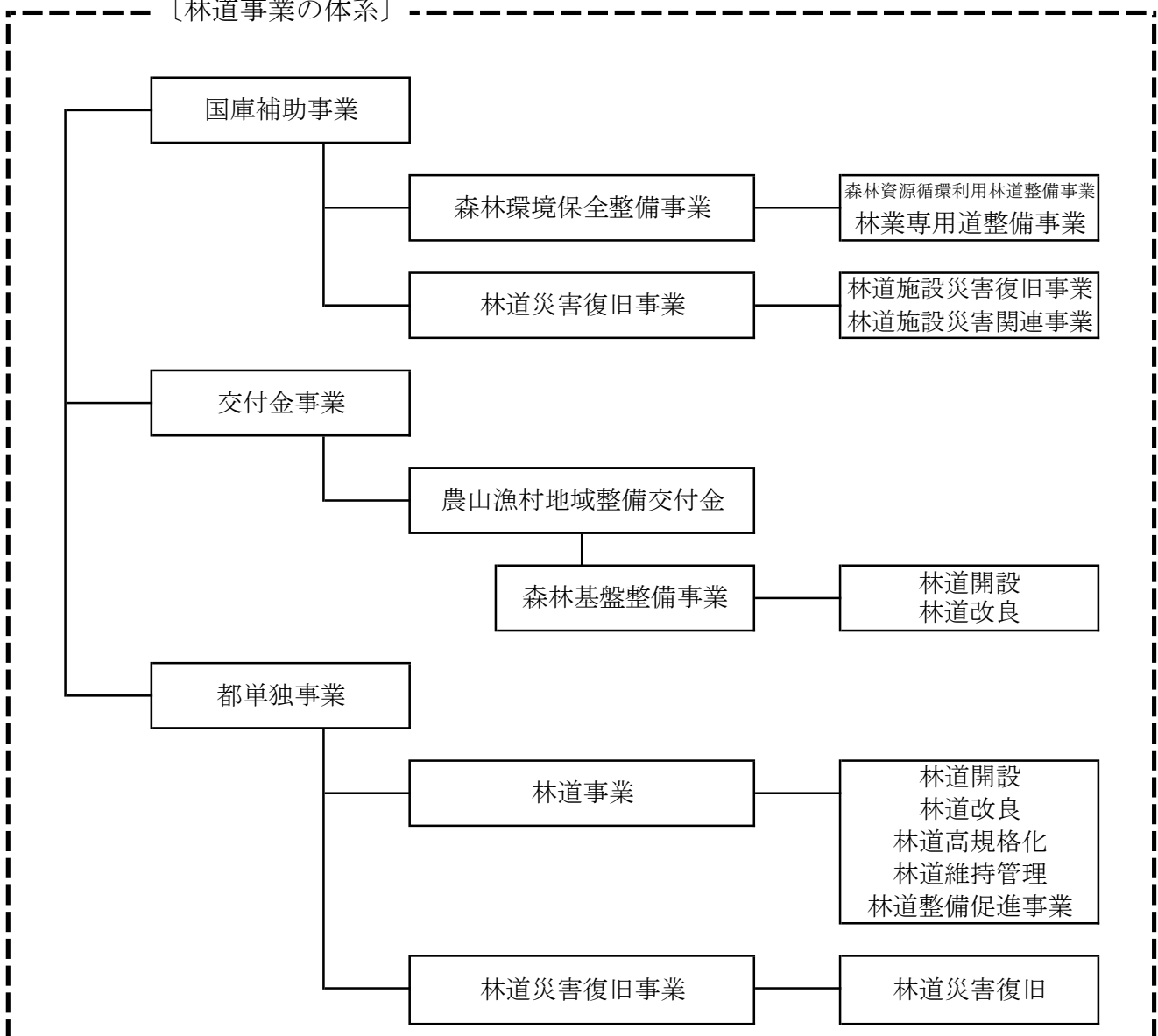
(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たしている。

現在の林道整備事業は、民有林林道整備計画〔令和3年度～令和7年度〕に基づき、林道の開設及び改良を実施することとしている。

林道の開設については、架線集材の作業場所となる土場や林業作業用施設などを適切に設置することで、効率的な森林整備を図る。既設の林道については、林道の機能向上及び林道施設の老朽化対策として、規格構造の改良、高規格化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に、市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため、集中的に整備を実施している。

〔林道事業の体系〕



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積 (ヘクタール)	林道密度			林道密度			林道延長			今後の 計画林 道延長
		目標林 内道路 密度 A ($\frac{\text{メートル}}{\text{ヘクタール}}$)	現況		今後の 計画林 道密度 E ($\frac{\text{メートル}}{\text{ヘクタール}}$)	目標 林内道 路延長 F ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)	現況		計		
			林 道 密 度 B ($\frac{\text{メートル}}{\text{ヘクタール}}$)	公 道 等 密 度 C ($\frac{\text{メートル}}{\text{ヘクタール}}$)			林 道 密 度 D ($\frac{\text{メートル}}{\text{ヘクタール}}$)	林 道 延 長 G ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)		公 道 等 延 長 H ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)	
多摩	50,330	14.1	6.6	6.5	13.1	712.1	333.6	328.0	661.6	50.5	
伊豆諸島	18,012	17.9	7.4	10.5	17.9	323.1	132.8	189.9	322.7	0.4	
総計	68,342	15.1	6.8	7.6	14.4	1,035.2	466.4	517.9	984.3	50.9	

* 令和5年3月31日現在

- (注) 1 多摩及び伊豆諸島の森林面積の数値は、林道（作業道含む）が存在する市町村の地域森林計画対象森林の面積の合計である。
 2 現況の林道延長には、間伐作業道を含む。
 3 林野庁所管国有林は除く。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

（単位：延長 $\frac{\text{km}}{\text{km}^2}$ 、面積 $\frac{\text{ha}}{\text{km}^2}$ 、密度 $\frac{\text{km}}{\text{km}^2}$ ）

流域	市町村名	全体計画延長	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	奥多摩町	(20,318) 134,505	(20,609) 115,203	19,302	21,167	5.4	()は他局分で内数
	青梅市	49,073	45,273	3,800	6,462	7.0	
	檜原村	78,020	63,140	14,880	9,751	6.5	
	あきる野市	43,566	38,667	4,899	4,395	8.8	
	日の出町	42,030	34,830	7,200	1,904	18.3	
	八王子市	36,932	36,532	400	6,651	5.5	
多摩計		384,126	333,645	50,481	50,330	6.6	
伊豆諸島	大島町	21,681	21,266	0	4,740	4.5	
	利島村	1,522	1,522	0	276	5.5	
	新島村	5,792	5,792	0	1,785	3.2	
	神津島村	10,478	10,478	0	1,416	7.4	
	三宅村	44,699	44,699	0	4,032	11.1	
	御蔵島村	7,257	7,257	0	1,827	4.0	
	八丈町	41,818	41,818	0	3,936	10.6	
伊豆諸島計		133,247	132,832	0	18,012	7.4	
総計		517,373	466,477	50,481	68,342	6.8	

* 令和5年3月31日現在

- (注) 1 既設延長には、間伐作業道を含む。
2 森林面積は、各市町村の地域森林計画対象森林の面積である。

(4) 令和4年度林道工事実績

(単位：事業費 千円、延長 延)

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	公共 都単 小計	1	149	98,355	1	149	98,355				
		12	1,402	453,162	1	87	36,927	4	539	80,987	
		13	1,551	551,517	2	236	135,282	4	539	80,987	
	秋川	公共	1	69	55,859	1	69	55,859			
		都単	15	1,775	557,478	4	212	236,288	6	1,243	187,715
		小計	16	1,844	613,337	5	281	292,147	6	1,243	187,715
	浅川	公共	0	0	0						
		都単	4	510	128,780						
		小計	4	510	128,780	0	0	0	0	0	0
	計	公共	2	218	154,214	2	218	154,214	0	0	0
		都単	31	3,687	1,139,420	5	299	273,215	10	1,782	268,702
		計	33	3,905	1,293,634	7	517	427,429	10	1,782	268,702
伊豆諸島	公共	0	0	0							
	都単	14	2,192	300,520				6	1,143	149,821	
	計	14	2,192	300,520	0	0	0	6	1,143	149,821	
合計	公共	2	218	154,214	2	218	154,214	0	0	0	
	都単	45	5,879	1,439,940	5	299	273,215	16	2,925	418,523	
	合計	47	6,097	1,594,154	7	517	427,429	16	2,925	418,523	

(注) 1 調査委託等の委託費は除く 2 市町村直営事業を除く 3 [] は内数で改築の実績
4 林道維持管理は、林産費及び災害復旧費を含む

(単位：事業費 千円、延長 ㍎)

林道舗装（農免）			林道高規格化			林道災害復旧			林道維持 管 理
路線	延 長	事業費	路線	延 長	事業費	路線	延 長	事業費	
			1	14	10,000	6	762	307,516	17,732
0	0	0	1	14	10,000	6	762	307,516	17,732
						5	320	111,481	21,994
0	0	0	0	0	0	5	320	111,481	21,994
			[1] 1	[145] 145	52,286	3	365	72,915	3,579
0	0	0	[1] 1	[145] 145	52,286	3	365	72,915	3,579
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	[1] 2	[145] 159	62,286	14	1,447	491,912	43,305
0	0	0	[1] 2	[145] 159	62,286	14	1,447	491,912	43,305
						8	1,049	136,280	14,419
0	0	0	0	0	0	8	1,049	136,280	14,419
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	[1] 2	[145] 159	62,286	22	2,496	628,192	57,724
0	0	0	[1] 2	[145] 159	62,286	22	2,496	628,192	57,724

(5) 林道現況表

(単位：延長 千メートル)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	奥多摩町	[4] 19	[20,609] 70,608	(3) 27	44,595	(3) 46	[20,609] 115,203	[水道局] (海沢・井戸入・大橋)
	青梅市	4	12,784	(1) 40	32,489	(1) 44	45,273	(高土戸入)
	檜原村	<1> 9	30,923	(4) 24	32,217	<1> (4) 33	63,140	(鋸山：檜原～奥多摩) (鋸山・小岩・森沢・水の戸)
	あきる野市	10	20,107	(2) 15	18,560	(2) 25	38,667	(星竹・深沢)
	日の出町	<1> 1	6,793	22	28,037	<1> 23	34,830	(大入：日の出～青梅)
	八王子市	<1> 16	28,972	(1) 15	7,560	<1> (1) 31	36,532	(益根：八王子～あきる野) (南土代沢)
多摩 合計		<3> [4] 59	[20,609] 170,187	(11) 143	163,458	<3> [4] (11) 202	[20,609] 333,645	
伊豆諸島	大島町	5	21,266	0	0	5	21,266	
	利島村	0	0	1	1,522	1	1,522	
	新島村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478	0	0	3	10,478	
	三宅村	8	38,194	2	6,505	10	44,699	
	御蔵島村	2	7,031	(1) 1	226	(1) 3	7,257	(鳥の尾)
	八丈島	6	38,239	2	3,579	8	41,818	
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	
伊豆諸島 合計		25	116,726	(1) 9	16,106	(1) 34	132,832	
東京都 合計		<3> [4] 84	[20,609] 286,913	(12) 152	179,564	<3> [4] (12) 236	[20,609] 466,477	
山梨県	甲州市	[5]	[41,592]	0	0	[5]	[41,592]	
	丹波山村	<1> [2]	[10,659]	0	0	<1> [2]	[10,659]	(泉水横手山：丹波山～甲州)
	小菅村	[1]	[3,375]	0	0	[1]	[3,375]	
	計	<1> [8]	[55,626]	0	0	<1> [8]	[55,626]	
総 計		<4> [12] 92	[76,235] 342,539	(12) 152	179,564	<4> [12] (12) 244	[76,235] 522,103	

* 令和5年3月31日現在

(注) 1 摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線を表示している。

① [] は、他局管理路線で、内数で表示する。

② < > は、2市町村にまたがる路線で、一方の市町村に外数で表示する。

③ () は、管理主体が重複する路線で、市町村側に内数で表示する。

④ 管理が重複する路線が12路線があるため、**路線名ごとの計は、244-12=231路線**となる。

2 林道延長には、間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績 (1/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			概要
						3年度末まで	4年度実績	計	
西	にっばら 日原	公共	3.6~4.0	8,399	8,399	8,108	291	8,399	水道局管理
	おがわだに 小川谷	公共	4.0	6,282	6,282	6,282	-	6,282	"
	いぬむぎ 犬麦	公共	3.6	1,688	1,688	1,688	-	1,688	"
	まごそだに 孫惣谷	融資	3.5	4,240	4,240	4,240	-	4,240	"
	くらさわ 倉沢	公共	4.0	3,414	3,414	3,414	-	3,414	水道局管理4路線 延長 20,609m
	かおりの 川乗	公共	3.6~4.0	7,331	7,331	7,331	-	7,331	
	ひなたざわ 日向沢	公共	4.0	3,280	3,280	3,280	-	3,280	
	まな 真名井	公共	4.0	6,509	6,509	6,509	-	6,509	
	ふろう 不老	公共	2.8~4.0	4,059	4,059	4,059	-	4,059	起点~1,120m先まで 幅員4.0m
	のこぎりやま(おおさわいり) 鋸山(大沢入)	公共	3.6	6,780	6,780	6,780	-	6,780	※檜原村に接続
	みずねざわ 水根沢	公共	2.8	1,221	1,221	1,221	-	1,221	
	みねだに 峰谷	公共	3.6~4.0	2,546	2,546	2,546	-	2,546	
	いりがわ 入川	公共	3.6~4.0	651	651	651	-	651	S47.3月 町道へ移管 (1,291m)
	こなかざわ 小中沢	公共	4.0	3,916	3,916	3,916	-	3,916	
	うめざわすんにわ 梅沢寸庭	公共	3.0	3,837	3,837	3,837	-	3,837	
	こいざわ 越沢	公共	4.0	1,869	1,869	1,720	149	1,869	
	うなざわ 海沢	公共	3.6~4.0	4,895	3,658 1,237	3,658 1,237	-	3,658 1,237	H3.10月 町林道へ移管 (1,237m)
	おおたば 大丹波	公共・林構	4.0	4,225	4,225	4,225	-	4,225	
	にしかわ 西川	公共	3.6~4.0	4,917	4,917	4,830	87	4,917	
	郡	みずね 水根	公共	3.6~4.0	1,125	1,125	1,125	-	1,125
おくさわ 奥沢		林構	3.6~4.0	3,522	3,522	3,522	-	3,522	S63.8月 町林道へ移管 (1,210m)
いり イヤ入		公共	2.8	1,315	1,315	1,315	-	1,315	H2.8月 町林道へ移管 (1,315m)
あてらざわ 安寺沢		林総・公共	3.6~4.0	1,713	1,713	1,713	-	1,713	
奥	ぼうず 坊主	林総	4.0	900	900	900	-	900	
	みね 峰	公共・林総	3.0	5,058	5,058	5,058	-	5,058	(作業道)
多	にっばら 日原	公共	3.0	1,730	1,730	1,730	-	1,730	(作業道)
	とちより 栃寄	林構・ 林総・都単	3.6~4.0	3,200	3,200	3,200	-	3,200	
	たんざぶろうすんにわ 丹三郎寸庭	林構・林総	4.0	1,141	1,141	1,141	-	1,141	
	おおか 大加	林構・林総	3.6	618	618	618	-	618	
	すんにわ 寸庭	林構	4.0	2,197	2,197	2,197	-	2,197	
	せみざわ 蟬沢	林構	3.6	660	660	660	-	660	
	うめざわ 梅沢	林構	3.0	820	820	820	-	820	
	しろまる 白丸	林構・都単	3.0~3.6	902	902	902	-	902	
	ぬまざわ 沼沢	都単	3.0	819	819	819	-	819	
	とけ 登計	都単	3.0	853	853	853	-	853	S62.3月町林道へ移管 (853m)
町	みさわ 三沢	都単	4.0	500	500	500	-	500	
	いどり 井戸入	都単	3.0~4.0	2,381	645 1,736	645 1,736	-	645 1,736	
	おおなら 大櫓	都単	3.6	638	283 355	283 355	-	283 355	海沢線の支線
	くまざわ 熊沢	林構・都単	3.0~4.0	1,550	1,550	1,550	-	1,550	
	とけおおか 登計大加	公共	3.0	840	840	840	-	840	(作業道)
	さいかちぎ 槐木	都単	4.0	552	552	552	-	552	
	きみだいら 君平	公共	4.0	860	860	860	-	860	
	なぎか 名坂	都単	3.7	1,250	1,250	1,250	-	1,250	
	奥多摩町 計	46路線	都19路線 町27路線	115,203	70,608 44,595	70,168 44,508	440 87	70,608 44,595	海沢・井戸入・大櫓は2路 線でカウント

(6) 林道路線別開設実績 (2/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			摘要	
						3年度末まで	4年度実績	計		
青	なちやぎり	公共	3.6~4.0	4,236	4,236	4,236		4,236		
	ときわ常盤	公共	4.0	3,068	3,068	3,068		3,068		
	たかつといり高土戸入	公共	3.6~4.0	2,223	940 1,283	940 1,283		940 1,283		
	おおいり(そばざわ)大入(組端沢)	公共	3.6~4.0	4,540	4,540	4,540		4,540	H12.11月 市道へ移管(142m) ※日の出町に接続	
	みむろ二室	公共	4.0	1,000	1,000	1,000		1,000	H6.5月 市林道へ移管(1,000m)	
	こぎわ琴沢	公共	4.0	411	411	411		411	S53.4月 市林道へ移管(1,460m) S57.10月 市道へ編入(1,049m)	
	くりだいら栗平	公共	4.0	2,884	2,884	2,884		2,884		
	かみとちや上栃谷	公共	3.0~4.0	1,130	1,130	1,130		1,130		
	ぜんごやつ善吾谷津	公共	3.6	830	830	830		830		
	やまかみと山の神戸	公共	3.6	820	820	820		820		
	かやお置尾	林構・市単	4.0	690	690	690		690		
	ひらみぞ平溝	都単	3.5~3.6	470	470	470		470	S53.4月 青梅市へ移管(550m) S53 市道へ編入(80m)	
	あらた荒田	都単	4.0	614	614	614		614		
	いしがみいり石神入	都単	2.5~3.6	1,400	1,400	1,400		1,400	S63.8月 市林道へ移管(800m) S63 市管理道路を編入(600m)	
	くろにた黒仁田	市単	2.5~3.6	1,035	1,035	1,035		1,035		
	くろにたしせん黒仁田支線	市単・都単	4.0	750	750	750		750		
	たきなり滝成	市単	4.0	181	181	181		181		
	たききわ滝の沢	市単	2.5	676	676	676		676		
	まつき松の木	市単	4.0	560	560	560		560		
	ひのさいわ櫛岩	市単	2.8~3.0	909	909	909		909		
	てんくいわ天狗岩	市単	3.0	569	569	569		569		
	いまい今井	市単	3.0	919	919	919		919		
	梅	にほだけ二本竹	市単	2.5	2,260	2,260	2,260		2,260	
		まさきわ正沢	市単	3.0	521	521	521		521	
		なつぎわ夏沢	市単	3.0	1,407	1,407	1,407		1,407	
		かきう肝要	市単	3.0	704	704	704		704	
		ふき伏木	市単	3.0	160	160	160		160	
		わだ和田	市単	2.5	400	400	400		400	
		なみきり並木入	市単	2.5	300	300	300		300	
		てんじんいり天神入	市単・都単	3.0	689	689	689		689	
		あおい青渭	市単	2.0	470	470	470		470	
		やくぼ谷久保	市単	3.0	1,276	1,276	1,276		1,276	
にしじょう西城		市単	2.5	800	800	800		800		
市		しもじゆくいり下宿入	市単	2.2	700	700	700		700	
	ながさめ長沢入	市単	1.8	800	800	800		800		
	にほだけしせん二本竹支線	市単	3.0	513	513	513		513		
	まさきわ正木沢	市単	3.0	600	600	600		600		
	こまぎの駒木野	市単	3.0	800	800	800		800		
	こまぎの駒木野2	市単	1.8	465	465	465		465		
	こまぎの駒木野3	市単	3.0	369	369	369		369		
	みかどぐち三門口	市単	3.0	293	293	293		293		
	やごや八子谷	市単	3.0	283	283	283		283		
	まびきざわ馬引沢	市単・国庫	3.0	1,548	1,548	1,548		1,548	(作業道)	
	青梅市 計		44路線	都4路線 市40路線	45,273	12,784 32,489	12,784 32,489	0 0	12,784 32,489	高土戸入は2路線で カウント

(6) 林道路線別開設実績 (3/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			概要
						3年度末まで	4年度実績	計	
西多摩郡檜原村	のこぎりやま 鯉山	公共	3.6	6,527	5,611 916	5,611 916		5,611 916	S37.3月村道へ (300m)、S62.8月村林
	みと 水の戸	公共	2.8	1,315	856 459	856 459		856 459	S62.8月 村林道へ移管(459m)
	こいわ 小岩	公共	3.0~4.0	3,762	3,155 607	3,155 607		3,155 607	
	いりましら 人間白岩	公共・都単	4.0	6,493	6,493 -	6,493 -		6,493 -	H10.8月 都林道へ移管 (1,348m)
	やざわ 天沢	公共	3.6	3,969	3,969 -	3,969 -		3,969 -	
	くまくら 熊倉	公共	4.0	1,514	1,514 -	1,514 -		1,514 -	
	うずしき 笛吹	公共	2.8	1,180	1,180 -	1,180 -		1,180 -	
	もりさわ 森沢	公共	2.8~3.6	1,291	1,040 251	1,040 251		1,040 251	
	ほんどう 板東沢丹田	公共	4.0	6,561	6,561 -	6,389 -	172	6,561 -	
	ごぜんやま 御前山	都単	4.0	544	544 -	544 -		544 -	
	せんげん 浅間	公共・都単	4.0	3,949	- 3,949	- 3,949		- 3,949	S55.4月 村林道へ移管 (3,949m)
	こざかし 小坂志	公共・都単	3.6~4.0	3,096	- 3,096	- 3,096		- 3,096	S46.3月 村道へ移管(686m) S46 村林道へ移管(1,942m)
	みなみさわ 南沢	公共・林構	3.6	963	- 963	- 963		- 963	S52.3月 村林道へ移管 (503m)
	つぎみ 月夜見	公共	4.0	2,296	- 2,296	- 2,296		- 2,296	
	いでの 出野	林構	3.0	790	- 790	- 790		- 790	
	うまなち 馬道	林構	3.0	533	- 533	- 533		- 533	
	やなぎさわ 柳沢	公共・都単	3.6	884	- 884	- 884		- 884	作業道含む
	よこくら 横倉	林構	3.0	600	- 600	- 600		- 600	
	やわりざわ 八割沢	林構	3.0	550	- 550	- 550		- 550	
	まんなり 万成	林構	3.6	683	- 683	- 683		- 683	
ゆくぼ 湯久保	林構	3.0	807	- 807	- 807		- 807		
かみだいら 上平	林構・都単	3.6	1,735	- 1,735	- 1,735		- 1,735		
いりさわ 入沢	都単	4.0	2,407	- 2,407	- 2,407		- 2,407		
かざはり 風張	都単	3.6~4.0	2,822	- 2,822	- 2,822		- 2,822		
なかみねだいら 中峰平	都単	3.6	1,087	- 1,087	- 1,087		- 1,087		
せとざわ 瀬戸沢	都単	3.0~3.6	1,518	- 1,518	- 1,518		- 1,518		
さきのむかい 笹野向	公共・都単	4.0	2,396	- 2,396	- 2,396		- 2,396		
くろかけ 倉掛	公共	3.0	500	- 500	- 500		- 500	(作業道)	
あかいざわ 赤井沢	公共	3.0	1,354	- 1,354	- 1,354		- 1,354		
たてやま 立山	都単	3.7	1,014	- 1,014	- 866	148	- 1,014		
檜原村 計	34路線	都10路線 村24路線	63,140	30,923 32,217	30,751 32,069	172 148	30,923 32,217	鯉山・小岩・森沢・水の戸 は2路線でカウント	
あき野市	ほんぼり 盆堀	公共	3.6~4.0	5,139	5,139 -	5,139 -		5,139 -	※八王子市に接続
	さかさわ 坂沢	都単	3.6	36	- 36	- 36		- 36	
	かがみさわ 鏡沢	公共	4.0	272	- 272	- 272		- 272	H5.10月 市林道に移管(500m) H29.11月 西沢入に編入(1,580m)
	ほしたけ 星竹	公共・都単	3.6~4.0	2,865	2,196 669	2,196 669		2,196 669	
	みたけ 御岳	公共	3.0~4.0	2,109	2,109 -	2,109 -		2,109 -	
	おおだけ 大岳	公共	3.6~4.0	2,753	2,753 -	2,753 -		2,753 -	
	かりよせ 刈薙	公共	3.6	2,561	2,561 -	2,561 -		2,561 -	
	にしぎわいり 西沢入	公共	3.6~4.0	2,050	2,050 -	2,050 -		2,050 -	H29.11月 鏡沢から編入(1,580m) H29.11月 三ツ合から編入(470m)
	ふかさわ 深沢	公共・都単	3.6	2,392	1,607 785	1,607 785		1,607 785	
	ちがさわ 千ヶ沢	公共	3.6	1,384	1,384 -	1,384 -		1,384 -	
	でんざわ 伝名沢	公共・都単	4.0	1,752	- 1,752	- 1,752		- 1,752	S61.10月 市林道へ移管 (1,752m)
	ほうざわ 宝沢	公共・都単	3.6~4.0	2,984	- 2,984	- 2,984		- 2,984	S60.7月 市林道へ移管 (1,234m)
よこさわ 横沢・小机	林構・林総	3.6	1,540	- 1,540	- 1,540		- 1,540		
おおさわ 大沢	林構	3.6	755	- 755	- 755		- 755		

(6) 林道路線別開設実績 (4/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			概要
						3年度末まで	4年度実績	計	
あきる野市	いしはら石原	林構・林総	3.0	815	815	815	—	815	
	みなみざわ南沢	林構・都単	3.0~4.0	2,635	—	2,635	—	2,635	#62.2月 市林道へ移管(1,024m) #22市道及び作業道を林道へ編入
	いしにた石仁田	林構	2.8~3.0	790	790	790	—	790	
	みつごう三ッ合	都単	3.6	368	368	368	—	368	#5.10月 市林道へ移管・編入(838m) #29.11月 西沢入へ編入(470m)
	たるさわ樽沢	都単	3.6	949	949	949	—	949	
	ほんぼり盆堀	公共・都単	4.0	1,580	1,580	1,580	—	1,580	#23.4月 市作業道を編入(1,000m) 都管理(益根線)の支線
	はしがわ橋沢	公共・都単	3.0	1,670	1,670	1,670	—	1,670	作業道(1,080m)含む
	しょうにゅうどうざわ鍾乳洞沢	公共	4.0	1,167	1,167	1,167	—	1,167	
おおさわ大ナベリ沢	都単	3.0	101	101	80	21	101		
あきる野市 計		25路線	都10路線 市15路線	38,667	20,107 18,560	20,107 18,539	0 21	20,107 18,560	星竹・深沢は2路線で カウント
西多摩郡日の出町	おおいり大入	公共	3.6~4.0	2,498	2,498	2,498	—	2,498	#7.1月 町道へ移管(502m) ※青梅市に接続
	うめき梅の木	公共	4.0	4,295	4,295	4,295	—	4,295	
	だいさわ台沢	公共・都単	4.0	4,349	4,349	4,349	—	4,349	R2.3月 町林道へ移管
	にしいり西の入ホオバ沢	林構・都単	4.0	3,368	3,368	3,368	—	3,368	
	ふどうざわ不動沢	林構・都単	4.0	644	644	644	—	644	
	やけいわざわ焼岩沢	林構・都単	3.0~3.6	1,622	1,622	1,622	—	1,622	
	いしがみざわ石神沢	都単	3.6	242	242	242	—	242	
	おおほいり大場入	都単	2.8~3.6	606	606	606	—	606	#1元.7月 町林道へ移管 (606m)
	かんようり肝要入	林構・都単	3.0~3.6	1,019	1,019	1,019	—	1,019	#3.9月 町林道へ移管(479m) (作業道)
	タルクボ	都単	3.0	2,184	2,184	2,184	—	2,184	
	たかさいり高指入	町単	3.0	245	245	245	—	245	
	みかんざわみかん沢	町単	4.0	656	656	656	—	656	
	まつおざわ松尾沢	町単	2.7	800	800	800	—	800	
	こうみょうじり光明寺入	町単	2.7	430	430	430	—	430	
	あそやま麻生山	公共・都単	3.0	3,203	3,203	3,203	—	3,203	(作業道)
	さじかみり幸神入	公共	3.0	860	860	860	—	860	(作業道)
	やこうざわ矢越沢	公共・都単	3.0	995	995	995	—	995	(作業道)
	かざまきり風巻入	公共・都単	3.0	1,785	1,785	1,785	—	1,785	(作業道)
	ひやまじ檜山路	公共	3.0	547	547	547	—	547	(作業道)
	たきさわ滝の沢	公共	3.0	347	347	347	—	347	(作業道)
くるみざす久留見指	公共・都単	3.0~4.0	576	576	576	—	576	(作業道)	
ぶんかもり文化の森	町単	4.0	320	320	320	—	320		
いしはらおき石原沖	都単	3.0	1,510	1,510	1,510	—	1,510		
かつぼうやま勝峰山	都単	4.0	1,729	1,729	1,729	—	1,729		
日の出町 計		24路線	都2路線 町22路線	34,830	6,793 28,037	6,793 28,037	0 0	6,793 28,037	
八王子市	ほんぼり盆堀	公共	4.0	4,773	4,773	4,773	—	4,773	※あきる野市に接続
	だいご醍醐	公共	3.0~4.0	5,215	5,215	5,215	—	5,215	
	じんぼ陣馬	都単	4.0	181	181	181	—	181	
	くぬぎざわくぬぎ沢	都単	3.6	948	948	948	—	948	
	きたつちよさわ北土代沢	公共	3.6	1,690	1,690	1,690	—	1,690	
	みなみつちよさわ南土代沢	公共	3.6	1,119	969 150	969 150	—	969 150	
	こまきの駒木野	公共	3.6	1,210	1,210	1,210	—	1,210	
	ににくさわににく沢	公共	2.8~4.0	1,325	1,325	1,325	—	1,325	起点~380m先まで 幅員4.0m
かきかわ鹿の子沢	公共	3.6	1,255	1,255	1,255	—	1,255		
こうじややまいり桃谷山入	公共	3.0~4.0	1,489	1,489	1,489	—	1,489	S45 農道へ編入 (237m)	

(6) 林道路線別開設実績 (5/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			概要	
						3年度末まで	4年度実績	計		
八王子市	ひろまち 広町	都単	3.0	716	716 —	716 —	—	716	H9.10月 廃道 (100m)	
	こげさわ 木下沢	公共	3.0	1,903	1,903 —	1,903 —	—	1,903	S45 市道に移管 (273m)	
	ひかげ 日影	公共	3.0	2,098	2,098 —	2,098 —	—	2,098		
	みつぎわ 三ツ沢	公共	2.8	1,731	1,731 —	1,731 —	—	1,731		
	なか さわ 中の沢	公共	2.8	958	958 —	958 —	—	958		
	くらぼねざわ 鞍骨沢	公共	2.8~4.0	950	950 —	950 —	—	950		
	なんごう 南郷	公共	4.0	1,561	1,561 —	1,561 —	—	1,561		
	おつ 小津	公共	3.6	1,514	— 1,514	— 1,514	—	1,514	S37 市道へ移管 (1,045m) H4.5月 市林道へ移管 (1,514m)	
	にしきわ 西沢	公共	3.6	493	493 —	493 —	—	493	S46.12月 市林道へ移管 (493m) S57.5月 用途変更 (813m)	
	はぶいり 羽生入	公共	3.6	663	663 —	663 —	—	663		
	いまくま 今熊	都単	3.6	645	645 —	645 —	—	645		
	みょうがさわ 茗荷沢	都単	3.6	304	304 —	304 —	—	304		
	ひのき さわ 松の沢	都単	3.6	314	314 —	314 —	—	314		
	ななつくぼ 七ッ久保	都単	3.6	261	— 261	— 261	—	261		
	みょうおう 明王	公共	3.6	1,013	1,013 —	1,013 —	—	1,013	S52.3月 市林道へ移管 (1,363m) S52.3月 市農道へ編入 (350m)	
	おお さわ 大たな沢	都単	3.6	156	156 —	156 —	—	156		
	に さわ 二の沢	都単	4.0	331	— 331	— 331	—	331		
	みょうおう さわ さわ 明王沢 (のの沢)	都単	3.0	250	250 —	250 —	—	250		
なかさわ 中沢	公共	3.6	894	894 —	894 —	—	894			
おつおおさわ 小津大沢	都単	3.3	335	— 335	— 335	—	335			
さん さわ 三の沢	市単	2.7	237	— 237	— 237	—	237			
八王子市 計		32路線	都17路線 市15路線	36,532	28,972 7,560	28,972 7,560	[0] 0	28,972 7,560	南土代沢は2路線でカウント	
多摩地域 合計		205路線	都62路線 市町村143路線	333,645	170,187 163,458	169,575 163,202	[0] [0]	612 256	170,187 163,458	ハ、管理が都と市町村で重複する路線 (11) ク、管理が2市町村にまたがる路線 (3)
伊豆諸島地域の林道										
大島町	せんづ 泉津	公共	3.0	3,839	3,839 —	3,839 —	—	3,839	S62.8月 町道へ移管 (446m)	
	もとまち(きた) 元町(北)	公共	4.0	2,011	2,011 —	2,011 —	—	2,011	H5.5月 一部廃道 (1,570m)	
	もとまち(みなみ) 元町(南)	公共	3.6~4.0	3,590	3,590 —	3,590 —	—	3,590		
	のまし 野増	公共	4.0	3,966	3,966 —	3,966 —	—	3,966		
	まぶし 間伏	公共	3.6~4.0	7,860	7,860 —	7,860 —	—	7,860	S52 町道へ移管 (830m) H2 町道へ移管 (910m)	
	大島町 計		5路線	都5路線 町0路線	21,266	21,266 0	21,266 0	0 0	21,266 0	
利島村	みやざわ 宮沢	都単	4.0	1,522	— 1,522	— 1,522	—	1,522		
	利島村 計		1路線	都0路線 村1路線	1,522	0 1,522	0 1,522	0 0	1,522	
新島村	あつちやま 阿土山	公共	3.6	1,518	1,518 —	1,518 —	—	1,518	H19.9月 一部廃道 (550m)	
	むかいやま 向山	公共	4.0	3,003	— 3,003	— 3,003	—	3,003		
	なかみち 中道	都単	3.6	891	— 891	— 891	—	891		
	みやつかやま 宮塚山	都単	4.0	380	— 380	— 380	—	380		
新島村 計		4路線	都1路線 村3路線	5,792	1,518 4,274	1,518 4,274	0 0	1,518 4,274		
神津島村	てんじょうさん 天上山	公共	3.0~4.0	6,336	6,336 —	6,336 —	—	6,336		
	こうべやま 神戸山	公共	3.0	1,932	— 1,932	— 1,932	—	1,932		
	みやつかやま 宮塚山	公共	4.0	2,210	2,210 —	2,210 —	—	2,210		
神津島村 計		3路線	都3路線 村0路線	10,478	10,478 0	10,478 0	0 0	10,478	那智線(H20.3月) 村道へ全線移管	
三宅村	おやまかんじょう 雄山環状	公共	3.6~4.0	20,809	20,809 —	20,809 —	—	20,809	S58 阿古から編入 (879m)	
	あこ 阿古	公共	3.6~4.0	2,377	2,377 —	2,377 —	—	2,377	S54 村道へ移管 (3,900m) S58 雄山環状へ編入 (879m)	
	つばた 坪田	公共	4.0	1,347	1,347 —	1,347 —	—	1,347		
	とさ 土佐	公共	3.6~4.0	3,180	3,180 —	3,180 —	—	3,180		

(6) 林道路線別開設実績 (6/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			概要	
						3年度末まで	4年度実績	計		
三宅村	いがや伊ヶ谷	公共	3.6~4.0	2,539	2,539	2,539	—	2,539		
	かみつき神着	公共・都単	3.6~4.0	2,965	2,965	2,965	—	2,965	H25.8月 都林道へ移管(120m)	
	さんみや三の宮	都単	4.0	1,900	1,900	1,900	—	1,900		
	なんど南戸	公共	3.6~4.0	3,077	3,077	3,077	—	3,077		
	かみやま上山	公共	4.0	1,977	1,977	1,977	—	1,977		
	しみず清水	公共	4.0	4,528	4,528	4,528	—	4,528		
三宅村 計		10路線	都8路線 村2路線	44,699	38,194 6,505	38,194 6,505	0 0	38,194 6,505		
御蔵島村	くろさきたかお黒崎高尾	公共	3.0~4.0	5,582	5,582	5,582	—	5,582	H11.3月 都道へ移管(418m)	
	とりお鳥の尾	公共	3.0~4.0	1,675	1,449 226	1,449 226	—	1,449 226		
	御蔵島村 計		3路線	都2路線 村1路線	7,257	7,031 226	7,031 226	0 0	7,031 226	鳥の尾は2路線でカウント
八丈町	ふじかんじょう富士環状	公共	3.6~4.0	9,210	9,210	9,210	—	9,210	H17.7月 町道へ移管(771m) H26.11月 町道へ移管(330m)	
	ひがしやま東山	公共	4.0	3,757	3,757	3,757	—	3,757		
	ふじゆうだん富士縦断	公共	3.6~4.0	1,802	1,802	1,802	—	1,802	S59 町道へ移管(1,084m) H12.11月 町道へ移管(390m)	
	みはら三原	公共	3.6~4.0	13,485	13,485	13,485	—	13,485	H21.6月 町道へ移管(1,260m)	
	きわこん沢	公共	3.6~4.0	7,341	7,341	7,341	—	7,341	H26.11月 町道へ移管(175m)	
	さんごうた三郷田	公共	4.0	2,644	2,644	2,644	—	2,644		
	かみがわ鴨川	公共	4.0	3,180	3,180	3,180	—	3,180		
	おおざと大里	都単	4.0	399	399	399	—	399		
八丈町 計		8路線	都6路線 町2路線	41,818	38,239 3,579	38,239 3,579	0 0	38,239 3,579		
青ヶ島村	青ヶ島村 計		0路線	都0路線 村0路線	0	0	0	0	丸田郡道H17.12月 町道へ移管(4,166m)	
	伊豆諸島 計		34路線	都25路線 町村9路線	132,832	116,726 16,106	116,726 16,106	0 0	116,726 16,106	丸、管理が都と市町村で重複する路線(1)
東京都水道局管理林道										
甲州市	いちのせーノ瀬	公共	3.6~4.0	12,338	12,338	12,338	—	12,338		
	おお大タル	公共	4.0	13,504	13,504	13,504	—	13,504		
	さんしろうざわ山椒沢	都単	3.6	1,276	1,276	1,276	—	1,276		
	かさとり笠取	融資	3.5	3,730	3,730	3,730	—	3,730		
	せんすいよこてやま泉水横手山	融資・公共	3.6~4.0	10,744	10,744	10,744	—	10,744	※丹波山村に接続	
甲州市 計		5路線	都5路線 市0路線	41,592	41,592 0	41,592 0	0 0	41,592 0		
丹波山村	せんすいよこてやま泉水横手山	公共	4.0	3,735	3,735	3,735	—	3,735	※甲州市に接続	
	うしろやま後山	公共	3.5	6,384	6,384	6,384	—	6,384	S59.1月 一部 村道へ移管	
	しおざわ塩沢	公共	3.5	540	540	540	—	540		
丹波山村 計		3路線	都3路線 村0路線	10,659	10,659 0	10,659 0	0 0	10,659 0		
小菅村	こすげ小菅	公共	3.5~3.6	3,375	3,375	3,375	—	3,375		
	小菅山村 計		1路線	都1路線 村0路線	3,375	3,375 0	3,375 0	0 0	3,375 0	
山梨県 計		9路線	都9路線 市村0路線	55,626	55,626 0	55,626 0	0 0	55,626 0	丸、管理が2市町村にまたがる路線(1)	
①内地 計		205路線	都62路線 市町村143路線	333,645	170,187 163,458	169,575 163,202	[0] [0]	612 256	170,187 163,458	丸、管理が都と市町村で重複する路線(11) 丸、管理が2市町村にまたがる路線(3)
②離島 計		34路線	都25路線 町村9路線	132,832	116,726 16,106	116,726 16,106	0 0	0 0	116,726 16,106	丸、管理が都と市町村で重複する路線(1)
①+②=③ 東京都分 計		239路線	都87路線 市町村152路線	466,477	286,913 179,564	286,301 179,308	[0] [0]	612 256	286,913 179,564	丸、管理が都と市町村で重複する路線(12) 丸、管理が2市町村にまたがる路線(3)
④山梨県分 計		9路線	都9路線 市村0路線	55,626	55,626 0	55,626 0	0 0	0 0	55,626 0	丸、管理が2市町村にまたがる路線(1)
③+④ 合 計		248路線	都96路線 市町村152路線	522,103	342,539 179,564	341,927 179,308	[0] [0]	612 256	342,539 179,564	丸、管理が都と市町村で重複する路線(12) 丸、管理が2市町村にまたがる路線(4)
(注)										
1 本表は、林道開設実績及び間伐作業道の開設実績を含む。										
2 同一路線で管理主体(都・市町村)が分かれる場合は、それぞれを1路線としてカウント。										
3 2市町村にまたがる路線は、それぞれの市町村で1路線としてカウント。										
4 実績欄の〔 〕は、改築のため管理延長の延伸に含めない。										

6 林業・木材産業構造改革事業

(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

- (第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)
- (第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業従事者の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業従事者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

- (新林業構造改善事業) ————
- | | | |
|---------|---|-------------------|
| 地区林構 | — | あきる野市(旧五日市町)・日の出町 |
| 山村林構 | — | 奥多摩町・檜原村・青梅市 |
| 地域活性化対策 | | |

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

- (林業山村活性化
林業構造改善事業) ————
- | | | |
|--------|---|--------------|
| 地域活性化型 | — | あきる野市(旧五日市町) |
| 総合型 | — | 檜原村・奥多摩町 |

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

- (経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 檜原村、あきる野市
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

平成25年度から、国の事業体系が「森林・林業再生基盤づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して、平成27年度に林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業) ————— 木材産業の健全な発展と
木材利用の推進 ————— 東京急行電鉄(株)

なお、国の事業体系については、平成28年度からは「次世代林業基盤づくり交付金」、平成30年度からは「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」、令和5年度からは「林業・木材産業循環成長対策交付金」として実施されている。

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、檜原村、あきる野市（旧五日市町）
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、あきる野市、（旧五日市町） 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上 国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設を整備する。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 （有）中嶋材木店 秋川木材協同組合 東京急行電鉄㈱

(2) 市町村別等事業計画及び実績(平成27年度～)

No. 1 (単位: 千円)

区分	事業主体	事業区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業	東京 鉄道 株 行	木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	上屋建替工事1式 (池上線戸越銀座駅)	[263,704]	上屋建替工事1式 (池上線戸越銀座駅)	258,790	上屋建替工事1式 (池上線旗の台駅)	[190,000]
			事業費計		[263,704]	258,790		[190,000]	
		市町村附帯事務費		0	0		0		0
		合 計		[263,704]		258,790		[190,000]	

[]は、補助金額で全額翌年度へ繰越

No. 2 (単位: 千円)

区分	事業主体	事業区分		平成30年度		令和元年度	
		木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業	東京 鉄道 株 行	木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	上屋建替工事1式 (池上線旗の台駅)	[190,000]	上屋建替工事1式 (池上線旗の台駅)	190,000
			事業費計		[190,000]	190,000	
		市町村附帯事務費		0	0		0
		合 計		[190,000]		190,000	

[]は、補助金額で全額令和元年度へ繰越

7 森林循環の促進

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

さらに、東京における林業及び木材産業の実態は、高コスト・低収入であることから、縮小の一途を辿っており、このままではスギ林の更新が進まないばかりか産業としての基盤を損なう恐れがあった。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、スギ花粉発生源対策を実施し、スギ林の伐採と新たな木材流通の枠組みを構築することにより、スギ花粉の削減と林業及び木材産業の再生を図ってきた。しかし、花粉を多く飛散する30年生以上のスギ・ヒノキ林は多摩地域に約3万ha存在し、民間による伐採更新は依然として低迷しているとともに、人件費高騰など社会情勢の変化も生じた。このため事業スキームの見直しを図り、平成27年度から新たに10カ年計画で事業実施することにより、森林の循環を促進し、引き続き花粉削減と多摩産材の安定供給を図っていく。

(1) 東京都花粉症対策本部

東京都の花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関すること、②保健・医療対策に関すること、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図っている。平成17年11月14日に東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）を開催し、以後、年1回程度開催している。

・令和4年度実績

第19回全体会議 令和4年12月19日 ※オンライン開催

(2) 主伐事業（樹種更新）

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林を対象に、森林循環を促進し、花粉削減及び多摩産材の安定供給を図ることを目的として、スギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等へ更新を行っている。事業は、(公財)東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間又は30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担して実施している。

② 立木購入契約実績

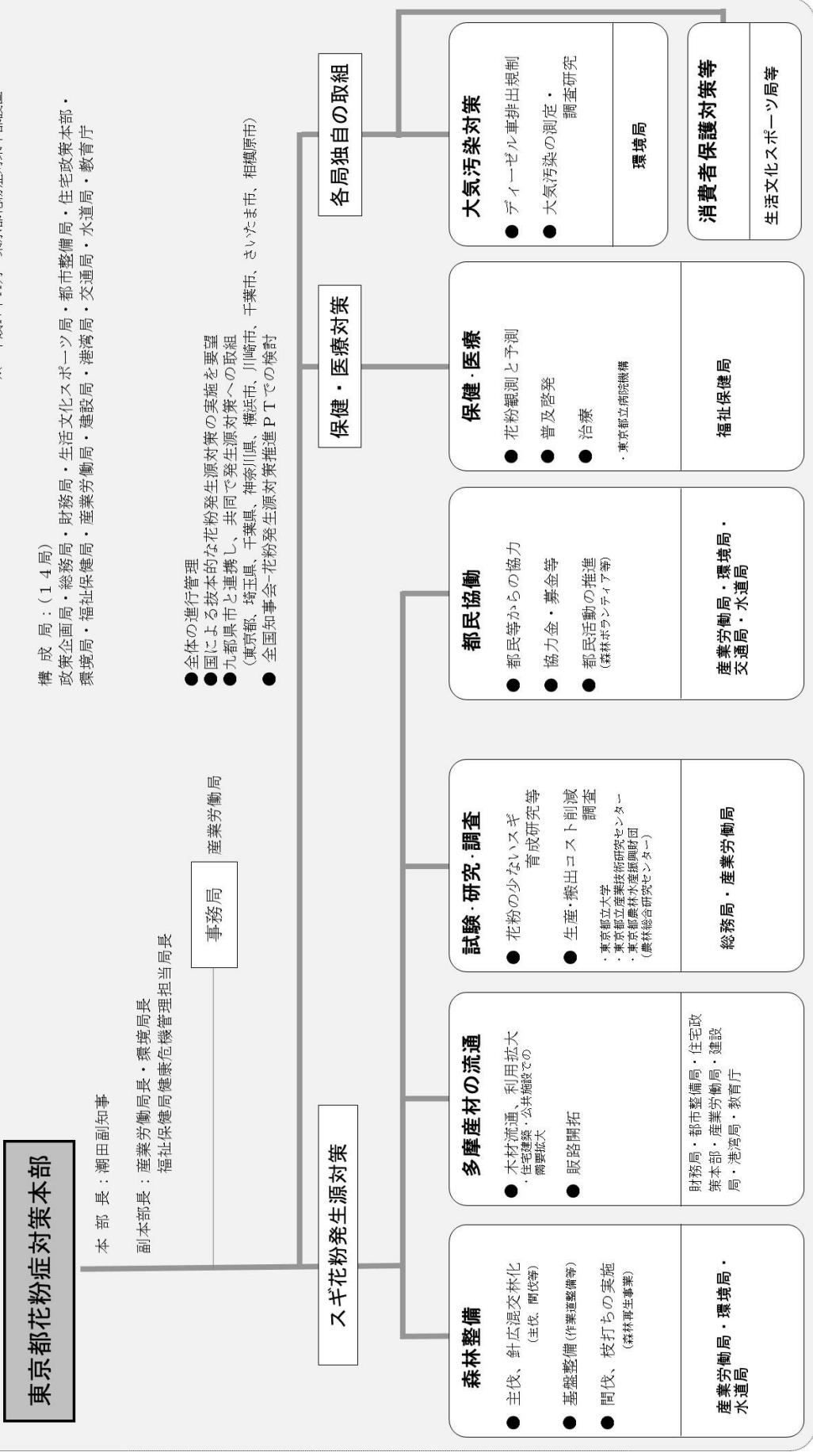
(単位： $\times 10^6$)

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
花粉発生源対策事業 H18年度～H26年度	19.12	170.66	179.51	93.82	22.27	143.74	7.37	636.49
森林循環促進事業 H27年度～R4年度	9.55	53.19	102.47	63.23	12.15	17.66	0.00	258.25
(うち、R4年度)	(0.00)	(11.81)	(10.02)	(3.85)	(4.30)	(4.53)	(0.00)	(34.51)

花粉症対策の推進体制

～庁内14局で連携し、総合的に花粉対策を推進～

※ 平成17年11月 東京都花粉症対策本部設置



③ 伐採及び植栽実績

- ・スギ花粉発生源対策事業（平成18年度～26年度） (単位:ヘクタール)

区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
伐採完了面積	ヘクタール	7.14	28.29	12.11	31.05	43.19	79.77	46.43	53.10	55.49	356.57
植栽面積	ヘクタール	0.00	0.72	33.33	14.68	35.45	44.21	72.64	74.32	35.63	310.98

- ・森林循環促進事業（平成27年度開始） (単位:ヘクタール)

区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
伐採完了面積	ヘクタール	50.53	51.79	52.91	57.21	39.24	36.98	42.30	60.17	391.13
植栽面積	ヘクタール	25.29	49.72	35.79	55.46	39.12	38.35	52.65	36.69	333.07

(3) 主伐材搬出補助

民間の主伐実施を促進するため、伐採された材の運搬経費の一部を補助している。(公財)東京都農林水産振興財団が基金を原資として実施している。

(単位:ヘクタール)

	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
補助面積	ヘクタール	0.00	9.59	15.82	8.90	9.59	0.00	0.00	0.00	43.90

(4) 色彩豊かな森事業（事業終了）

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と広葉樹の植栽を行った。

事業は、伐採、広葉樹植栽及び更新後5年間の下刈に係る経費の全額助成、広葉樹への転換奨励金の交付により実施した。伐採更新は平成18年度から平成23年度、続く5年間の下刈が平成28年度で完了し、本事業は終了した。

② 事業実績（※面積は、小面積の実伐採面積） (単位:ヘクタール)

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
伐採更新 (H18年度～ H23年度)	6.03	38.16	36.13	18.70	13.87	36.63	0.09	149.61

(5) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

花粉の少ない森づくり募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進している。

② 事業の実績

- ・花粉の少ない森づくり募金

H18年度～R2年度	505,637,691円
令和3年度	25,676,742円
令和4年度	23,214,866円
合計	554,529,299円

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿

令和5年1月23日現在

団 体 名	職・氏名 会長◎ 副会長○	
気象予報士		村山 貢司
林業家		◎ 田中 惣次
林業家		山崎 靖代
東京農業大学教授		○ 山崎 晃司
一般社団法人 日本経済団体連合会	環境エネルギー本部長	長谷川 雅巳
一般社団法人 東京経営者協会	常務理事事務局長	高橋 弘行
東京都商工会議所連合会	むさし府中商工会議所 専務理事	八木 博道
東京都中小企業団体中央会	専務理事	小林 仁志
一般社団法人 東京工業団体連合会	会長	廣瀬 隆博
東京都商工会連合会	専務理事	傳田 純
東京都商店街振興組合連合会	理事長	桑島 俊彦
日本労働組合総連合会東京都連合会	会長	杉浦 賢次
特別区長会	千代田区長	樋口 高顕
東京都市長会	青梅市長	浜中 啓一
東京都町村会	檜原村長	坂本 義次
東京都農業協同組合中央会	代表理事会長	城田 恆良
一般社団法人 東京都木材団体連合会	会長	○ 庄司 良雄
東京都森林組合	代表理事組合長	○ 木村 康雄
特定非営利活動法人 森づくりフォーラム	理事	久保田 繁男
公益社団法人 東京都医師会	理事	水野 重樹
東京都合板組合連合会	会長	井上 篤博
東京都町会連合会	副会長	秋間 利久
東京都地域住宅生産者協議会	顧問	池田 浩和
一般社団法人 東京都森林協会	代表理事会長	三谷 清

- ・ 企業の森 協定締結 累計 37 団体
令和4年度 1 団体
- ・ 森づくり支援倶楽部 個人160名、団体21団体
(令和5年3月31日現在)

③ これまでの経過

- H18年 4月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式
「花粉の少ない森づくり募金」開始
- 9月 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置開催
- 10月 企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
- 11月 伐採開始式（青梅市柚木）
- H19年 3月 P A S M O電子マネーによる募金の開始
- 5月 「企業の森」第1号 協定締結
- H20年2 - 3月 花粉飛散時期一斉P R実施
- 11月 「多摩における森林整備に関する
東京都と東芝グループとの基本協定」締結

「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」

- 平成19年度以降、毎年度1回程度開催
- 第17回推進委員会 令和5年1月23日
- ※開催方式は対面・オンライン併用

「花粉飛散時期のP R活動」

- 平成20年度以降、毎年度実施
- 花粉飛散時期のP R活動実施 令和5年2月～5月

(6) とうきょう林業サポート隊

森林に対する公益的機能や林業に対する都民の関心の高まりがみられる中、都民のボランティアを募り、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行う。活動をつうじて、森林作業の一翼を担える人材の育成も目指している。平成27年10月より活動を開始した。

- ・ 令和4年度事業実績：活動回数141回
- ・ メンバー登録数：2,029名（令和5年3月31日現在）

8 森林整備加速化・林業再生事業

(1) 事業目的

国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

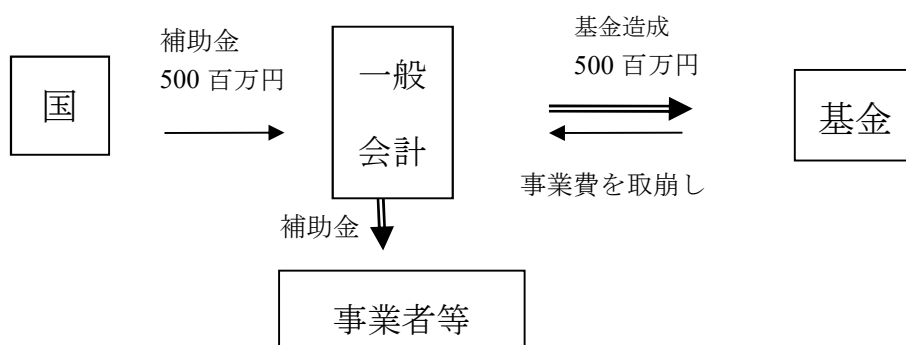
(2) 事業期間

平成21年度～平成29年度

国が本制度において平成29年度まで2年間延長したことに伴い、都においても本基金を2年間延長した。

(3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成
基金造成 平成21年12月24日
基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



(4) 事業内容

- | | | |
|---|-----|--------------------------------------|
| ① 間伐
除間伐等の実施 | 補助率 | 定額(250千円/㎡) |
| ② 高性能林業機械等の導入 | 補助率 | 定額(1/2以内) |
| ③ 木材加工流通施設整備
ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備(6施設・7件) | 補助率 | 1/2以内 |
| ④ 木造公共施設等整備
木造公共施設等の建築 | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル)他 |
| ⑤ 木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金
木造公共施設等の建築の市町村負担支援 | 交付率 | 定額(8/10以内) |
| ⑥ 木質バイオマス利用施設等整備
木質バイオマスエネルギー利用施設整備(1施設) | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル) |
| ⑦ 間伐材安定供給コスト支援
未利用間伐材等供給利用促進 | 補助率 | 定額(3千円/立方メートル) |
| ⑧ 間伐材流通経費支援
間伐材運搬 | 補助率 | 定額(1年目2千円/立方メートル)
(2年目1千円/立方メートル) |
| ⑨ 地域材利用開発
地域材を利用した新製品開発等 | 補助率 | 定額(10/10以内)
(上限50,000千円) |
| ⑩ 森林・林業人材育成対策(特別教育)
高性能林業機械等に従事する者への特別教育の支援 | 補助率 | 定額(10/10以内) |

(5) 事業実績 (H29終了)

(補助額単位：千円)

事業内容	規模 単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計	
		規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額
間伐	㍉	200	49,935	200	49,970	445	100,095													845	200,000
高性能林業機械導入	台					1	7,100					3	749							4	7,849
木材加工流通施設等 整備	件	1	9,520	5	82,703	4	38,625	1	5,600			1	9,000							12	145,448
木造公共施設等整備	件			1	8,447	5	55,805			[2]	[129,859]	[1]	[11,000]			1	49,209			11	254,320
木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金 支援	件											2	103,887							2	103,887
木質バイオマス利用 施設	件			1	20,000															1	20,000
間伐材安定供給コスト 支援	立方㍉	95	286	876	2,473	222	330													1,193	3,089
間伐材流通経費	立方㍉																				
地域材利用開発	件			2	36,000					4	127,207	[1]	[13,200]							7	176,407
森林・林業人材育成 対策(特別教育)	件											1	1,426							1	1,426
合 計			59,741		199,593		201,955		5,600		257,066	9	139,262	0	0	1	49,209	0	0		912,426

[]は、全額平成26年度へ繰越

[]は、全額平成27年度へ繰越

9 低コスト森林施業の推進事業

(1) 事業目的

都は、多摩産材の安定供給及び森林施業による森林の持続的循環のため、花粉対策等施策に加え、森林作業道整備や高性能林業機械導入支援を進めてきた。国は、木材自給率 50%以上を目指し、路網整備の徹底、施業集約化の促進等を柱として、所有者に代わって林業事業者が、高性能林業機械等を使用して専門的な森林経営を計画的に行う提案型集約化施業により効率的に生産及び森林整備を行う森林経営計画等への制度変更を行った。

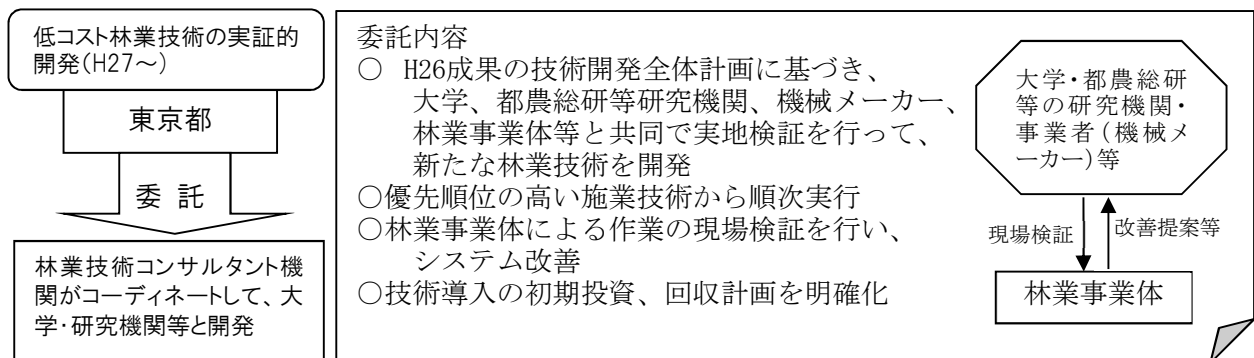
しかし、東京の地形は、急傾斜が多いため、技術開発をさらに進めないと、木材搬出や森林施業の経費の採算が合わず伐採が進まないことから、木材の販売収益により森林施業の経費を賄えず、森林の循環が停滞する恐れがある。

そこで、東京の地形等の条件に適合した林業の採算性を向上する低コスト作業システム開発のため、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行う。

(2) 事業期間

- ア 低コスト林業技術の確立事業：平成 26 年度～平成 30 年度
- イ 低コスト森林施業の推進事業：令和元年度～令和 3 年度
- ウ 低コスト森林施業の推進事業：令和 4 年度～

(3) 事業の仕組み



(4) 事業内容

林業事業者が所有者に利益還元できる低コスト林業技術を確立し、多摩地域において森林・林業経営ができるように、大学・研究機関、林業事業者、林業機械等開発メーカー、森林所有者、主伐事業主体者等と連携して、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行い、東京都における新たな林業技術の開発を行う。

(5) 事業実績

ア 低コスト林業技術の確立事業

①平成 26 年度

東京型低コスト林業技術の確立に関する調査及び技術開発等全体計画策定

②平成 27 年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム 4 事業）他

③平成 28 年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム 4 事業、地拵え・植栽システム 1 事業）他

④平成 29 年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（搬出間伐、機械式集材、コンテナ苗植栽）他

⑤平成 30 年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（搬出間伐、機械式集材、コンテナ苗植栽）他

イ 低コスト森林施業の推進事業

①令和元年度

東京型低コスト林業技術の普及及びコンテナ苗の調査（搬出間伐、コンテナ苗植栽）他

②令和2年度

東京型低コスト林業技術の普及及びコンテナ苗の調査（搬出間伐、コンテナ苗植栽）他

③令和3年度

コンテナ苗生育調査等業務委託（コンテナ苗植栽）他

ウ 低コスト森林施業の推進事業

①令和4年度

低コスト森林施業モデル調査業務委託（低コスト森林施業モデル調査）他

10 多摩産材生産・流通効率化支援事業

(1) 事業目的

都は、多摩産材の利用拡大に取り組んできたところであるが、今後、多摩の森林からどれだけの量が原木として伐採され出材供給されるかの予測と同時に、多摩産材による住宅、公共施設ほかの建築物、二次製品利用等の需要も高まる中、供給と需要の情報をマッチングさせ、バランスをとりながら多摩産材の利用拡大を効率的に進めていくことが重要となった。

伐採から原木・製材までの木材流通に関し、伐採出材情報、市売り情報を公表し、デジタル技術を活用した木材の需給情報を把握するシステムを構築する。トレーサビリティの高い多摩産材認証によるブランド化、森林資源データを活用した多摩産材の出材予想、森林経営管理の指針となる森林経営管理計画の作成、苗木生産の安定化等を目的とした様々な個別システム及び情報収集と提供を、将来的に一つのプラットフォーム上で情報共有・連携・統合し、多摩産材の流通効率化の実現を目指す。

(2) 事業期間

令和2年度～令和6年度

(3) 事業の概要

ア 森林経営管理支援事業

効率的な林業経営を行うために必要な当該森林又は区域に係る基礎的な情報を整理し、新たに詳細補足情報を取得し、森林経営の判断材料となる資料として森林経営管理計画を作成するため、森林経営管理支援システムを構築、運用する。

イ 多摩産材流通効率化支援事業

伐採から原木・製材までの木材流通に関し、伐採出材情報、市売り情報を公表し、デジタル技術を活用した木材の需給情報を把握するシステムを構築する。森林資源データを活用した詳細な多摩産材の出材予想を目的とした情報提供を行い、トレーサビリティの高い多摩産材認証によるブランド化、多摩産材の流通効率化の実現を目指す。

(4) 事業実績

ア 森林経営管理支援事業

- 令和2年度森林経営管理支援システム開発に係る現地実証等業務委託
- 令和3年度森林経営管理支援システム開発に係る現地実証等業務委託
- 令和4年度森林経営管理支援システム運用準備業務委託

イ 多摩産材流通効率化支援事業

- 令和2年度多摩産材需給情報システム現地実証等業務委託
- 令和3年度多摩産材需給情報システム現地実証等業務委託
- 令和4年度多摩産材需給情報システム運用業務委託
- 令和4年度多摩産材需給情報システム改修及び保守管理業務委託

11 搬出困難箇所における森林整備事業

(1) 事業目的

令和元年度に発生した台風15号により千葉県内で大規模な停電が発生し、被害が長期化したことにより、多くの県民の生活に影響を与えたが、その一因となったのが放置されたスギ林等であった。

多摩地域においても、人家やライフライン等の施設に隣接する人工林の多くは、搬出困難などの理由から主伐事業等が行われず未整備の傾向にあり、不測の山地災害を招きかねず、花粉発生源対策の観点からも望ましくない状態が続いている。

そこで、人家やライフライン周辺などの搬出困難箇所において、森林の未整備状態による山地災害を防止するとともに、花粉発生源対策の更なる推進を図ることを目的として、積極的な森林整備を行う。

(2) 事業期間

令和3年度～令和6年度

(3) 事業の概要

以下の森林を対象とした、災害機能強化や花粉発生源対策の更なる促進を図ることを目的に実施する森林整備に係る経費（伐採、整理及び植栽等に係る経費）を補助する。

対象森林：森林法第5条に規定する地域森林計画区域内にあるスギ・ヒノキ等で、人家やライフライン周辺等が隣接し伐採や搬出が困難な人工林
(隣接する第2条森林を含む)

(4) 事業実績

○令和3年度

実態把握調査委託

○令和4年度

あきる野市 1箇所

・・・主要道路沿い（電線・電柱あり）、0.04ha、伐採41本、ミツバツツジ植栽

12 林業先進技術導入事業

(1) 事業目的

山元立木価格の長期的な低迷において、一義的に森林の経営・管理に権利と責務を負う森林所有者等の森林経営への意欲が、急速に失われてきている。伐採した後に再生林を適切に行うことは、持続可能な森林経営を実現し、林業経営体が森林を適切に整備・保全することが可能となり、森林の多面的機能を継続的に発揮させることができる。

このような状況の中、森林経営の収益性の向上が必要であり、林業の生産性を高め、施業の効率化を進めるため、デジタル技術を活用した様々なシステムや先進技術を導入していかなければならない。このため、東京の森林において、先進技術による林業機械等を導入するための検証、導入支援、開発支援を行う。

(2) 事業期間

令和4年度～令和8年度

(3) 事業の概要

ア 林業先進技術検証調査事業

(委託) 事業主体：東京都

○全体概要調査(文献調査、資料収集、林業経営体への意向調査)

○検証調査(各種先進技術・機械等の検証調査)

イ 林業先進技術導入事業

(10/10補助) 事業主体：(公財)東京都農林水産振興財団

○林業機械の調達経費に対する支援

○林業経営体への貸出

○東京トレーニングフォレストとの連携

ウ 林業先進技術開発支援事業

(定額補助) 事業主体：民間事業者

○林業機械等の開発経費に対する支援

都内の森林状況に合わせたAI機能の既存機械等への実装等

(4) 事業実績

ア 林業先進技術検証調査事業

○令和4年度林業先進技術導入のための全体概要調査業務委託

○令和4年度林業先進技術導入検証調査業務委託

イ 林業先進技術導入事業

(ア) 財団への出えん

250,000千円

(イ) 林業先進技術導入事業に係る林業機械等選定委員会

第1回 令和4年4月7日 タワーヤーダ

第2回 令和4年8月4日 油圧式集材機

第3回 令和4年10月13日 4輪多関節型作業機械

ウ 林業先進技術開発支援事業

(ア) 財団への出えん

150,000千円

Ⅲ 林業經營

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の公的事業が着実に実施され、更に、平成18年度に開始されたスギ花粉発生源対策事業が平成27年度から森林循環促進事業として再構築されるとともに、低コスト林業技術の導入や多摩産材利用拡大事業の推進等、総合的な施策により森林の循環が再生しつつある。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている施業集約化等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

合併後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行った。

その後、平成23年度に組合員のための事業展開と堅実な組合経営の確立を柱に据えた「第二次中期経営計画（平成23～27年度）」を策定し、計画に沿った取組みが推進された。

平成28年度には「第三次中期経営計画（28～32年度）」が策定され、組合員サービスの向上、持続可能な組合経営の確立、信頼される業務執行体制の確立を基本方針に、地域との連携を強化し、安定した経営基盤の構築を図るための活動を行っている。

平成29年度には、三宅島森林組合が解散し、東京都森林組合連合会傘下の森林組合が東京都森林組合のみになった。このため、東京都森林組合連合会は、その権利義務を東京都森林組合が承継し、解散した。

令和3年度には「第四次中期経営計画（令和3～7年度）」を策定し、50年、100年後のあるべき森林の姿を見据えた取組を進めている。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		作業班員	地区内森林の概要			財務・経営			事業 年度
			組合長名	役員数	職員数	組合員数	民有林 面積		内組合員 所有面積	出資 口数	払込出資 金額(千円)	総事業費 (千円)			
(森林組合)															
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel. 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	木村康雄	17	48	2,469	26	51,671	15,038	1,322,576	132,258	1,120,729	4		
計	(1組合)			17	48	2,469	26	51,671	15,038	1,322,576	132,258	1,120,729			

(注)「森林組合第22回通常総代会資料」及び令和4年度「森林組合一斉調査」による。

(令和5年3月31日現在)

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組		織		組合所有 面積		出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合員数	組合員数	出資口数	払込 出資金額 千円			
和田町 生産森林組合	青梅市和田町1-305-2 Tel. 0428-76-0946	S29. 4. 2	石川 毅	10	56	18	69	4			
柚 生産森林組合	青梅市柚木町2-312 Tel. 0428-76-0825	S29. 3. 30	野村 貞良	13	180	30	200	4			
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel. 0428-24-3970	S29. 4. 30	金田 富雄	9	133	9	135	4			
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1263-3 Tel. 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	39	7	42	4			
中 生産森林組合	青梅市梅郷5-1117-1 Tel. 0428-76-1256	S30. 3. 1	尾澤 盛夫	10	77	10	-	4			
下 生産森林組合	青梅市梅郷2-399-1 Tel. 0428-76-2424	S29. 4. 23	榎戸 薫	9	77	84	77	4			
計	(6組合)			60	562	158	523	1,403			

(注) 令和4年度「森林組合一斉調査」による。

(令和5年3月31日現在)

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置
「林業・木材産業改善資金助成法」

②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度

③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
14	林業生産高度化資金 ・技術導入資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
		集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	計		5		17,000
15	林業生産高度化資金 ・技術導入資金	クレーン付作業車	2	2台	9,000
		林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
		計	3		10,950
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
		計	2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
		計	1		10,765
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
		計	1		8,433
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1式	9,800
		グラップル付トラック	1	1台	14,550
		計	2		24,350
25	林業・木材産業改善資金	チップ製造機	1	1式	13,650
		計	1		13,650

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額
10	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	10,000
		計	1	10,000
15	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	3,500
		計	1	3,500

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	5	242,000	
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	1	50,000	

*融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

3 林業労働力

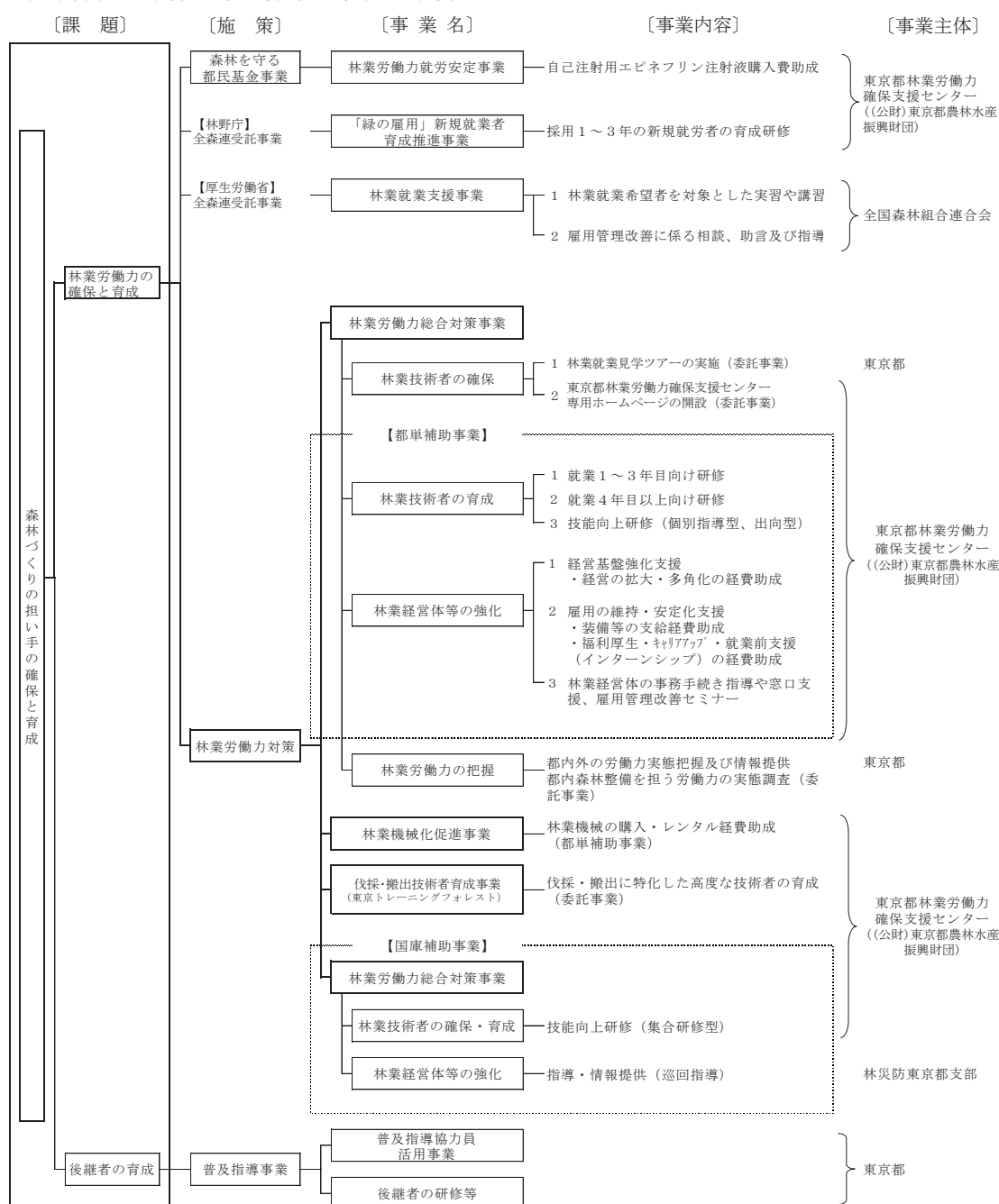
森林の管理作業、木材生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、減少、高齢化している。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業経営体への求職者が増加傾向にある。

一方、平成27年度からは、森林循環促進事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、将来にわたり安定的に労働力を確保するため、林業従事者の確保・育成や労働安全向上等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

林業労働力確保対策の体系（令和4年度）

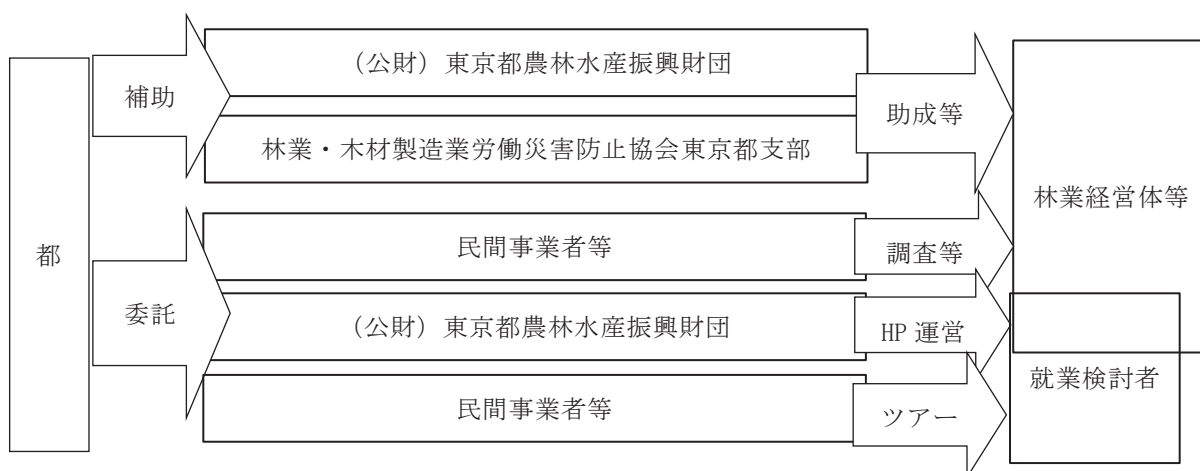


(1) 林業労働力総合対策事業

① 事業の背景

戦後造林した人工林の本格的な利用期が到来する中で全国的にも伐採・植林・保育の作業量増加が見込まれているが、多摩の森林では現状でも森林循環促進事業において労働力不足が顕在化している。将来にわたり、都民共有財産である多摩の森林を健全に整備していくためには、「林業労働力の確保・育成」が急務である。そこで、林業労働力の実態把握を継続的に行いながら、林業技術者の確保・育成を図るとともに、林業技術者を安定的に雇用できるよう林業経営体等の強化を推進する。

② 事業の仕組み



③ 事業の概要

ア 林業技術者の確保【委託】

林業就業希望者に現場の傾斜などの労働環境や山仕事の実態等への理解を深めてもらうため、保育・伐採現場や林業に関わる施設等をめぐるツアーを実施する。令和4年度は1日間実施し、参加者は10名であった。

また、東京都の林業就業に関する情報を整備し就業検討者の増加に貢献するため、東京都林業労働力確保支援センター（(公財) 東京都農振水産振興財団）の専用ホームページを開設し、都内林業経営体の紹介やイベント・講習の案内等を掲載する。令和4年度はホームページの開設を行った。

イ 林業技術者の育成【補助】

小規模零細である都内の林業事業体は、基礎的な林業技術や高度な専門技術の取得のための林業技術者の育成を自力で行うことが困難である。そのため、就業年数に応じた研修や多岐にわたる専門技術を習得する研修を実施し、都内森林整備を担う基幹となる技術者を育成する。実績の詳細はVI-2-(10)林業労働者確保対策事業を参照。

ウ 林業経営体等の強化【補助】

林業技術者の雇用の受け皿となる都内林業経営体は、小規模零細で労働環境を整備する経営基盤が不安定である。そのため、林業経営体の経営基盤を強化

し、林業技術者の雇用の維持・安定化を図るとともに、労働環境を整備し林業技術者の定着を促進する。実績の詳細はVI-2-(10)林業労働者確保対策事業を参照。

エ 林業労働力の把握【委託】

毎木調査や伐採搬出等を行う労働力の不足が顕在化しており、即戦力の確保が必要であるが、技術者の育成には時間を要するため、都外林業事業者等の情報を収集し、対象となる事業者が多摩地域への参入を促す。令和4年度は1事業者に対して情報提供を行った。

また、都内林業事業者等の現状を把握し今後の事業計画等の基礎資料に活用するため、東京都が発注する事業の受注者や都内での森林整備の実績のある事業者を抽出し実態調査を実施する。令和4年度は78事業者に対して調査を実施した。

(2) 林業機械化促進事業

① 事業の背景

伐採・利用・植栽・保育という森林の循環をさらに促進し、都市部における木材需要へ対応するためには、多摩産材の供給体制の強化に向けた対策が急務となっている。

このような状況の中、林業の生産性を高め、施業の効率化を進めるためには、デジタル技術を活用した様々なシステムや先進技術を導入していかなければならない。そこで、東京の森林において、Ⅱ-12 林業先進技術導入事業で検証された先進技術を含む、実用可能な先進技術の積極的な活用を促進するため、林業機械の整備費用の一部を助成する。これにより、森林整備作業の機械化等による生産性の向上や施工の効率化による多摩産材の供給力の強化を図る。

② 事業の概要

林業機械（IoT 等の先進技術を搭載した林業機械を含む）の購入・リース・レンタルに係る経費の一部を助成する。購入及びリースは認定事業体のみ対象とする。実績の詳細はⅥ-2-(11)林業機械化促進事業を参照。

(3) 伐採・搬出技術者育成事業（東京トレーニングフォレスト）

① 事業の背景

森林循環を促進させるためには、木材としての利用期を迎えた人工林の伐採更新を継続的に行っていく必要があるが、東京都においては林業の担い手不足が顕在化しており、林業に関する高度な技術や専門的な知識を有する技術者の育成が急務である。

そこで、森林循環の促進に不可欠である、伐採・搬出に必要な技術や知識を有する技術者の育成を目的として、研修拠点となる日の出試験林内の施設整備を行い、令和3年度より伐採・搬出技術者育成研修（東京トレーニングフォレスト）を実施している。

② 研修概要

研修日数：130日/年度（最大）

受講料：無料

研修規模：研修生5名まで

研修内容：

ア 理論座学

法令、安全管理、伐採・搬出に係る専門知識の習得を図る。

イ 架線基礎研修

試験林内において、架線集材による伐採・搬出の基礎的な技術の習得を図る。

ウ 架線実践研修

主伐事業地において、架線集材による伐採・搬出の実践的な技術の習得を図る。

エ 高性能林業機械研修

高性能林業機械の操作を行い造材、集材等に関する技術の習得を図る。

③ 事業実績

	R 2	R 3	R 4
項目	日の出試験林内で施設整備 ・管理棟、作業棟の改築 ・収納庫棟を新築 ・収納庫棟への搬入路拡幅	日の出試験林内等で研修実施 ・研修日数：124日 ・研修生数：5名	日の出試験林内等で研修実施 ・研修日数：130日 ・研修生数：5名

(4) 林業・林産業等従事者数

① 林業退職金共済事業の加入・脱退者の年度別推移

(単位：人)

区分	年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
経営体等	加入	1	0	2	3	1	1	1	0	3	0
	脱退	2	1	6	2	2	1	1	0	4	0
	期末	54	53	49	50	49	49	49	49	48	48
従事者	加入	10	8	12	13	9	8	5	11	17	2
	脱退	18	4	4	9	10	7	5	32	7	8
	期末	85	89	97	101	100	101	101	80	90	84

資料：林業退職金共済事業調べ

② 林業退職金共済事業加入者の年齢階層別の年度別推移

(単位：人)

年齢階層	年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
20歳以下		1	1	1	0	0	0	0	1	0	0
21～25歳		2	0	0	1	1	1	2	3	4	4
26～30歳		0	2	3	7	4	5	3	2	4	4
31～35歳		5	3	4	5	6	6	7	8	9	8
36～40歳		9	11	12	10	8	9	10	9	11	11
41～45歳		12	12	12	11	16	13	13	13	18	15
46～50歳		5	6	8	14	15	16	15	14	13	14
51～55歳		7	6	9	6	6	8	8	4	10	12
56～60歳		13	12	10	14	13	7	6	9	8	7
61～65歳		15	19	17	11	11	16	16	10	7	4
66～70歳		2	3	7	7	5	5	5	4	2	1
71～75歳		3	3	2	1	1	1	2	1	2	2
76歳以上		11	11	12	14	14	14	14	2	2	2
計		85	89	97	101	100	101	101	80	90	84
平均年齢(歳)		55.3	55.9	55.5	54.3	53.3	54.4	54.7	48.7	47.0	46.4
51歳以上占有率		60 ^{パーセント}	61 ^{パーセント}	59 ^{パーセント}	52 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	38 ^{パーセント}	34 ^{パーセント}	33 ^{パーセント}

資料：林業退職金共済事業調べ

③ 林業経営体の新規就業者の年度別推移

(単位：人)

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
新規就業者	16	11	11	14	17	11	14	9	16	7

(5) 国勢調査による林業就業者数

① 林業就業者数の推移

(単位：人)

区分	昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年	平27年	令2年
	東京都	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294	572	502
雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174	407	351	381
役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35	54	56	64
事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26	18	21
雇人あり	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26	18	21
雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61	58	54	59
家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9	27	18	8
地位不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	6
市町村	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203	380	324	358
雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114	268	224	250
役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16	20	21	33
事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12	20	17	16
雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52	49	43	49
家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9	23	14	6
地位不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	4

- (注) 1 林業就業者とは、国勢調査に用いる産業分類において、林業に分類される事業所に属する者である。
 2 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。
 3 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。
 4 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。
 5 平22年の国勢調査では、「日本標準産業分類」の改定により、森林組合の事業就業者等これまで「協同組合」の就業者に分類されていた者が、新たに林業就業者に含まれるようになった。

② 市町村における林業就業者数(令和2年)

(単位：人)

流域	区分	総数	雇用者	役員	事業主	家族従業者	地位不詳	備考
		多摩川	奥多摩町	32	15	8	8	
	青梅市	72	52	4	14	2	—	
	羽村市	9	8	0	1	—	—	
	瑞穂町	9	4	1	4	—	—	
	小計	122	79	13	27	2	1	
秋川	日の出町	6	5	1	—	—	—	
	あきる野市	40	29	1	8	1	1	
	檜原村	24	15	2	6	1	—	
	小計	70	49	4	14	2	1	
浅川	八王子市	45	33	4	6	1	1	
	町田市	5	4	—	1	—	—	
	日野市	6	6	—	—	—	—	
	稲城市	3	3	—	—	—	—	
	多摩市	3	3	—	—	—	—	
	東大和市	3	3	—	—	—	—	
	武蔵村山市	1	—	—	1	—	—	
	調布市	7	6	—	1	—	—	
	府中市	3	2	1	—	—	—	
	小計	76	60	5	9	1	1	
伊豆諸島	大島町	7	3	2	2	—	—	
	利島村	1	—	1	—	—	—	
	新島村	5	—	—	5	—	—	
	神津島村	—	—	—	—	—	—	
	三宅村	3	1	—	1	—	1	
	御蔵島村	—	—	—	—	—	—	
	八丈町	3	1	—	2	—	—	
	青ヶ島村	—	—	—	—	—	—	
	小笠原村	11	11	—	—	—	—	
	小計	30	16	3	10	—	1	
その他の市町村	立川市	7	5	1	1	—	—	
	武蔵野市	5	4	—	1	—	—	
	三鷹市	3	—	1	1	1	—	
	昭島市	13	10	2	1	—	—	
	小金井市	7	6	1	—	—	—	
	小平市	4	4	—	—	—	—	
	東村山市	2	1	1	—	—	—	
	国分寺市	9	7	2	—	—	—	
	国立市	1	—	—	1	—	—	
	福生市	2	2	—	—	—	—	
	狛江市	1	1	—	—	—	—	
	清瀬市	1	1	—	—	—	—	
	東久留米市	2	2	—	—	—	—	
	西東京市	3	3	—	—	—	—	
	小計	60	46	8	5	1	—	
	計	358	250	33	65	6	4	

(注) 市町村毎の人数は、当該市町村に在住し、産業分類が林業に分類される事業所で働く人数である。

(6) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区分	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
林業	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
木材・木製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：林業・木材製造業労働災害防止協会調べ

(7)令和4年度林業機械の設置状況

機械種名	形 式 等	単位	地方公共 団体	会社等	森林組合	個人	その他	合計
フェラーバンチャ	立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッダ	牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ	枝払い・玉切りする自走式機械	台		1	2			3
ハーベスタ	伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台		2	4			6
フォワーダ	積載式集材専用車両	台		3	4			7
タワーヤード	元柱を具備した自走式機械	台						0
スイングヤード	簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備する	台			2			2
グラップルバケット	除根、木寄せ等行える自走式機械	台			1			1
その他の高性能林業機械	上記8機種以外の高性能林業機械	台			1			1

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の開始以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、令和5年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

都を含む我が国の森林は、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を循環利用するとともに、新たな木材需要の創出と国産材の安定的・効率的な供給体制の構築により、林業の成長産業化を実現させることが重要な課題となっている。

このような中、国は適切な森林整備を推進するため、森林経営計画の作成を促進するとともに、森林法（昭和26年法律第249号）に基づく林地台帳制度及び共有者不確知森林制度並びに森林経営管理法（平成30年法律第35号）に基づく森林経営管理制度を創設するなど森林施業の集約化等を進めるための仕組みの整備を行ってきた。また、林業経営体の育成に関して、高性能林業機械の導入、現場技術者等の育成、ICT（情報通信技術）等を活用する「スマート林業」の実践などの取組を行ってきた。

森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮するとともに、林業・木材産業を持続的に発展させるため、森林を適正に管理・経営することはもとより、林業技術の継承・発展や森林造成から木材の生産・流通における創意工夫をこらし、地域林業の発展に必要な技術・知識の普及定着を図ることが、林業普及指導事業の重要な役割であり、そのために必要な活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び普及指導員対象の研修・シンポジウムへの参加並びに試験研究成果等の普及及び情報活動を実施している。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業や林業機械研修等を実施している。

さらに、平成25年度からは、森林総合監理士（フォレスター）制度も開始されている。

(2) 林業普及指導員の配置状況（令和4年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名

イ 森林事務所 3名

(3) 林業普及指導の活動実績（令和4年度）

① 活動実績の概要

ア 林業試験研究機関等との連携

東京都農林総合研究センターが行っている試験研究の成果や普及指導活動等に関する情報を掲載した林業技術事例集(普及情報)を作成し、森林所有者等に配付するなど広く情報共有を図った。

また、東京都農林総合研究センターと連携し、森林病虫獣害等の被害状況の確認や情報提供等を行った。

イ 森林・林業に関する技術及び知識等の普及

教育庁と連携し、都内教育委員会に対して森林環境教育や木育について情報提供を行った。

森林・林業パンフレットの配付や木育活動の推進事業等を通して森林・林業教育を推進した。

また、林業関係団体のイベント活動に参加して、技術指導等を行った。

森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に林業機械操作の研修や森林・林業の現状の講義を行うとともに、小中学校の先生を対象に日帰りで森林・林業、木育の現場見学等を行った。

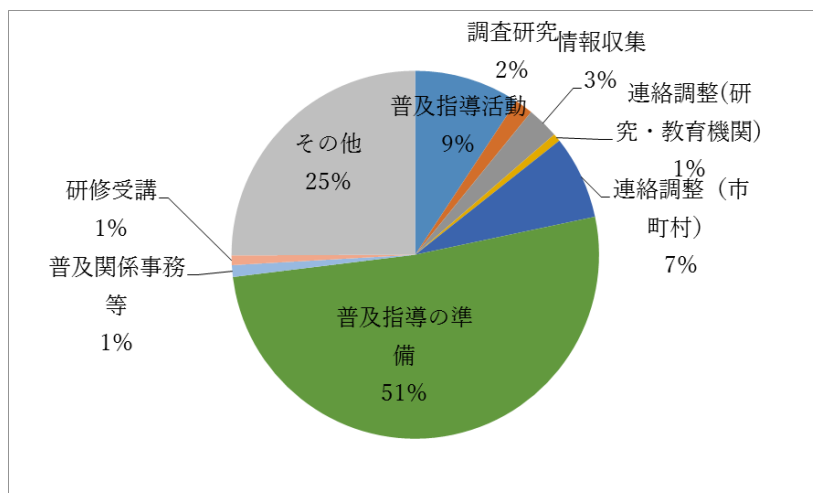
ウ 森林の施業等に関する指導

森林所有者や林業事業者等に対して、森林経営計画作成を支援した。

また、市町村森林整備計画の変更に向け、市町村森林整備推進協議会等において、計画(案)の確認等を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員

森林・林業に関して優れた知識や技術を持つ方を普及指導協力員として委嘱し、林業普及指導員と連携を取りながら森林林業の普及や指導を行っている。保育園、幼稚園、小学校等からの依頼を受け、普及指導協力員を派遣した。

普及指導協力員（委嘱期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日）

(※1)令和2年5月12日～令和5年3月31日

(※2)令和2年8月27日～令和5年3月31日

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷 キワ子、 <u>小澤 順一郎</u> 、 <u>田中 惣次</u> <u>野島 勉</u> 、福田 珠子、村木 洋一	
木材加工	浜中 英治	
森林生態 ・ 学校教育	竹内 希美重、河野 礼美、築地 豊 林 幸樹、山根 慎次、宇佐美 生 青木 亮輔、石山 恵子、中島 大輔(※1) 神棒 尚之(※2)	
特用林産	内沼 秀夫、河内 雅幸、小山 實 齋藤 富次、清水 高志、小橋 弘道	

下線：指導林家

② 林業機械等研修

ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、刈払機及びチェーンソー操作の研修を実施し、安全で正しい作業を通じて担い手の育成確保を図った。

イ 日時 令和4年8月15日、16日（刈払機2回）
平成4年8月22日～24日（チェーンソー）

ウ 場所 都立青梅総合高等学校

エ 内容 労働安全衛生に関する法令(共通)
i 刈払機による草刈り等の業務研修
ii チェーンソーによる伐倒等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織	会員数		代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	氏名	職業		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	67	12	田中 惣次	林業		林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	-	-	福田 珠子	林業ほか		林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町水川11075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	13	5	大野 正男	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9			町	9	1	楳田 操	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
あきる野林業協議会	S. 49. 11. 7	活動休止中								
檜原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	33	1	清水 恒道	林業	都林研	林業技術の研究、改善
特定非営利活動法人 青梅林業研究グループ	H. 8. 4. 1			市	21	3	高田 衛	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	042-651-2055	市	19	4	野島 勉	林業	都林研	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フオレストト 女性林研	H. 10. 7. 6			都	-	18	福田 珠子	林業ほか	都林研	女性の視点で森林を守り育てる
東京都植生生産組合連合会(都植連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都	-	-	河内 雅幸	農林業		シイタケ栽培技術の指導等
青梅きのこ生産振興会	S. 62. 10. 2		0428-76-1325	市	18	1	須崎 陽二	農林業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部会	S. 62. 5. 26	JAあきがわ本店営農課	042-559-5111	市町村	13	2	山崎 茂樹	農林業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
八王子市農協きのこ部会	H. 5. 5. 1	JA八王子市本店指導広報課内	0426-66-6511	市	9	-	嶋崎 美成	農業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
町田市農協植生部会	S. 35. 3. 29	JA町田市経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	11	-	老沼 清孝	農業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H. 元. 4. 1	JA東京みなみ稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	8	-	大久保一弘	農業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市植生生産組合	S. 48. 4. 1	JA東京みなみ多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	9	-	小形 忠博	農業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市植生生産組合	S. 41. 3. 14			市	2	-	峯岸 芳司	農業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
府中市植生生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	10	-	河内 雅幸	農林業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこ研究会	S. 45. 4. 14			町	2	0	折田 靖	農業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市植生生産組合	H. 16. 4. 1			市	2	-	乙幡 重信	農業	都植連	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都	-	-	大野 富久	農業		山林種苗緑化樹生産

令和5年4月1日現在

※ 個人宅が事務所になっている団体については、個人情報保護のため事務所所在地及び電話番号は記載していない

5 森林経営効率化支援事業

(1) 事業目的

国は、平成21年12月に策定・公表した「森林・林業再生プラン」、平成23年7月の「森林林業基本計画」に基づき、森林林業施策を経営視点に切り替え、面的なまとまりをもった森林の整備計画を目的として、森林経営計画制度が導入された。

都においても、森林経営計画策定面積を拡大するため、間伐等の森林整備を効率的に進めるため、森林所有境界の明確化支援、森林所有者の合意形成のための森林経営計画策定支援、作業道接続路補助、森林作業道整備促進を行う。

(2) 事業期間

森林経営強化事業：平成25年度～平成29年度

森林経営効率化促進事業：平成30年度～令和元年度

森林経営効率化支援事業：令和2年度～

(3) 事業の仕組み

実施主体に対し、必要経費の補助を行う。

(4) 事業内容

① 境界明確化支援（実施主体：東京都森林組合）

ア 森林境界明確化支援 補助率 10/10以内
測量による境界明確化に係る経費を支援

イ 説明会開催 補助率 1/2以内
森林所有者への説明会の実施に係る経費を支援

② 森林経営計画策定支援（～H29） 補助率 10/10以内

（実施主体：東京都森林組合等林業事業体）

森林所有者への説明会、現場立会いに係る経費の支援

③ 森林作業道整備促進（H30～R1） 補助率 10/10以内

（実施主体：東京都森林組合等林業事業体）

地形上、通常の作業道規格では機能を果たせない箇所（沢をまたぐ箇所、木材の集積用の土場として幅員を拡張する箇所等）の施設整備に係る経費を支援

※H29までは、作業道接続路補助として実施

(5) 事業実績

項目	上段 規模						
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
境界明確化支援	426.58ha	419.48ha	452.32ha	410.57ha	429.24ha	489.35ha	375.00ha
	33,014	39,520	41,565	43,217	44,954	49,603	51,104
森林経営計画策定支援(～H29)	212.11ha	297.01ha	115.38ha	745.67ha	913.72ha		
	1,222	2,357	2,306	2,375	2,169		
作業道接続路補助(～H29)	20m	32m	40m	22m	33m	8m	27m
森林作業道整備促進(H30～R1)	11,060	8,901	11,921	9,630	10,650	518	1,800

下段 金額：単位 千円

上段 規模
下段 金額：単位 千円

項 目	R2	R3	R4
境界明確化支援	257.58ha	386.32ha	426.42ha
	53,908	62,282	70,800
森林経営計画策 定支援(～H29)			
作業道接続路補 助(～H29)			
森林作業道整備 促進(H30～R1)			

6 農林水産物認証取得支援事業

(1) 事業目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、森林認証についての認知度が広まり、また、SDGs への関心が高まり、納品先から認証材を求められる事例が多くなってきている。また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、SDGs を推進していくことが社会的貢献の上でも必要とされ、今後の取引に森林認証を求められることが増えてくると予想される。

そこで、森林管理者・製材・木材加工流通事業者等への都内森林管理（FM）認証や CoC（木材加工流通過程の管理）認証の取得及び維持に要する費用を支援し、認証の維持及び認証取得の拡大を図ることで、更なる SDGs への貢献や多摩産材のブランドイメージの向上につなげていく。

(2) 事業の仕組み

実施主体である、公益財団法人東京都農林水産振興財団を通じて、森林管理者、製材・木材加工流通事業者等に対し、必要経費の補助を行う。

(3) 事業内容

- ① 認証取得費用助成【補助】
都内森林管理（FM）認証や CoC 認証に係る取得経費を補助（1/2 以内）
- ② 認証取得支援【補助】
都内森林管理（FM）認証や CoC 認証取得に係るコンサルタント費用の補助（1/2 以内・補助額上限40万円）
- ③ 認証維持支援【補助】
都内森林管理（FM）認証や CoC 認証を維持する費用の助成（1/2 以内）

(4) 令和 4 年度事業実績

- ・森林管理（FM）認証の取得・更新：0（0）件
- ・CoC 認証の取得・更新：18（1）件
- ・支援額（補助金）：4,684 千円
- ※（ ）内は、新規取得の件数で内数

7 東京の森林の将来展望実行プログラム

(1) 事業目的

平成30年秋の「全国育樹祭」開催による、都民の森林への関心が高まる機会をとらえ、50年、100年先の長期を見据えた東京の森林の将来像を作成し、メッセージとして都民に発信した。この将来像の実現に向け、多摩地域、島しょ地域、都市部のそれぞれの条件に応じた対策を実施することで、緑豊かな大都市東京を次世代に継承する。

(2) 事業期間

令和元年度～令和5年度

(3) 事業内容

① シカ害造林地対策事業

林業地でのシカ被害軽減のため、新たなシカ害対策を検討
※事業の詳細はV-10シカ被害対策を参照

② 100年の森整備事業

優良大径材を都内で育成・生産するための試行
・令和4年度実績 東京産花粉の少ないスギ等植栽木の成長調査のための計測

③ 森林整備・木材利用推進アドバイザーによる自治体支援

都市部及び島しょでの木材利用の推進及び普及啓発の支援
多摩地域における森林整備の推進支援

④ 島しょ観光資源・林産物生産振興事業

島しょの特徴に応じた多様な森林整備を支援
・令和4年度実績 3村に対し支援
※利島村、御蔵島村、小笠原村における景観伐採、園地整備等

8 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。多摩の林業を再生し活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、多摩の林業者・木製材業者（以下、「業界」という。）は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、要請を受けて昭和57年10月策定の「長期計画」に「青梅材などの流通施設の整備」を位置づけた。業界は、昭和58年に「都内産木材流通対策協議会」（以下、「協議会」という。）を、翌年に協議会の分科会として「木材流通センター計画検討委員会」（以下、「分科会」という。）とワーキンググループを設置して事業計画や用地確保等について検討した。

協議会等は、当初の主な目的「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討し、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営することにした。平成元年12月に分科会は、日の出町大久野に原木市場として建設することを承認した。

都は「青梅材などの流通施設の整備」を昭和61年策定の第二次長期計画にも位置づけ、昭和62年度から予算化した。また、国と調整し林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」の国庫補助を受けることになった。

平成2年8月に「多摩木材センター協同組合」（以下、「協同組合」という。）を設立し、実施体制を整備した。協同組合は、平成2年度に都の補助を受けて施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し、原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

(3) 市場の規模等

総面積：25,850平方メートル、市場面積：11,263平方メートル、管理棟（延床面積476平方メートル）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、フォークリフト（2.8トン4台、4トン1台）、ショベルローダー（2.5トン1台）、舗装、フェンス、電気・水道施設以上補助事業による整備（当初整備）

【令和4年度 機械保有状況】

フォークリフト（2.8トン6台、4トン1台）：自己資金による整備

フォークリフト（2.8トン1台）：令和2年度製材業等の生産基盤向上支援事業による整備

ログローダー（2.4トン1台）：平成21年度森林整備加速化・林業再生事業による整備

ログローダー（2.4トン1台）：平成29年度自己資金による整備

(4) 市開催日

毎月10日と25日

（初市は平成5年1月18日）

(5) 建設費（ソフト事業は除く。）

(単位：千円)

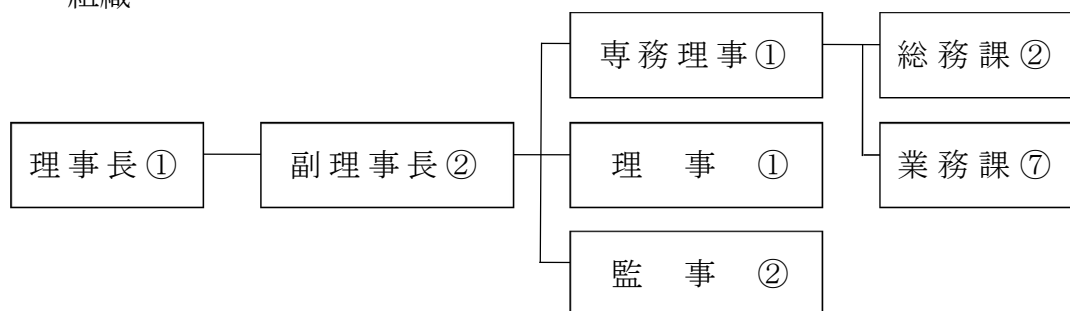
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等付帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 23,350万円
- ・組合員数 15名（令和5年5月）
- ・組織



注：○内は人数

(7) 実績

(取扱量：立法量、売上金額：千円)

年度	取扱量	売上金額	年度	取扱量	売上金額
平成6	14,396	382,187	平成21	15,643	180,597
平成7	13,347	312,798	平成22	16,017	210,840
平成8	14,043	353,238	平成23	16,309	197,059
平成9	11,708	261,599	平成24	17,730	194,912
平成10	11,274	257,435	平成25	16,538	189,710
平成11	11,215	261,177	平成26	17,202	192,156
平成12	11,230	236,299	平成27	14,533	165,908
平成13	11,293	202,132	平成28	16,372	178,784
平成14	8,619	142,736	平成29	18,192	192,486
平成15	9,881	162,722	平成30	16,246	208,107
平成16	8,489	136,071	令和元	15,506	169,362
平成17	8,960	119,576	令和2	17,612	188,599
平成18	8,904	133,131	令和3	18,579	254,842
平成19	13,763	162,601	令和4	15,229	220,346
平成20	13,021	163,973			

樹種：スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、モミ等

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域できのこ類などが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

多摩地域の製材工場は、地元材を中心に製材し、主に都内に出荷している。

また、かつて南洋材製材を中心に栄えた江東区新木場地区の製材業は、南洋材産地の厳しい輸出規制により、規模が大きく縮小した。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産量は、令和4年次には約276トン（2億4473万円）で前年に比べ約35トンの増加であった。シイタケの生産者数は69戸である。

(2) 林産物生産額推移

（単位：金額 千円）

年次	30		元		2		3		4	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
素材 (千立方メートル)	23	309,574	24	284,556	24	265,161	47	662,311	※	※
木炭 (トン)	12	2,166	13	2,669	8	1,597	5	1,110	7	1,456
薪 (立法メートル)	766	19,993	851	22,211	587	15,321	856	25,038	1,029	32,414
きのこ類 (トン)	274	253,787	234	219,465	170	164,152	241	216,596	276	244,731
ツバキ油 (キログラム)	28	119,280	12	49,568	9	36,406	22	91,174	15	106,185
計	—	704,800	—	578,469	—	482,637	—	996,229	※	※

(注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」が令和5年12月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目は※として計上する。

2 素材数量：木材統計調査「木材需給報告書」より（すぎ及びひのきの合計）

3 素材以外の林産物数量：令和4年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

4 金額：素材＝多摩木材センター、林産物＝特用林産基礎資料より

(3) 薪炭生産量（年次別）

（単位：木炭 千㎏、薪 立方m）

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
29	木 炭	6	17	-	2	25	
	薪	832	-	-	-	832	
30	木 炭	2	6	-	4	12	
	薪	766	-	-	-	766	
元	木 炭	4	6	-	3	13	
	薪	851	-	-	-	851	
2	木 炭	1	5	-	1	7	
	薪	587	-	-	-	587	
3	木 炭	2	2	-	2	6	
	薪	856	-	-	-	856	
4	木 炭	2	4	-	1	7	
	薪	1,029	-	-	-	1,029	

（注）令和4年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

（単位：生産量 トン、本数 千本）

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しょ	計
29	生産量	31	68	11	1	111
	伏込本数	30	66	11	1	108
30	生産量	31	63	11	1	106
	伏込本数	29	58	10	1	98
元	生産量	34	43	6	1	84
	伏込本数	27	42	12	1	82
2	生産量	21	44	4	1	70
	伏込本数	31	61	8	1	101
3	生産量	20	35	4	1	60
	伏込本数	24	64	7	1	96
4	生産量	28	30	3	1	62
	伏込本数	22	63	7	1	93

（注）伏込本数は当年次の伏込分

（注）令和4年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】

(単位：立方メートル)

区分	年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4	
生産量	普通合板	関東	92,000	—	—	—	—	—	
		全国	3,063,572	3,210,521	3,216,797	3,324,103	2,992,773	3,215,203	2,983,323
	特殊合板	関東	205,000	—	—	—	—	—	—
		全国	605,464	568,972	547,813	563,449	505,842	485,805	580,135
出荷量	普通合板（全国）	3,116,437	3,209,430	3,189,787	3,373,540	3,028,197	3,255,556	2,918,756	
	特殊合板（全国）	606,316	573,979	542,808	557,452	508,621	485,389	580,764	

- (注) 1 都内の合板工場減少により都内分については平成19年で調査終了
 2 平成29年次から普通合板及び特殊合板の都道府県別生産量について公表されていない。

(6) 木材流通量（年次別）

(単位：千立方メートル)

区分	年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4		
素 材	生産量	合計	32	29	27	32	28	64	※	
		製材用	16	21	18	17	15	17	※	
		その他	16	8	9	15	13	47	※	
	需 要 量	合計	15	16	14	13	13	11	※	
		国産材	小計	12	X	X	X	X	X	※
			都内材	11	X	X	X	9	X	※
			他県材	1	X	X	1	X	X	※
	外材	3	X	X	X	X	X	※		
	製 材 品	出 荷 量	合計	9	9	8	X	X	X	※
			国産材	小計	7	7	6	X	X	X
建築用				X	6	X	X	X	X	※
その他				X	X	X	X	X	X	※
外材		2	2	2	X	X	X	※		
販 売 量		合計	9	9	7	7	7	6	※	
		都内へ	7	8	6	6	6	5	※	
		他県へ	2	1	1	1	1	1	※	

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」が令和5年12月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目については※とする。
 2 素材生産量：樹種は、すぎ、ひのき、からまつ等
 3 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの
 4 製材品販売量：平成24年次から出荷先別出荷量（販売量のみ）を掲載

(7) 輸入木材通関量（東京港）

（単位：千立方メートル）

区分		年次						
		28	29	30	R1	R2	R3	R4
丸 太	南洋材	0	0	0	0	0	0	0
	米材	0	—	0	0	0	0	0
	ロシア材	0	0	—	—	—	—	—
	ニュージーランド材	—	0	—	—	—	—	—
	その他材	1	1	1	1	1	0	0
	計	1	1	1	1	1	0	0
製 材 品	南洋材	20	17	16	16	10	10	11
	米材	824	821	802	675	550	551	436
	ロシア材	157	164	157	176	178	145	128
	ニュージーランド材	1	30	30	33	26	25	24
	その他材	459	483	484	502	474	513	582
	計	1,461	1,515	1,490	1,401	1,238	1,246	1,181
計	南洋材	20	17	16	16	10	10	11
	米材	824	821	802	675	550	551	436
	ロシア材	157	164	157	176	178	145	128
	ニュージーランド材	1	30	30	33	26	25	24
	その他材	460	484	485	503	475	513	582
	計	1,462	1,516	1,491	1,402	1,239	1,246	1,181

(注) 財務省貿易統計 税関別品別国別表「輸入」より

- 1 南洋材 : シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、
パプアニューギニアの6か国から輸入された材
- 2 米材 : カナダ及びアメリカ合衆国の2か国から輸入された材

(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）

① 丸太価格の推移（年平均）

（単位：円/立法[㍎]）

			年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4
国産丸太	すぎ	柱もの		10,130	9,962	11,035	10,511	10,412	12,474	16,745
		中目		10,502	10,573	13,966	11,489	10,829	12,943	13,963
	ひのき	柱もの		17,859	14,623	15,561	15,955	13,405	22,418	24,123
		中目		16,119	15,928	16,874	17,976	16,930	19,189	20,995
外材丸太	米ツガカスケードミックス			23,743	23,430	24,480	24,240	23,760	31,652	41,833

（注）1 国産丸太：多摩木材センター市売価格より
 柱もの：材長3.0[㍎]×径級(14~18)[㍎](0.051~0.09立法[㍎])
 中目：材長(3.65~4.0)[㍎]×径級(18~28)[㍎](0.118~0.286立法[㍎])
 2 米ツガカスケードミックス：日本木材協議会京浜支部評定価格より
 カスケード材：米国西北部カスケード山脈高地から産出される目合いの細かい丸太

② 合板価格の推移（年平均）

（単位：円/枚）

針葉樹合板

1.2[㍎]×91.0[㍎]×1.82[㍎] 1類

年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4
東京	1,248	1,338	1,377	1,388	1,360	1,363	2,299
全国	1,190	1,271	1,287	1,294	1,251	1,470	2,224

（注） 木材統計調査「木材需給報告書」より

(9) 主要製材品価格の推移

（単位：円/立法[㍎]）

			年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4
すぎ正角	10.5 [㍎] ×10.5 [㍎] ×3.0 [㍎]	2級	東京	64,400	64,400	64,800	65,100	X	63,000	57,800
			全国	57,417	57,608	61,183	61,875	62,417	66,817	64,567
ひのき正角	10.5 [㍎] ×10.5 [㍎] ×3.0 [㍎]	2級	東京	91,800	91,800	91,800	92,225	X	X	X
			全国	79,250	80,275	76,583	76,883	77,633	88,692	90,650
米まつ平角	(10.5~12.0 [㍎])×24.0 [㍎] ×(3.65~4.0 [㍎])	2級	東京	80,300	80,533	83,200	83,575	X	X	-
			全国	69,867	70,158	66,158	66,042	63,383	95,633	-
市売市場平均価格				61,324	62,140	63,148	64,328	61,758	81,353	92,751

（注）市売市場平均価格：東京木材市場協会売上一覧（一般社団法人全日本木材市場連盟）集計

1 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測107-ル当たり、単位：円)

年次		28	29	30	R1	R2	R3	R4
用材林 素地	関東平均	83,087	81,236	79,507	78,341	77,012	76,510	76,531
	全国平均	43,478	42,800	42,262	41,930	41,372	41,080	41,082
薪炭林 素地	関東平均	51,238	50,588	49,640	49,545	48,834	48,590	48,611
	全国平均	29,716	29,503	29,235	29,074	28,719	28,513	28,553

- (注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」付表4 一般財団法人日本不動産研究所
 2 価格は令和4年3月末現在。平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格【参考】

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

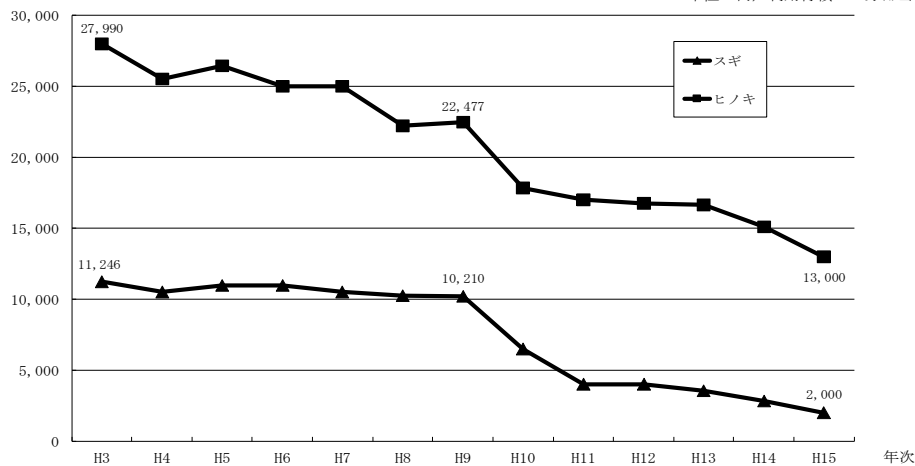
年次		28	29	30	R1	R2	R3	R4
スギ	関東平均	2,871	2,914	3,064	3,078	2,918	3,255	4,439
	全国平均	2,804	2,881	2,995	3,061	2,900	3,200	4,994
ヒノキ	関東平均	6,281	6,241	6,492	6,402	5,944	6,706	10,168
	全国平均	6,170	6,200	6,589	6,747	6,358	7,137	10,840
マツ	関東平均	1,382	1,559	1,404	1,550	1,417	2,360	3,761
	全国平均	1,681	1,705	1,733	1,799	1,814	1,989	2,729

- (注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」付表5 一般財団法人日本不動産研究所
 2 価格は令和4年3月末現在。平成16年次から東京の山元立木価格は公表されていない。

【参考】

山元立木価格の推移（東京）

単位：円／利用材積1立方メートル当たり



2 木材の需要拡大

(1) 木材利用対策

環境保全と経済発展とを調和させた「持続可能な森林経営」の実現に向けて木材産業の育成を強化し、木材需給の安定を図る。また、一般消費者に普及啓発を行うとともに、木材安定供給に向けた体制を整備し、木材需要の拡大を図る。

ア 木材の利用及び普及啓発

催事等を通じて、広く都民に木や木造住宅の良さ等の普及啓発を行う（共催：一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）。

(ア) 木材利用推進展示会（「木と暮らしのふれあい展」）

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催を中止。

(イ) 木製品展示会（「ウッドフェア」）

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催を中止。

イ 木材需給対策

木製材業の持続的な発展を推進するため、木製材業に従事する模範的な従業員を表彰し、勤労意欲の向上及び後継者の育成を図る。

○ 知事及び産業労働局長感謝状の贈呈

（一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）

R2：知事 17名、局長 42名 R3：知事 16名、局長 41名 R4：知事 14名、局長 40名

(2) 多摩産材認証促進事業

森林所有者から販売事業者に至る、多摩産材の流通過程の関係事業者が登録する認証制度を支援し、産地認証等の取組を促進する。

また、製品に添付する多摩産材の愛称及びロゴマークについて、販売事業者への普及・PRを行い、ロゴマークの使用頻度を増加させていくことで、多摩産材の利用拡大を図る。

(3) 多摩産材の利用拡大

都民にとってかけがえのない財産である、多摩地域の森林の循環に資するため、多摩産材の利用拡大を推進し、林業・木材産業の活性化を図る。

ア 多摩産材の公共利用の促進

都民が多数訪れる施設やPR効果の高い場所において、多摩産材の利用を進め、木の良さや魅力を広く都民に知ってもらうとともに、多摩産材の認知度を向上させ、区市町村や民間への波及を図る。

(ア) 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト（再掲）

日常的に多摩産材と触れ合える場を創出するためのモデル的な取組を支援するため、区市町村に対し、施設の木質化、什器導入等に係る経費を支援。

令和4年度実績：14区市町村に対し支援。

(イ) 公共施設木質空間創出事業（再掲）

広く都民に利用される都関連施設において多摩産材什器を導入。

令和4年度実績：多摩産業交流センター、アクアティクスセンター等へ多摩産材什器を導入。

イ 民間利用の促進

多摩産材を使用した家づくり活動を推進するほか、森林における二酸化炭素吸収・貯蔵量及び木材の二酸化炭素固定量を評価し、地球温暖化の側面から都民や企業等に多摩産材の利用を喚起・促進する。また、商業施設やモデルハウスなどの施設での木材利用推進や、建築士の木材利用に関する知識の向上を図り、多様な観点から民間需要の拡大を促進する。

(ア) 「顔の見える木材での家づくり」を通じた利用の推進、啓発

多摩産材の利用や多摩産材を使用した家づくりを推進するイベントの開催等を支援。

令和4年度実績：補助事業実施 4団体

(イ) 森林吸収源機能の評価

森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素量や、多摩産材を利用した製品（椅子、机等）等により固定された二酸化炭素量を東京都が認定・認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による森林整備活動への参加と多摩産材の利用を促進し、東京の森林整備に繋げる「とうきょう森づくり貢献認証制度」を実施

令和4年度実績（23件）

森林整備サポート認定制度	4件
多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証制度	18件
建築物等による二酸化炭素固定量認証制度	1件

(ウ) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

商業施設など、PR効果が高く来客が多い施設における多摩産材の利用を支援。出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。10億円の基金を設置して運用。

(エ) 建築物木材利用促進協定

「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、都と事業者等との間で協定を締結し、建築物への木材利用の促進を図る。

令和4年度締結実績：3件

ウ 供給体制の整備

公共建築物等への多摩産材の活用を促進していくため、多摩産材の品質向上と安定供給の体制整備に加え、利用者が必要とする情報を収集・整理し、供給者とのコーディネートを行う組織を設置し、より一層の需要喚起、利用拡大を図るとともに、多摩産材を扱う製材事業者の施設整備による、生産性の向上、品質に係る技術の向上を図る。

(ア) 多摩産材情報センターの設置、運営

多摩産材の情報を収集し、供給者と利用者のコーディネートをする組織

（公財）東京都農林水産振興財団に運営を委託

住所：青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎1階

電話：0428-20-1181

URL：<https://tamasanzai.tokyo/>

(イ) 多摩産材利用拡大フェアの開催

木材利用促進の取組の一環として、多摩産材製品を取扱う事業者・団体が出展する展示会として開催。令和4年度は、製材事業者、建材加工業者、建築内装業者、家具・什器・木工品等の製造業者など39者が出展し、多摩産材のPRを推進。

(ウ) 製材業等の生産基盤向上支援

多摩産材を扱う製材業等の生産基盤を向上する施設整備を支援

令和4年度実績 補助金交付件数 2件

導入施設 木材乾燥前処理装置、モルダー付帯設備、フォークリフト、製品保管倉庫

(4) 中・大規模木造建築物等の設計促進事業

中・大規模建築物の木造木質化を実現するため、建築士への講習会や設計・施工に要する経費を支援することにより、中・大規模の木造木質化建築物の建築を促進し、東京での木材利用を拡大する。

(ア) 中・大規模建築物の木造木質化支援事業

中・大規模建築物（オフィスビルや商業施設等非住宅施設）の木造木質化に係る実施設計費及び建築工事費を支援することにより、木造木質化の事例を増加させる。これにより中・大規模木造建築物の建築促進と全国各地の木材利用促進、さらには森林整備への好循環へとつなげていく。

出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。令和2年度に実施設計支援費用として5億円の基金を設置。令和4年度は補助対象に建築工事費を追加したため、25億円の基金を追加で設置。

(イ) 多摩産材販売促進事業

多摩産材をはじめとした国産木材の需要が見込まれる建築分野において、多摩産材製品などが掲載されたカタログ及びカタログサイトを作成。多摩産材をはじめとした国産木材の利用を促進する。

令和4年度実績：令和2年度作成の「外構編 木塀・木製遊具等（250項）」と令和3年度作成の「建築資材・家具・什器・玩具・遊具・日用品編（750項）」をまとめたカタログサイト「多摩産材・国産木材製品紹介サイト」を作成。

(ウ) 木造木質化を担う建築士の育成事業

中・大規模木造建築物の構造や内装等の実践的な知識を得られる講習会を開催し、木造建築を担う建築士を育成する。

令和4年度実績：神田明神ホールにて、講習会会場の設計・施工担当者を含む講師6名を招き、現地講習会及び現地見学会を実施。またWEB講習会では、設計や防耐火等各界の専門家である講師4名を招き、リアルタイム配信にて実施。

(5) 木の街並み創出事業

民間施設（オフィスビルや商業施設等）において、都民の目に触れ接することができる、建築物の外壁や外構に対し、広く木材の利用を進め、多摩産材等の普及と需要拡大を図る。出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。5億円の基金を設置して運用。

(6) 木材利用ポイント事業

多摩産材を一定量以上使用した住宅を新築した方を対象に、使用した多摩産材及び国産木材の量に応じて東京の特産物等と交換できるポイントを交付。

令和4年度実績 ポイント交付件数1件

(7) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業

東京都は全国各地と連携し、非住宅分野などにおける木材需要の拡大を図ることで、国内の林業・木材産業の振興に貢献する。また、木材需要全体の底上げを図ることで、多摩産材の需要拡大につなげる。

ア 国産木材の魅力発信拠点 MOCTION の運営

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と、木を使うことの意義を民間企業等に向けて普及・PR するための拠点「MOCTION」を設置。

オフィス関連什器を展示し、コワーキングスペースとして開放することでオフィスの木質化を提案。全国各地の自治体や事業者による企画展を実施し国産木材活用の取組を紹介するとともに、道府県、または地域材を扱う企業による企画展示を実施。

イ 日本各地との連携による国産木材利用推進

(ア) WOOD COLLECTION 2022 JAPAN ReWOOD の開催

新たな木材需要を喚起し、木材利用の拡大を図るため、国産木材を活用した木材製品展示商談会を開催。

令和4年度実績：WOOD COLLECTION 2022 JAPAN ReWOOD

[日 程] 令和4年8月24日(水)～8月26日(金)

[会 場] 東京都立産業貿易センター浜松町館2階展示室

[出展者数] 20 都道県

[来場者数] 1,474 名

(イ) WOOD コレクション (モクコレ) の開催

都市部での国産材と多摩産材の利用拡大を図るため、日本各地と連携した木材製品展示商談会を開催。

令和4年度実績：WOOD コレクション (モクコレ) 2023

[日 程] 令和5年1月31日(火)、2月1日(水)

[会 場] 東京ビッグサイト 西1・2ホール

[出展者数] 38 都道府県 (246 事業者)

[来場者数] 6,297 名

(ウ) ウッドシティ TOKYO モデル建築賞

国産材を活用したモデル的な都内の建築物のコンクールを実施、表彰し広く紹介することで、木材利用への機運向上を図る。

令和4年度実績：最優秀賞(知事賞)1点、女性活躍賞(知事賞)1点、

オフィス木質化賞(知事賞)1点、奨励賞(産業労働局長賞)8点

(8) 木育活動の推進

次世代を担う子供たちを中心に、東京の森林・林業について学び、木に触れてその良さを体感することで東京の森林や多摩産材への理解を深め、森づくりや木材利用に対する意識を育む。

ア 木育推進事業

(ア) 木育体験プログラム

東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から利用までを学びながら体験できるツアー等

を実施。

- ・「とうきょうの木」魅力発見ツアー（対象：建築関係者等） 1回

(イ) 多摩産材利用体験プログラム

都内小学生を対象に、多摩産材を使った木工・工作コンクールを開催し、子供たちが自らの手で工作することを通じて、木の持つ温かさや柔らかさ等、木材の特徴を体感する場を提供。

イ 木育活動支援事業

(ア) 情報提供支援

木育 Web サイト「東京の木・森のしごと」により、森林・林業について自ら学べるインターネット教材や指導用資料等を提供。

(イ) 助成支援

都内の保育園等が自主的に策定した計画に基づき行う各種木育活動や内装木質化等整備を支援。

令和4年度実績：補助事業実施 41 園

(9) 全国との連携

ア 全国知事会国産木材活用 PT

平成30年7月の全国知事会において、小池都知事が国産木材活用 PT の設置を提案したことを受け、農林商工常任委員会の下に設置された。本 PT は、国産木材の活用について、総合的に調査・研究を行い、施策を力強く推進していくことを目的に活動し、リーダーは小池都知事が務めている。

令和4年度の活動実績

- ・令和4年7月6日全国知事会議

国産木材の普及啓発及び国産木材製品の利用促進に向けた施設や展示会について「事例集」に掲載し、共有・横展開

イ 木材利用推進全国会議

木材に関わるあらゆる事業者が一堂に会し、勉強会や情報交換を重ねながら経営者が率先して国産木材を利用しやすい環境づくり、木材利用が環境や社会に与える価値の共有、林業の生産性向上と新たな技術の普及に取り組む民間企業を主体としたネットワークとして、令和元年11月に設立された。

発起人は、各地経済同友会 96 名、都道府県知事 42 名、市町村長 48 名。自治体首長代表者として小池都知事が理事に就任。経済同友会、高知県、東京都の3者が幹事となり、本会議の企画、運営を行う。

令和4年度の活動実績

令和4年11月8日 第6回運営協議会（活動報告、当面の活動計画及び「自主宣言」呼びかけ実施に係る協議、承認）

令和4年11月22日 第4回総会・理事会（活動報告、「自主宣言」策定の呼びかけ、当面の活動方針に関する審議）

V 森林の保全

1 保安林

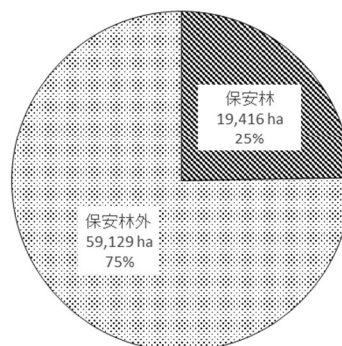
(1) 保安林の概要

都内には、森林面積の25%に当たる19,416haの保安林がある。面積別では、西部山岳地域に分布する水源かん養保安林が最も多く、次いで、災害防備のための土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林が多く指定されている。また、伊豆諸島には干害防備・防風・潮害防備・飛砂防備保安林が多く、高尾山などには風致・保健保安林が多い。この他、落石防止・防火保安林を含めて都内には全部で12種類の保安林がある。

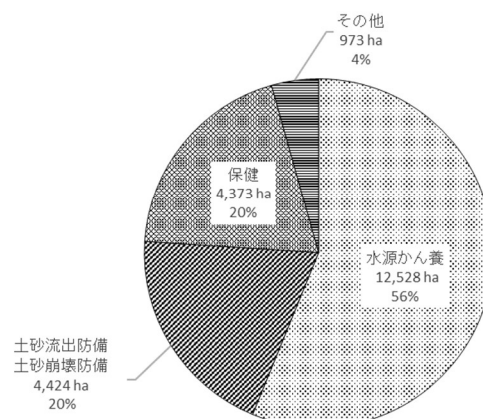
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,792ha及び国有林2,624haである。民有林のうち51%は公有林であり、特に、奥多摩町には8,260haの都水道局が所管する保安林がある。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）（兼種を含む）



(2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位：ヘクタール)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	490	11,976	12,466		62	62			0	490	12,038	(0) 12,528
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,293	(60) 1,589			(0) 74			(0) 2,393	(0) 432	(60) 3,760	(60) 4,192
土砂崩壊防備保安林		(1) 50	(1) 50			(0) 0		13	(0) 108	(0) 13	(1) 158	(1) 172
1～3号小計	(0) 785	(61) 13,319	(61) 14,104	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 149	(0) 2,501	(0) 2,651	(0) 935	(61) 15,956	(61) 16,891
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0		18	(0) 18	(0) 0	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		85	(0) 85	(0) 0	(0) 86	(0) 86
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0	63	13	(3) 76	(3) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0	390	75	(0) 465	(0) 390	(0) 82	(0) 472
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		37	(0) 37			(0) 0		31	(0) 31	(0) 0	(0) 68	(0) 68
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0		3	(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		21	(0) 21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,528) 474	(2,083) 628			(0) 0	(581) 1,082		(581) 1,082	(1,136) 1,236	(1,528) 474	(2,664) 1,710
風致保安林	(122)	(23) 71	(145) 71			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 71	(145) 71
4号以下小計	(677) 154	(1,561) 590	(2,238) 744	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(581) 1,535	(3) 246	(584) 1,781	(1,257) 1,689	(1,564) 835	(2,821) 2,525
合計	(677) 940	(1,622) 13,909	(2,299) 14,848	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(581) 1,685	(3) 2,747	(584) 4,432	(1,257) 2,624	(1,625) 16,792	(2,882) 19,416

令和5年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 () は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：㌦)

所有区分 保安林の種類	公有					私有			合計
	東京都	市町村	財産区	その他	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,796	824	123		5,743	1,152	5,143	6,295	12,038
土砂流出防備保安林	(60)				(60)			(0)	(60)
	192	1,887	198	5	2,282	190	1,288	1,478	3,760
土砂崩壊防備保安林					(0)	(1)		(1)	(1)
		83			83	1	74	75	158
1～3号小計	(60)	(0)	(0)	(0)	(60)	(1)	(0)	(1)	(61)
	4,988	2,794	321	5	8,108	1,343	6,506	7,849	15,956
飛砂防備保安林					(0)			(0)	(0)
		3	15		18			0	18
防風保安林					(0)			(0)	(0)
	9	48	7		64	1	21	22	86
水害防備保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
潮害防備保安林		(3)			(3)			(0)	(3)
		13			13			0	13
干害防備保安林					(0)			(0)	(0)
	12	48	8		68	1	13	14	82
防雪保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
防霧保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
なだれ防止保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
落石防止保安林					(0)			(0)	(0)
		30			30	2	36	38	68
防火保安林					(0)	(5)	(5)	(10)	(10)
					0		3	3	3
魚つき保安林					(0)			(0)	(0)
		21			21			0	21
航行目標保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
保健保安林	(1,447)				(1,447)	(12)	(69)	(81)	(1,528)
	184			1	185	42	247	289	474
風致保安林	(2)				(2)		(21)	(21)	(23)
	2				2		69	69	71
4号以下小計	(1,449)	(3)	(0)	(0)	(1,452)	(17)	(95)	(112)	(1,564)
	207	163	30	1	401	46	389	435	835
合計	(1,509)	(3)	(0)	(0)	(1,512)	(18)	(95)	(113)	(1,625)
	5,195	2,957	351	6	8,508	1,389	6,894	8,283	16,792

令和5年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 市町村には、特別区を含む。

3 () は兼種保安林で外数

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

（単位： ha ）

保安林の種類	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
水源かん養保安林	指定	8.26		29.05	9.88	7.13	54.32
	解除						
	増△減	8.26	0.00	29.05	9.88	7.13	54.32
土砂流出防備保安林	指定	9.71	20.13		4.71	26.45	61.00
	解除	0.01			0.03	0.02	0.06
	増△減	9.70	20.13	0.00	4.68	26.43	60.94
土砂崩壊防備保安林	指定	9.24			0.37	0.46	10.07
	解除				2.78		2.78
	増△減	9.24	0.00	0.00	△ 2.41	0.46	7.29
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
干害防備保安林	指定						0.00
	解除	0.08					0.08
	増△減	△ 0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	△ 0.08
落石防止保安林	指定			0.77		1.33	2.10
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.77	0.00	1.33	2.10
防火保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
保健保安林	指定			11.95	28.93		40.88
	解除	0.08				0.29	0.37
	増△減	△ 0.08	0.00	11.95	28.93	△ 0.29	40.51
風致保安林	指定						0.00
	解除			0.01		0.01	0.02
	増△減	0.00	0.00	△ 0.01	0.00	△ 0.01	△ 0.02
合 計	指定	27.21	20.13	41.77	43.89	35.37	168.38
	解除	0.17	0.17	0.01	2.81	0.32	3.48
	増△減	27.04	19.96	41.76	41.08	35.05	164.90

令和5年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(注) 2 兼種保安林は、重複して計上している。

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」（（公財）東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動）を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、協働による森林整備を実施している。

〔保健保安林の指定実績〕

(単位：面積 ㌔)

	市町村別	年度	元～29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
指定	八王子市	件数	18						18
		面積	261.8						261.8
	町田市	件数	1						1
		面積	21.8						21.8
	稲城市	件数	1						1
		面積	4.8						4.8
	檜原村	件数	3						3
		面積	301.1						301.1
	あきる野市	件数	26				2	2	30
		面積	145.1				12.0	28.9	186.0
	日の出町	件数	8						8
		面積	37.4						37.4
	奥多摩町	件数	2						2
		面積	172.6						172.6
	青梅市	件数	1						1
		面積	0.5						0.5
計	件数	60	0	0	0	2	2	0	64
	面積	945.1	0.0	0.0	0.0	12.0	28.9	0.0	986.0

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

〔都有保健保安林の現況〕

(単位：面積 ㌔)

市町村別		箇所数	面積	木下沢都有保健保安林（八王子市裏高尾町）他7箇所
八王子市	箇所数	8		木下沢都有保健保安林（八王子市裏高尾町）他7箇所
	面積	184.3		
あきる野市	箇所数	1		三内都有保健保安林（あきる野市三内）
	面積	0.3		
檜原村	箇所数	1		風張都有保健保安林（西多摩郡檜原村字倉掛）
	面積	54.8		
計	箇所数	10		
	面積	239.4		

2 治 山

(1) 治山事業の概要

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命や財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つで、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等を図るうえで必要不可欠な事業である。

これまで治山事業は、「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次治山事業7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により、多摩流域及び伊豆諸島において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施している。

多摩流域上流部の水源地域では水源かん養機能の向上等、急峻な山地の連なる山間部では土砂災害防止や落石対策等、それぞれの地域の実情に則した治山事業を実施するとともに、落石被害等の災害が予見される地区における予防対策等の実施により自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風等により発生した崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域特有の潮風害等への対応として防風保安林等の整備も併せて実施している。

また、令和元年度に策定した東京都治山施設長寿命化計画策定方針に基づき、既存治山施設の維持管理、修繕、更新を計画的に実施している。

今後、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により早期の復旧に努めていく。

[近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10 三宅島噴火災、 台風13号災	三宅村、新島村、神津 島村	16箇所 310 [㌢] 6箇所
昭61	11 大島噴火災	大島町	森林、林道の埋設
昭63	10 神津島豪雨災	神津島村	林道決壊、土石流
平 3	8 台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊 [㌢] 溪流荒廃 [㌢] 18箇所
平 7	9 台風12号災	大島町、新島村、三宅 村、御蔵島村	山腹崩壊 [㌢] 溪流荒廃 [㌢] 50箇所
平 8	9 台風17号災	大島町、利島村、神津 島村	山腹崩壊 [㌢] 溪流荒廃 [㌢] 14箇所
平 9	6 台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9 豪雨災	八丈町、御蔵島村、 あきる野市	山腹崩壊 [㌢] 溪流荒廃 [㌢] 3箇所
平11	4 豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊 [㌢]
平11	8 熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃 [㌢] 6箇所
平12	6 伊豆諸島近海地震災	利島村、新島村、神津島 村、三宅村、御蔵島村	山腹崩壊 [㌢]
平12	5 三宅島噴火災		溪流荒廃 [㌢] 107箇所
平14	10 台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8 豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊 [㌢] 溪流荒廃 [㌢] 2箇所
平25	10 台風26号災	大島町	山腹崩壊 [㌢] 溪流荒廃 [㌢] 11箇所
令和	10 台風19号災	青梅市、奥多摩町、檜原 村、八王子市、あきる野市	山腹崩壊 13箇所

(2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費・工事費 千円)

区分	流域	地域	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
山地治山	多摩	奥多摩町		0		64,389		23,236		0		42,991
				0	2	69,039	1	23,393	0	0	1	38,687
		青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		檜原村		26,744		0		17,854		0		0
			1	29,029	0	0	1	19,202	0	0	0	0
		あきる野市		97,796		0		0		0		0
			2	105,667	0	0	0	0	0	0	0	0
		日の出町		0		0		0		0		0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八王子市		0		0		0		0		0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	町田市		0		0		0		0		0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	多摩 計		124,540		64,389		41,090		0		42,991	
		3	134,696	2	69,039	2	42,595	0	0	1	38,687	
	伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村		0		0		0		0		0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三宅村、御蔵島村			0		0		0		0		0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
八丈町、青ヶ島村			0		0		0		0		0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伊豆諸島 計		0		0		0		0		0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		124,540		64,389		41,090		0		42,991		
	3	134,696	2	69,039	2	42,595	0	0	1	38,687		
環境保全 保安林 整備	多摩	—		0		0		0		0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	伊豆諸島	—		0		0		0		0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		0		0		0		0		0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
保安林 整備	多摩	—		0		0		0		0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村		0		0		0		0		0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		三宅村、御蔵島村		0		0		0		0		0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八丈町、青ヶ島村		18,000		10,000		22,145		21,424		23,085		
	1	18,800	1	10,500	1	23,460	1	22,424	1	21,092		
伊豆諸島 計		18,000		10,000		22,145		21,424		23,085		
	1	18,800	1	10,500	1	23,460	1	22,424	1	21,092		
計		18,000		10,000		22,145		21,424		23,085		
	1	18,800	1	10,500	1	23,460	1	22,424	1	21,092		
合 計		142,540		74,389		63,235		21,424		66,076		
	4	153,496	3	79,539	3	66,055	1	22,424	2	59,779		

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	3	62,738 78,436	2	100,055 102,551	3	133,273 150,826	3	73,956 77,914	3	146,826 149,826
	青梅市	1	15,376 16,284	4	18,811 20,192	1	0 0	2	46,334 48,143	2	60,667 60,967
	檜原村	1	24,800 25,868	2	39,759 39,944	1	0 0	1	13,499 14,221	1	16,148 16,748
	あきる野市	4	103,220 104,717	2	38,300 40,913	1	2,365 3,557	4	99,986 104,064	4	113,122 114,522
	日の出町	1	15,768 16,683	0	0 0	0	0 0	1	11,971 11,971	1	28,332 29,332
	八王子市	1	34,936 36,176	3	8,338 8,964	2	26,869 29,986	2	35,648 35,758	0	0 0
	町田市	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
	多摩 計	11	256,838 278,165	13	205,263 212,564	8	162,507 184,369	13	281,394 292,071	11	365,095 371,395
	伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0
	三宅村、御蔵島村	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
	八丈町、青ヶ島村	2	96,092 99,956	2	89,092 96,848	2	87,725 95,971	1	31,570 33,259	1	8,765 8,972
	伊豆諸島 計	2	96,092 99,956	2	89,092 96,848	2	87,725 95,971	1	31,570 33,259	1	8,765 8,972
計		13	352,930 378,121	15	294,355 309,412	10	250,232 280,340	14	312,964 325,330	12	373,860 380,367

(4) 治山施設機能保全事業実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	青梅市	-	-	-	-	-	-	1	58,530 60,147	1	6,700 8,300
	檜原村	-	-	-	-	-	-	0	0	1	6,800 7,196
	あきる野市	-	-	-	-	-	-	1	12,124 12,459	0	0 0
	日の出町	-	-	-	-	-	-	0	3,399 3,493	0	0 0
	八王子市	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	町田市	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
	多摩 計	-	-	-	-	-	-	2	74,053 76,099	2	13,500 15,496
	伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	-	-	-	-	-	-	2	68,486 70,378	2
	三宅村、御蔵島村	-	-	-	-	-	-	0	6,457 6,635	0	0 0
	八丈町、青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	1	69,130 71,039	1	72,975 76,469
	伊豆諸島 計	-	-	-	-	-	-	3	144,073 148,052	3	157,558 165,052
計		-	-	-	-	-	-	5	218,126 224,151	5	171,058 180,548

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	1	14,040	1	12,006	0	0	0	0	0	0
	青梅市	1	14,486	0	12,294	0	0	0	0	0	0
	檜原村	1	2,084	0	0	0	0	0	0	0	0
	あきる野市	1	2,324	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	1	9,882	2	24,400	2	13,200	2	33,910	0	0
	八王子市	1	10,256	2	24,983	2	14,112	2	33,916	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	1	21,217	1	25,521
	多摩 計	0	0	0	0	0	0	1	21,225	1	25,771
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	41,129	4	62,580	3	45,088	3	55,127	1	25,521	
	6	57,434	4	64,077	4	49,398	5	75,368	1	25,771	

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	1	30,403 32,270	2	98,305 105,987	1	56,845 61,631	1	61,178 64,016	1	68,521 70,021
	青梅市	0	0	1	28,159 30,359	1	83,600	1	133,282	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	1	23,393 25,700	1	15,400 16,114	1	25,145 25,145
	八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	1	30,403 32,270	3	126,464 136,346	3	163,838 170,931	3	209,860 213,412	2	93,666 95,166
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	3	143,918 153,340	1	34,448	2	98,220 99,950	4	316,866 318,422	1	52,500 54,000
	三宅村、御蔵島村	2	105,708 112,317	2	67,303 72,562	3	103,590 110,251	2	63,885 66,849	3	219,042 223,610
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	5	249,626 265,657	3	101,751 107,010	5	201,810 210,201	6	380,751 385,271	4	271,542 277,610
計	6	280,029 297,927	6	228,215 243,356	8	365,648 381,132	9	590,611 598,683	6	365,208 372,776	

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	1	8,640 8,790	0	0	0	0	1	11,957 12,239	0	0
	青梅市	0	0	0	0	1	119,617	0	0	0	0
	檜原村	1	1,037 1,065	0	0	0	0	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	八王子市	0	0	1	28,387 29,711	2	72,576 77,840	2	187,730 188,763	2	54,745 55,545
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	2	9,677 9,855	1	28,387 29,711	3	192,193 197,457	3	199,687 201,002	3	54,745 55,545
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	7	120,342 122,919	10	242,553 251,838	11	259,884 312,534	10	313,213 318,167	8	202,873 207,043
	三宅村、御蔵島村	3	79,922 81,469	1	483 506	2	0	4	176,509 179,865	1	128,573 130,726
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	10	200,264 204,388	11	243,036 252,344	13	259,884 312,534	14	489,722 498,032	9	331,446 337,769
計	12	209,941 214,243	12	271,423 282,055	16	452,077 509,991	17	689,409 699,034	12	386,191 393,314	

(9) 山地災害危険地区

(単位：面積 ㎡)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩	奥多摩町	70	681.0	-	-	54	99.59	124	780.6
	青梅市	27	517.0	-	-	33	60.94	60	577.9
	檜原村	36	340.0	-	-	54	64.00	90	404.0
	あきる野市	31	350.0	-	-	16	28.10	47	378.1
	日の出町	14	218.0	-	-	13	18.53	27	236.5
	八王子市	20	286.0	-	-	18	40.86	38	326.9
	町田市			-	-	1	0.24	1	0.2
	稲城市			-	-			0	0.0
	計	198	2,392.0	-	-	189	312.26	387	2,704.3
伊豆諸島	大島町	12	44.0	-	-	26	66.42	38	110.4
	利島村	2	38.0	-	-	1	0.65	3	38.7
	新島村	16	294.0	-	-	2	3.78	18	297.8
	神津島村	17	153.0	-	-	21	51.51	38	204.5
	三宅村	6	67.0	-	-	30	55.82	36	122.8
	御蔵島村	1	6.0	-	-	9	9.78	10	15.8
	八丈町	11	64.0	-	-	21	38.69	32	102.7
	青ヶ島村	6	37.0	-	-	4	1.80	10	38.8
	計	71	703.0	-	-	114	228.45	185	931.5
合計	269	3,095.0	-	-	303	540.71	572	3,635.7	

令和5年4月1日現在

3 林地開発許可制度【環境局】

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
28まで 累計	216	1,211	1	(3)	2	(8)	2	(6)	145	(2,288)	1	(86)	13	(334)	13	(64)	39	(220)	56	(750)
29	0	(0)																		
30	1	(2)	1	(2)																
31	1	(3)	2	(3)																
2	2	(182)							2	(182)										
3	1	(77)							1	(77)										
4	5	(349)							4	(340)							1	(9)		
計	226	1,445	3	(8)	2	(8)	2	(6)	152	(2,887)	1	(86)	13	(334)	13	(64)	40	(229)	56	(750)

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

(3) 林地開発連絡調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
28まで 累計	62	431	19	(232)			4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	(74)	18	(273)	28	(169)	28	99
29	1	(9)																		
30	1	(163)	1	(163)																
31	0	(0)																		
2	1	(7)																		
3	0	(0)																		
4	0	(0)																		
計	65	497	20	(395)	0	(0)	4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	(74)	0	(0)	20	(289)	28	(169)

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

4 森林保全巡視【環境局】

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

*巡視員 3名

大島町 1名、三宅村 1名、八丈町 1名

*報酬日額 7,600円

(3) 令和4年度巡視実績

*巡視日数 107日

*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫獣 害発見	森林 汚染	その他
延 件 数	389	39	0	0	10	3	19	0	318

5 林野保護【環境局】

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシヤク、トビモンオオエダシヤク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で、再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシヤク

ハスオビエダシヤクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシヤク

平成9年に八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため、緊急に薬剤散布等の防除を実施した。また、平成26～28年には、利島村において大発生したため、薬剤散布による防除を実施した。その結果、平成29年度以降は幼虫の生息数が大幅に減少し、椿林は大発生以前と同等まで回復した。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会

議」を設置するとともに、被害状況などの調査を実施した。ナラ類で使用されている農薬がスダジイでも認可されたため、平成27年度から樹幹注入による防除を実施している。令和元年より都内各所でナラ枯れが発生しており、三宅島、御蔵島、八丈島ではスダジイに、本土部では主にコナラに被害が多く発生している。

「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会議」を開催するとともに、被害拡大を防ぐために被害の早期発見と防除を行っていく。

また東京都本土部では令和元年より被害が発生している。森林病虫害防除以外の補助事業と合わせて防除を行っている。

(2)-① 松くい虫防除事業実績（森林病虫害等防除事業（公））

事業費：千円

病虫害名及び被害樹種	市町村名	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		防除方法			事業費	防除方法			事業費	防除方法			事業費
		伐倒駆除	地上散布	樹幹注入		伐倒駆除	地上散布	樹幹注入		伐倒駆除	地上散布	樹幹注入	
松くい虫・マツ	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大島町	0	2	0	294	0	2	0	305	0	2	0	315
	新島村	0	8	0	1,176	0	8	0	1,224	0	8	0	1,260
	神津島村	0	2	0	294	0	2	0	305	0	2	0	468
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	12	0	1,764	0	12	0	1,834	0	12	0	2,043

※伐倒駆除：立方形、地上散布：罫、樹幹注入：本

(2)-② 松くい虫防除事業実績（森林病虫害等防除事業（都単））

事業費：千円

病虫害名及び被害樹種	市町村名	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		防除方法		樹種転換	事業費	防除方法		樹種転換	事業費	防除方法		樹種転換	事業費
		伐倒駆除	樹幹注入			伐倒駆除	樹幹注入			伐倒駆除	樹幹注入		
松くい虫・マツ	青梅市	2	400	0	7,522	10	400	0	9,371	18	547	0	9,413
	奥多摩町	0	100	0	2,114	0	100	0	2,260	0	100	0	2,270
	大島町	0	125	0	3,622	20	120	0	5,893	2	121	0	4,071
	新島村	0	160	0	6,464	0	160	0	6,688	180	40	0	11,836
	神津島村	0	160	0	6,464	0	160	0	6,688	0	150	0	8,119
	三宅村	24	0	0	430	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	49	0	1,976	0	107	0	2,937	0	79	0	3,509
	八丈町	0	3	0	110	0	3	0	153	0	3	0	147
計		26	997	0	28,702	30	1,050	0	33,990	200	1,040	0	39,365

※伐倒駆除：立方形、樹幹注入：立方形、樹種転換：罫

※島しょ地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績

事業費：千円

病虫害名	被害樹種	市町村名	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
			防除方法			事業費	防除方法			事業費	防除方法			事業費
			空中散布	地上散布	樹幹注入		空中散布	地上散布	樹幹注入		空中散布	地上散布	樹幹注入	
ハスオビエダシヤク	ツバキ	新島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ツバキ	利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ヤシャブシ	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	スダジイ	八丈町	0	6	0	188	0	6	0	188	0	6	0	168
トビモンオオエダシヤク	ツバキ等	大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ツバキ	利島村	0	調査等	0	1,130	0	140	0	10,962	0	80	0	9,125
	ツバキ	新島村	0	52	0	3,842	0	52	0	4,071	0	52	0	4,090
	スダジイ	八丈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オオバヤシヤブシ	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チャドクガ	ツバキ	大島町	0	10	0	1,268	0	10	0	1,335	0	10	0	1,320
	ツバキ	利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カシノナガキクイムシ	スダジイ	御蔵島村	0	0	1,654	7,743	0	0	800	2,796	0	0	800	2,849
	スダジイ	三宅村	0	0	1,823	9,176	0	0	0	0	0	0	0	0
計			0	68	3,477	23,347	0	208	800	19,352	0	148	800	17,552

※空中散布・地上散布：罫、樹幹注入：立方形

6 森林保険（旧・森林国営保険）

(1) 森林国営保険の移管について

森林保険（旧・森林国営保険）は、人工林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいたが、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、それまで国が実施してきた森林国営保険は平成27年4月1日より「森林保険」に改称され、国立研究開発法人 森林総合研究所森林保険センターに移管された。このため、平成27年度からは原則、都道府県は保険事務への直接的な関与はしないことになった。また、国立研究開発法人森林総合研究所 森林保険センターは、平成29年に国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センターへと名称変更されている。

なお、移管時点で有効な森林国営保険の契約については、補償内容の変更はなく、自動的に森林保険センターに引き継がれている。

7 東京都の水道水源林【水道局】

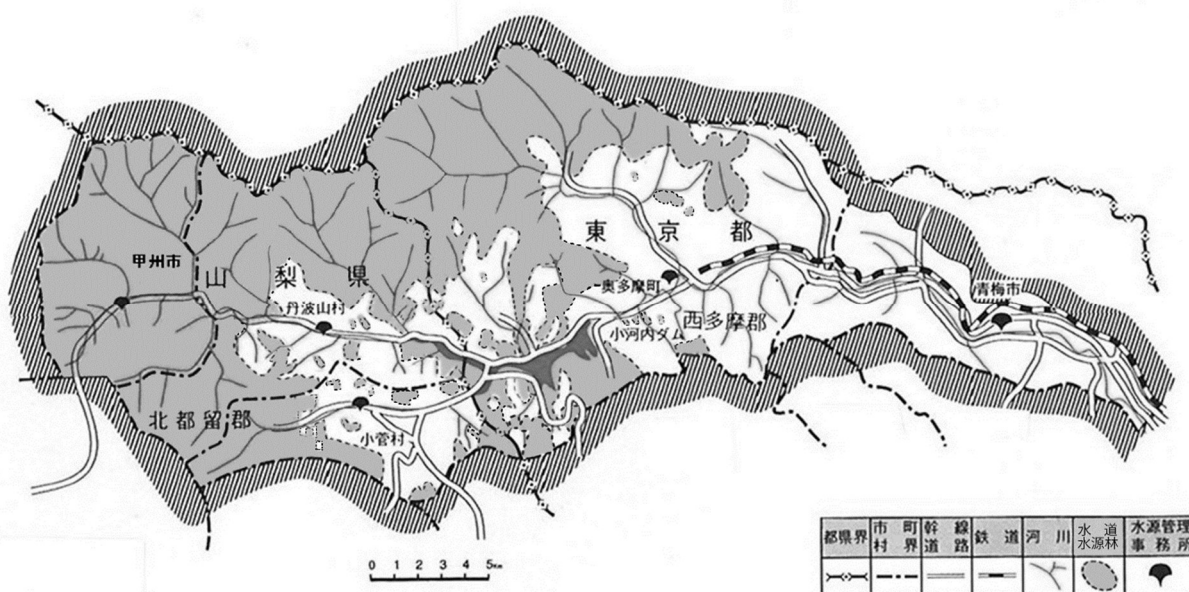
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、多摩川上流域の森林を水道水源林として管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は25,183haに及び、羽村取水堰上流の流域面積の52%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は徳川幕府の領地に属し、流域内には幕府直轄の「お留(止)め山」（樹木の伐採を禁止した山）が各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年(1654)に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部等で森林の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年(1901)に当時御料林（皇室所有の森林）であった森林を譲り受け、府自ら経営を開始した。同43年には東京市も御料林を譲り受け経営に着手するとともに、同45年には府有林を譲り受けた。このほか、民有林の買収等により管理面積を増やし、現在は東京都水道局が管理を担っている。

水道水源林の管理を開始して120年以上が経過し、かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

東京都水道局は、第11次水道水源林管理計画（平成28年度～令和7年度）に基づき、水源地の適正な管理に努めている。

ア 管理の目的

多摩川上流域において、その全域を見据えた森林の育成・管理により、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図る。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、親しまれる水源林を通じて東京水道への信頼を醸成する。

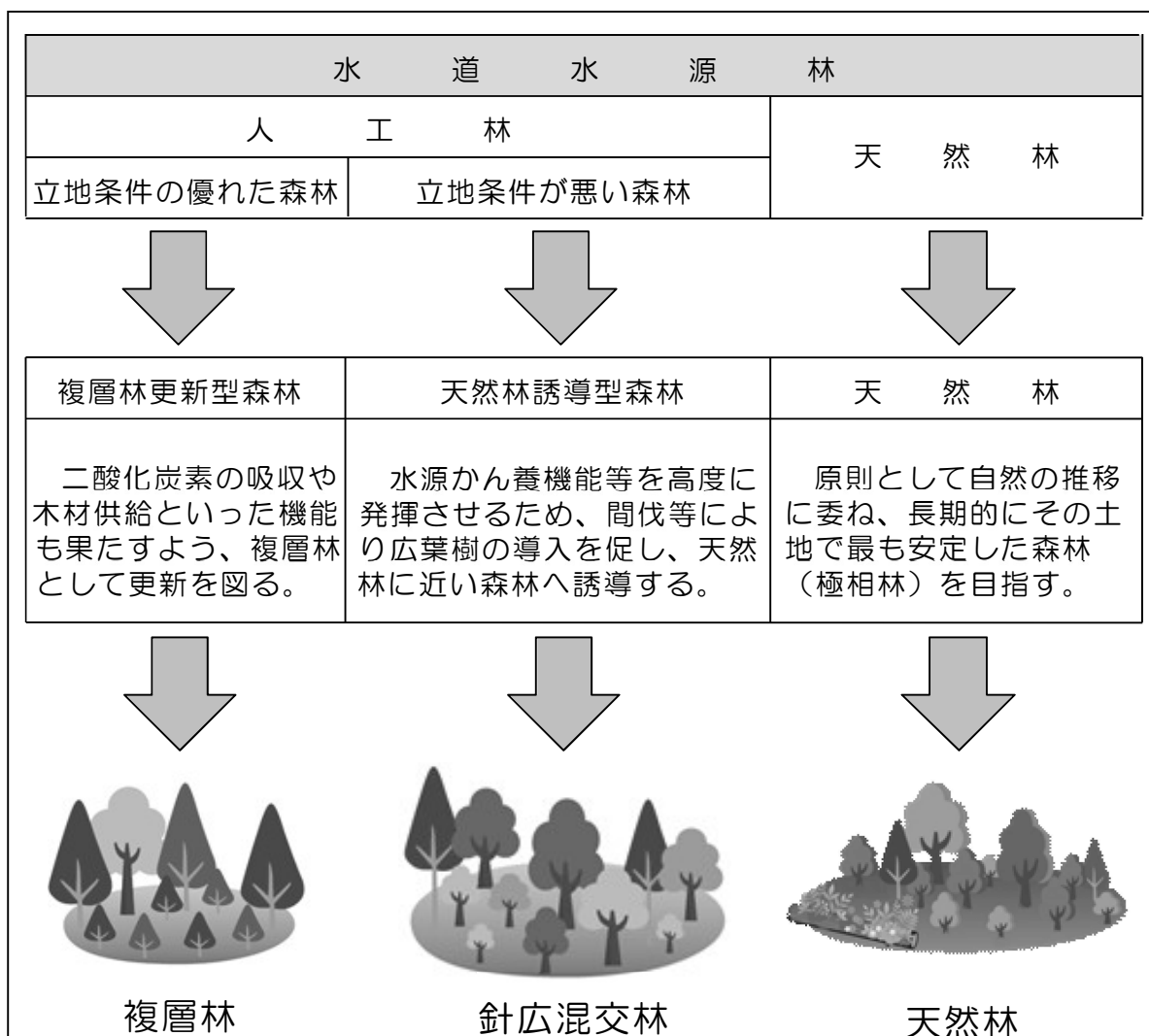
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 多摩川上流域の森林が持つ機能（水源かん養機能、土砂流出防止機能、水質浄化機能等）のより一層の向上を図るため、森林整備を推進する。
- ② 水道水源林に関する情報の発信や多くの方々とのコミュニケーションを通じて、水源地保全の重要性や水道事業への理解の促進を図る。
- ③ 水道水源林の適正な管理などを通じて、地球温暖化緩和などの環境保全に貢献する。

ウ 水源林の将来像

水源かん養機能など森林の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるとともに、山腹崩壊などの自然災害や病害虫に対し抵抗力が大きい森林を目指す。



エ 多摩川上流域の森林を取り巻く課題とその対応

多摩川上流域には、水道水源林のほかに、個人や企業等、水道局以外の方が所有する民有林が広がっている。これら民有林の一部では、林業不振により、手入れが行き届かないことから荒廃が進み、森林が持つ多面的機能の低下が懸念されている。

また、水道局では、これまでも交流・連携事業として様々なPRに取り組んできたが、着実に水源の森づくりを進めるためには、より一層多くの方々に水源地保全の取組を理解して頂けるよう積極的な情報発信が必要である。

これらの現状を受け、第11次水道水源林管理計画では、従来から行ってきた水道水源林の適正管理に加え、次のような取組を実施していく。

(ア) 民有林の再生

- ①民有林の購入
- ②購入した森林の整備
- ③ボランティアによる民有林の再生（多摩川水源森林隊）

(イ) 水源地を通じた社会とのコミュニケーション

- ①水源地来訪者や国内外の方々とのコミュニケーション
- ②都民、企業・各種団体及び教育機関とのコミュニケーション
- ③ボランティアや地域社会とのコミュニケーション

(3) 森林のタイプ別現況 (R5.4.1現在)

(単位：ヘクタール)

森 林 型		森林の所在				計
		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	
人 工 林	複層林更新型	0	8	27	439	474
	天然林誘導型	2,842	681	1,274	1,914	6,711
	計	2,842	689	1,301	2,353	7,185
天 然 林		6,873	1,378	6,074	3,004	17,329
除 地		232	39	147	251	669
合 計		9,947	2,106	7,522	5,608	25,183

8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

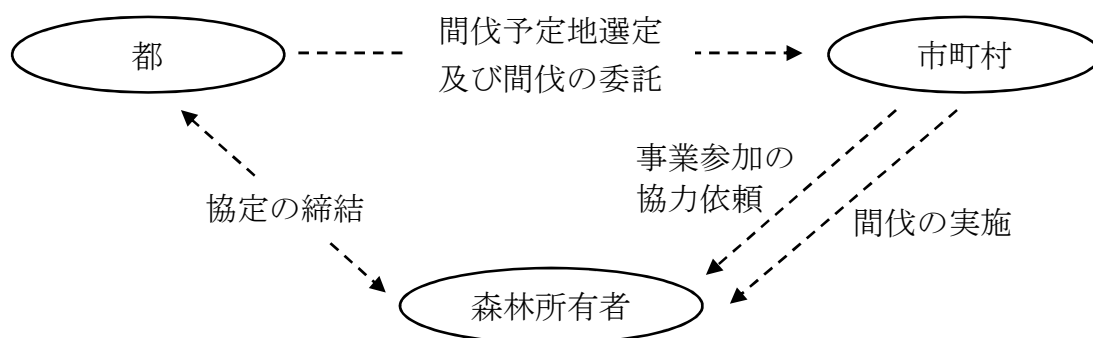
(1) 事業内容

- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。
- ・八王子市、青梅市、町田市（H21～H23で実施）、あきる野市、日の出町、奥多摩町及び檜原村に所在する森林を対象に実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。

(2) 実績（平成14年度より事業開始） ※平成26年度より2回目間伐を開始

・平成14年度	5 1 0 ^{ヘクタール}	・平成15年度	7 5 3 ^{ヘクタール}	・平成16年度	6 5 1 ^{ヘクタール}
・平成17年度	8 4 1 ^{ヘクタール}	・平成18年度	7 5 0 ^{ヘクタール}	・平成19年度	5 2 0 ^{ヘクタール}
・平成20年度	4 3 4 ^{ヘクタール}	・平成21年度	4 5 8 ^{ヘクタール}	・平成22年度	3 7 6 ^{ヘクタール}
・平成23年度	4 4 0 ^{ヘクタール}	・平成24年度	5 6 7 ^{ヘクタール}	・平成25年度	4 8 9 ^{ヘクタール}
・平成26年度	5 6 7 ^{ヘクタール}	・平成27年度	6 7 6 ^{ヘクタール}	・平成28年度	5 6 8 ^{ヘクタール}
・平成29年度	7 0 9 ^{ヘクタール}	・平成30年度	5 1 3 ^{ヘクタール}	・令和元年度	5 1 0 ^{ヘクタール}
・令和2年度	5 5 5 ^{ヘクタール}	・令和3年度	4 7 6 ^{ヘクタール}	・令和4年度	4 8 1 ^{ヘクタール}

[事業のしくみ]



9 枝打ち事業【環境局】

(1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下から4m分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光を入れ針広混交林化を促進し、水の浸透機能の向上及び表土流出の防止を図る。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績（平成18年度より事業開始）

・平成18年度	9 0 ^{ヘクタール}	・平成19年度	1 3 5 ^{ヘクタール}	・平成20年度	1 5 0 ^{ヘクタール}
・平成21年度	1 6 2 ^{ヘクタール}	・平成22年度	1 9 3 ^{ヘクタール}	・平成23年度	1 8 3 ^{ヘクタール}
・平成24年度	1 6 8 ^{ヘクタール}	・平成25年度	1 5 3 ^{ヘクタール}	・平成26年度	1 4 9 ^{ヘクタール}
・平成27年度	1 5 4 ^{ヘクタール}	・平成28年度	1 7 2 ^{ヘクタール}	・平成29年度	1 9 7 ^{ヘクタール}
・平成30年度	1 3 9 ^{ヘクタール}	・令和元年度	1 1 1 ^{ヘクタール}	・令和2年度	1 1 7 ^{ヘクタール}
・令和3年度	1 1 6 ^{ヘクタール}	・令和4年度	9 7 ^{ヘクタール}		

10 シカ被害対策

(1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生の危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年度から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」を開始した。

シカの生息密度については、計画的な捕獲を進めたことにより一定の低減効果があった。しかし、依然として農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出等を引き起こす水準である。そこで、平成20年度から22年度までは、「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」によりシカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施した。

また、令和4年度から「第6期東京都第二種シカ管理計画」（令和4年4月策定）に基づき、シカの個体数を適正な生息数にコントロールする管理捕獲事業を継続して行う。

さらに、令和元年度より、シカの被害が広域化してきたことと、頭数の少ない地域でも被害がみられることから、造林地における新たな捕獲対策を開始した。

(2) 事業実績

① シカ害防止対策

- ・シカ管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助
（産業労働局執行）

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落農地等周辺の山林で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

【捕獲実績】

（単位：頭）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
個体数調整	266	330	269	222	220	208	259	231	294	282	307	441	487	583	561
市町村捕獲数	156	220	181	178	178	145	183	164	211	192	246	356	324	393	315
奥多摩町	99	154	128	120	126	97	119	80	100	84	86	137	87	147	152
青梅市	46	43	29	28	23	26	36	36	52	42	57	62	50	69	55
檜原村	10	20	20	19	14	18	18	30	50	50	70	130	149	132	72
その他	1	3	4	11	15	4	10	18	9	16	33	27	38	45	36
緊急捕獲	110	110	88	44	42	63	76	67	83	90	61	85	163	190	246
狩猟捕獲	188	229	153	171	136	190	220	192	204	221	197	288	260	304	347
指定管理捕獲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74
捕獲計	454	559	422	393	356	398	479	423	498	503	504	729	747	887	982

※ 4年度について、町田市の2頭の捕獲実績は、管理計画外のため除いている。

・隣接県との共同捕獲（環境局調整）

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

(単位：捕獲数 頭)

年 度	19～25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度
回 数	21	3	3	3	3	3	2	0	0	0
捕獲数	64	8	7	5	5	5	6	0	0	0

※ 4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② シカ害治山対策（産業労働局執行）

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

(単位：㍎)

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模	工種	規模	工種	規模	工種	規模
奥多摩町氷川 逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 土留工	1.6	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川 逆川(ウスバ)			山腹緑化 工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦 雲風呂					山腹緑化 工、筋工、 緑化工	3.1	山腹緑化 工、筋工、 谷止工、土 留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③ シカ害造林対策（産業労働局執行）

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置（シカ柵等）とともに植栽事業を実施

【事業実績】

(単位：㍎)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00	20.00	16.00	10.00	10.00	10.00
実施面積	16.53	16.70	13.97	10.52	5.74	10.38
実施箇所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

※平成22年で終了

④ モニタリング調査等

(1) モニタリング調査（産業労働局執行）

ニホンジカの生息状況（生息域、生息密度）及び森林被害の状況を把握するための調査を実施（平成16～21年度）

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害緊急調査	H16.10.23～11.19 H16.6～H16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査（委託）	H17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託）	H18.9.1～12.25 H18.9.9～H19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託） シカ行動調査（委託）	H19.9.7～12.21 H19.8.30～H20.1.31 H20.1.24～H20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査（委託） シカ被害地調査（委託）	H20.10.24～H21.3.31 H20.10.20～H21.3.25

平成 21 年度	ニホンジカ糞粒調査（委託）	H21. 9. 10～H21. 12. 5
	シカ森林被害調査（委託）	H21. 9. 17～H22. 1. 29
	シカ行動域調査（委託）	H21. 8. 6～H22. 3. 31

※ 16 年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

(2) 皆伐造林試行及びシカ被害調査（産業労働局執行）

奥多摩町多摩川北岸において、林業生産活動の再開に向け、人工林 3 箇所（1 箇所あたり約 0.5 ㍍）でスギ、ヒノキ、カラマツを皆伐後にスギ、ヒノキ、広葉樹を造林し、施業前後のニホンジカの生息状況及び森林被害の状況を把握する調査を実施（平成 24 年度～）

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成 24 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H24. 10. 31～H25. 3. 29
	シカ害影響調査（試験伐採）準備（委託）	H25. 2. 1～H25. 3. 29
平成 25 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H25. 4. 1～H26. 3. 31
	シカ害調査地植栽委託	H25. 5. 22～H25. 6. 28
平成 26 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H26. 5. 21～H27. 3. 31
	シカ食害調査地補植等委託	H26. 4. 21～H26. 5. 20
平成 27 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H27. 5. 25～H28. 3. 31
	シカ食害調査地植栽等委託	H27. 9. 10～H28. 3. 15

⑤ シカ害造林地対策（産業労働局執行 令和元年度～）

繰返し捕獲による出没頻度の抑制、及び被害の軽減を図るため、新たな捕獲対策を開始した。

【事業実績】

	実 施 内 容				
令和元年度	(1)捕獲による実証（3 箇所） ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市二俣尾	9～11月	10回	4	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市平溝林道	9～11月	10回	1	銃器、巻狩り
	檜原村柳沢林道	10月	21日	1	くくりわな
令和2年度	(1)捕獲による実証（2 箇所） ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	6～11月	29回	22	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村柳沢林道	6～11月	54日	4	くくりわな
	(2)伐採枝等の棚積等を利用した捕獲の実証（1 箇所）				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市成木	10～11月	16日	1	くくりわな

実施内容	
令和3年度	(1)捕獲による実証(7箇所) ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施
	箇所 捕獲時期 回数 捕獲数 捕獲方法
	青梅市平溝林道 9～10月 5回 3 銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木 9～10月 5回 5 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村小岩 9～11月 4回 3 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里 9～10月 4回 2 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村神戸 9～10月 40日 5 くくりわな
	あきる野市乙津 9～1月 90日 6 くくりわな
	青梅市御岳 10月 16日 10 忍び猟 (シャープシューティング)
令和4年度	(1)捕獲による実証(9箇所) ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施
	箇所 捕獲時期 回数 捕獲数 捕獲方法
	青梅市平溝林道 10～11月 3回 7 銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木 10～11月 4回 9 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村小岩 9～10月 3回 4 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里 9～10月 3回 5 銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市御岳 10～12月 43日 7 くくりわな
	あきる野市乙津 9～1月 90日 2 くくりわな
	青梅市成木 8～9月 40日 0 箱わな
	青梅市成木 7～1月 180日 0 囲いわな
	青梅市御岳 6～9月 43日 9 忍び猟、くくりわな (シャープシューティング)

(3)各局連携による裸山対策の取り組み

区分	概要	実施局	地区・内容等	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績
シカ管理 計画検討 会の運営	シカ管理計画の作成、検討、評価	環境局	学識経験者、自然保護等 団体、市町村、都	2回	3回	1回	1回	1回	1回
個体数 管理	捕獲目標頭数の設定	環境局	検討会に諮る	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭
	狩猟による捕獲数	環境局	猟期の延長	221頭	157頭	188頭	229頭	153頭	171頭
	管理捕獲補助による 捕獲数	産業労働局・保全 水道局(奥多摩町 のみ)	市町村捕獲補助(1/2)	313頭	270頭	156頭	220頭	181頭	178頭
			緊急捕獲補助(10/10)	100頭	100頭	110頭	110頭	88頭	44頭
指定管理捕獲数	環境局	雲取山一帯、高尾山一帯	—	—	—	—	—	—	
生息地 管理	森林機能回復	産業労働局・治山	奥多摩町雲風呂	山腹緑化工、筋 工等3.1%	谷止工、筋工等 0.3%	—	—	—	—
			奥多摩町逆川	山腹緑化工、 筋工等2.0%	植栽工 1.0%	—	—	—	—
		建設局・砂防	奥多摩町峰入川支川	谷止工4基	谷止工6基	—	—	—	—
			奥多摩町水根沢	法面工3%	法面工3%	法面工3%	法面工0.07%	法面工0.157% 筋 工510%	—
	貴重植物群落保護	環境局	シカ柵の設置	—	御前山920%	三頭山500%	三頭山195%	—	三頭山70%
	消失植生回復	水道局	奥多摩町雲取山、賀郎 谷、孫惣谷、大妻代	シカ侵入防止柵 1,509%	シカ侵入防止柵 1,525%	シカ柵1,264%	シカ柵100%	—	—
被害防除	農作物	産業労働局・農業	奥多摩町地内	防止ネット2,250%	防止ネット2,050%	防止ネット2,500%	防止ネット2,000%	防止ネット1,333%	防止ネット969%
	森林	産業労働局・造林	奥多摩町内	造林16.70%	造林13.97%	—	—	造林4.50%	—
			青梅市	—	—	造林10.52%	造林2.40%	造林1.14%	—
			桧原村	—	—	—	造林3.34%	造林4.74%	—
		水道局	奥多摩町川乗谷他	単木ネット11,695本	—	—	—	—	—
			奥多摩町川乗谷・小川谷	シカ柵2,110%	—	—	—	—	—
			奥多摩町茂久保谷	—	シカ柵470%	—	—	—	シカ柵3,068%
モニタ リング	生息状況調査	環境局	区画法による生息数調査	573～2,209頭	573～2,209頭	741～2,893頭	699～2,559頭	645～1,847頭	425～1,351頭
		環境局	自動撮影カメラ・低密度地 域	—	—	—	—	—	—
		水道局	糞塊法	○	—	○	○	○	○
	捕獲個体情報	産業労働局・保全	糞粒法	○	○	—	○	—	—
		産業労働局・保全	試料採種	○	○	○	○	—	—
		産業労働局	試料保管(旧林試施設提 供)	○	○	○	○	—	—
		環境局	試料分析	○	○	○	○	○	○
	行動範囲	水道局		テレメリー6頭	テレメリー6頭	テレメリー0頭	テレメリー6頭	追跡	—
		産業労働局・保全		—	—	テレメリー0頭	テレメリー0頭	—	—
		環境局		—	—	—	—	—	—
	自然植生被害状況	環境局		○	○	○	○	○	○
	森林被害調査	産業労働局・保全	糞粒箇所の被害状況調査	○	○	○	○	—	—
		水道局	被害状況&回復調査	○	—	—	—	—	○
農業被害調査	産業労働局・農業	市町村経由聞き取り	○	○	○	○	○	○	
都県連携	連絡会議	環境局	シカ保護管理都県協議 会、関東山地ニホンジカ広 域協議会	○	○	○	○	○	○
	共同捕獲	環境局・産業労働局	山梨県・埼玉県と同日捕獲	山梨県1回	山梨県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県3回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回

24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績
1回	1回	1回	1回	3回	1回	1回	1回	1回	4回	1回
450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	500頭	545頭	600頭	650頭	655頭	690頭
136頭	190頭	220頭	192頭	204頭	221頭	197頭	288頭	260頭	304頭	347頭
178頭	145頭	183頭	164頭	211頭	192頭	246頭	356頭	324頭	393頭	315頭
42頭	63頭	76頭	67頭	83頭	90頭	61頭	85頭	163頭	190頭	246頭
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74頭
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三頭山81 <small>ㄣ</small>	三頭山77 <small>ㄣ</small>	シカ柵補修	三頭山74 <small>ㄣ</small>	三頭山、醍醐丸 290 <small>ㄣ</small>	三頭山、陣馬山 334 <small>ㄣ</small>	三頭山 138 <small>ㄣ</small>	連行峰 388 <small>ㄣ</small>	日影沢 250 <small>ㄣ</small>	陣馬山 240 <small>ㄣ</small>	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防止ネット285 <small>ㄣ</small>	防止ネット391 <small>ㄣ</small>	防止ネット318 <small>ㄣ</small>	防止ネット694 <small>ㄣ</small>	防止ネット494 <small>ㄣ</small> 電気柵437 <small>ㄣ</small>	防止ネット392 <small>ㄣ</small>	防止ネット624 <small>ㄣ</small>	防止ネット432 <small>ㄣ</small>	-	防止ネット632 <small>ㄣ</small>	防止ネット355 <small>ㄣ</small>
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	造林55.99 <small>ㄣ</small>	造林55.28 <small>ㄣ</small>	造林53.30 <small>ㄣ</small>
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,207~3,849頭	1,270~3,190頭	1,281~3,154頭	1,250~3,784頭	1,316~4,748頭	1,579~4,451頭	1,211~2,724頭	291~5,832頭	2,043~5,921頭	4,005頭(R2中央値)	3,844頭(R3中央値)
-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県1回	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中 止	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中 止	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中 止

VI 森林の総合利用

1 都民の森林【環境局】

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197ヘクタール
 - i ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕 121ヘクタール
 - ii 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕 32ヘクタール
 - iii 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕 17ヘクタール
 - iv 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕 22ヘクタール
 - v 出会いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕 5ヘクタール
- ③ 主要施設
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
檜原村
- ⑤ 整備期間
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分		単位	2～30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	累計
開園日数		日	8,956	316	278	309	323	10,182
利用者数		人	6,354,467	194,914	202,506	204,509	218,429	7,174,825
1日平均		人	710	617	728	662	676	3,393
車イス利用等人数		人	4,073	41	54	47	43	4,258
木工教室	自由教室参加者	人	286,087	5,523	4,546	1,767	4881	302,804
	1日平均	人	32	17	16	6	15	86
	定期教室	回数	1,308	34	18	15	35	1,410
	参加者	人	15,269	289	118	85	156	15,917
野外利用教室	定期教室	回数	1,054	38	20	14	31	1,157
	参加者	人	16,643	620	158	133	413	17,967
特別イベント		回数	1,153	15	10	10	25	1,213
		参加者	人	27,086	156	128	88	211

- (注) 1 平成2年5月31日開設
 2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖
 (平成3年8月・台風12号)
 3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開
 4 平成6年4月1日から全面再開
 5 令和2年3月2日から年度内、新型コロナ対策のため閉園、駐車場は通年開場
 6 令和3年4月1日から令和3年6月20日までコロナ対策のため閉園。

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設
ア 面積 82.7㍍²（体験の森ゾーン 82.4㍍²、栃寄集落ゾーン 0.3㍍²）
イ 主要施設
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900[㎡]、ワサビ田、
作業用モノレール等
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室（30人）、食堂、研修室、事務室等〕
炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業
ア 奥多摩山村体験・・・・・・・・山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ
イ 森林ボランティア・・・・・・・・森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりや森林ボラン
ティア活動に必要な実践的な知識、技能を身につけ、自発的
に活動することを学ぶ
ウ 夏休み子供イベント・・・・・・・・夏休みを利用して、小学生を対象とした日帰り又は1泊2日の森
林体験活動等を行う
エ 奥多摩登山など・・・・・・・・登山を通じて、登山技術や冬山の歩き方などを学ぶ
オ 森を楽しむプログラム・・・・・・・・自然観察を通じて、森林の楽しみ方を学ぶ
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
奥多摩町
- ⑤ 整備期間
昭和63年度～平成5年度（開園 平成5年7月1日）
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	累計	
開園日数	日	8,216	295	197	271	323	9,302	
利用者数	人	418,832	4,795	3,178	2,126	4,227	433,158	
	1日平均	人	51	16	16	8	13	104
宿泊利用者	イベント数	回	1,655	54	33	23	58	1,823
	宿泊者数	人	38,204	1,255	575	668	1,149	41,851
	利用者活動数	人	78,783	2,081	1,493	1,103	1,989	85,449
日帰り利用者数	人	336,577	2,714	1,685	1,023	2,238	344,237	

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止
令和2年3月2日より年度内、新型コロナ対策のため閉園。
令和3年4月1日より令和4年6月20日まで、新型コロナ対策のため閉園。

2 (公財)東京都農林水産振興財団

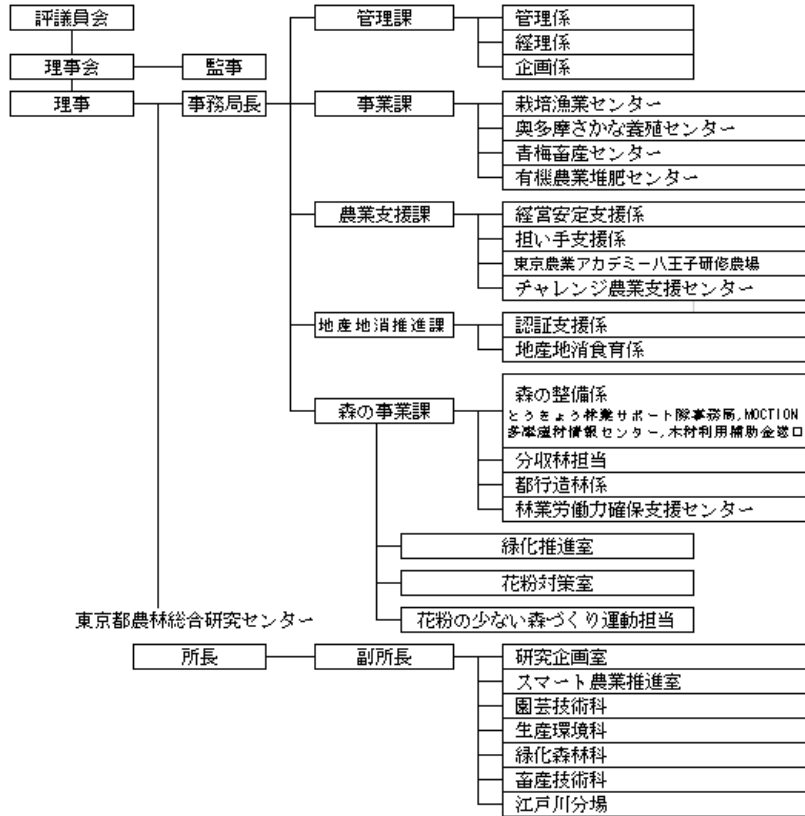
(公財)東京都農林水産振興財団は、東京都内において、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的に、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を実施している。

(1) 沿革

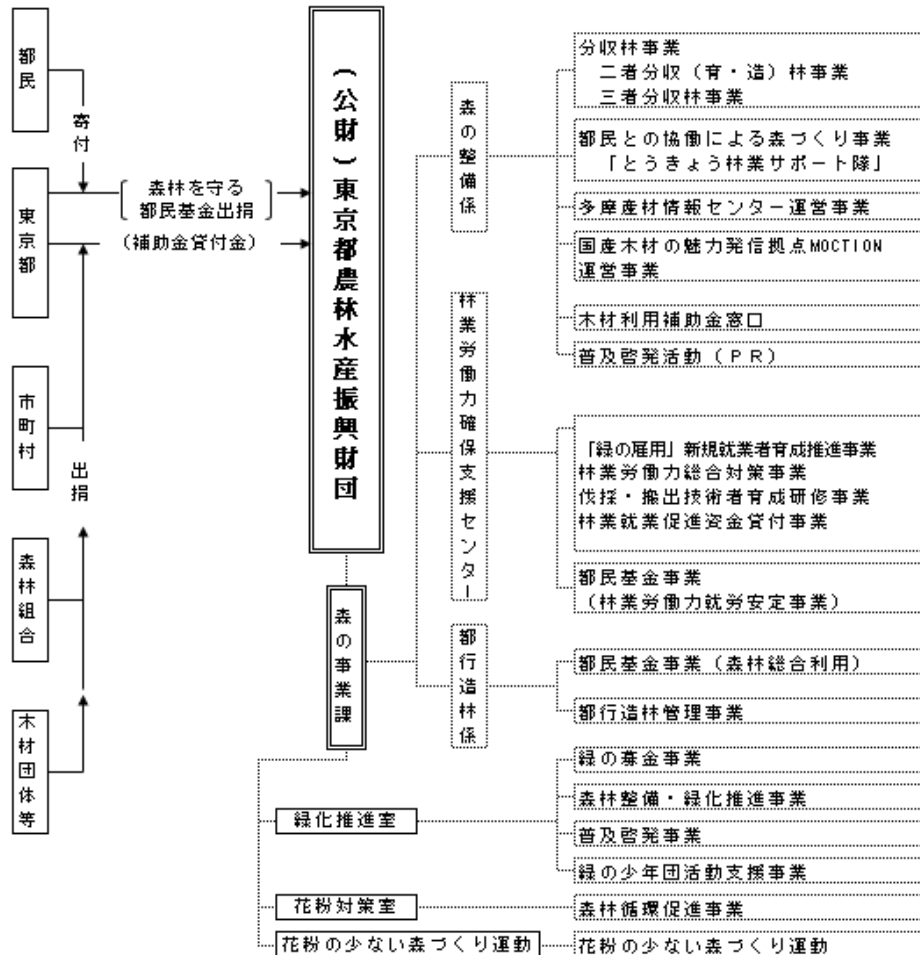
昭和 63 年 11 月	昭和 61 年 11 月の「東京の森林を考える懇談会」からの提言を受け、分収林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を行う事業主体として、「財団法人東京都森林整備公社」が設立
平成元年 8 月	森林の総合利用や林業労働者の就労安定等を図るため、公社内に「森林を守る都民基金」を設置
平成 8 月 6 月	「首都緑化推進委員会(平成 11 年 4 月「東京緑化推進委員会」に名称変更)」を引継ぎ、「緑の募金」事業を開始
平成 10 年 4 月	財団法人東京都森林整備公社と財団法人東京都農林水産振興財団を統合して、財団法人東京都農林水産振興財団として体制を整備。 財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置
平成 14 年 4 月	都から都行造林事業を受託
平成 17 年 4 月	都の試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置。(林業試験場の研究は、都市環境科(現「緑化森林科」)で実施
平成 18 年 4 月	都の総合的花粉症対策において、財団内に基金を設置し、花粉の少ない森づくり運動及び花粉発生源対策(主伐)事業を開始
平成 21 年 4 月	木質バイオマス事業を開始
平成 22 年 4 月	財団法人東京都農林水産振興財団は、公益財団法人に移行
平成 26 年 4 月	多摩産材情報センター運營業務を受託し、同センターを運営
平成 27 年 4 月	花粉発生源対策(主伐)事業を再構築し森林循環促進事業を実施
平成 27 年 4 月	とうきょう林業サポート隊運營業務を受託し、事務局を設置
平成 28 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業を開始
平成 30 年 4 月	緑の少年団活動支援事業を開始
平成 31 年 3 月	木質バイオマス事業を終了
平成 31 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、木の街並み創出支援事業を開始
令和 2 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、中・大規模木造木質化設計支援事業を開始
令和 2 年 6 月	都より多摩産材等の魅力発信拠点整備・運營業務を受託し、12 月に「国産木材の魅力発信拠点 MOCTION(モクション)」を開設
令和 4 年 6 月	都の追加出えんを受け、対象を拡充し設計費・施工費とも補助対象とする中・大規模木造木質化支援事業を開始

① 組織（令和5年4月1日現在）

（公財）東京都農林水産振興財団



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務（令和5年4月1日現在）



(2) 分収林事業

① 二者分収林事業

ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度。

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため新規契約は平成 18 年度で終了することとした。

(ア) 契約実績（令和 5 年 4 月 1 日現在）

（単位： m^2 ）

契約森林面積及び契約者数				施業地面積及び樹種			摘 要
市町村名	面 積	箇所数	契約者数	ス ギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢 20 年生から 30 年生を 契約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

(イ) 年度別現有面積（令和 5 年 4 月 1 日現在）

（単位： m^2 ）

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
H 1	-	-	-	-	-	-	0.00
H 2	0.00	-	-	-	0.00	-	0.00
H 3	-	-	-	-	-	-	0.00
H 4	-	-	-	-	-	-	0.00
H 5	3.91	0.00	-	-	15.50	-	19.41
H 6	5.14	1.72	-	-	-	-	6.86
H 7	-	3.49	-	-	-	-	3.49
H 8	-	7.29	-	-	-	9.98	17.27
H 9	-	9.30	0.00	-	12.56	2.01	23.87
H10	-	4.94	-	-	1.05	0.23	6.22
H11	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
H12	9.57	-	-	-	-	-	9.57
H13	7.85	2.19	8.78	-	-	-	18.82
H14	18.15	-	-	-	-	-	18.15
H15	10.96	-	-	-	5.54	-	16.50
H16	8.02	-	1.96	-	8.43	-	18.41
H17	1.42	8.00	4.26	-	-	-	13.68
H18	-	2.86	-	-	-	-	2.86
累計	65.02	39.79	15.00	0.00	43.08	12.22	175.11

(ウ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
枝打ち	-	2.61	2.99	-	-	-	-	-	-	-
間伐	8.08	-	6.93	13.95	19.88	-	26.42	8.02	-	-
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年度	R元	R2	R3	R4
枝打ち	-	-	-	-
間伐	2.99	-	-	-
利用間伐	-	-	-	-

イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度。

(ア) 契約実績 (令和5年4月1日現在) (施業面積 13.22㊦) (単位：㊦)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計 13.59
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
H8	-	-	3.61	-	1.00	2.35	4.61	2.35	
H9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

(イ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補植	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下刈	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	-	-	-	-	-
枝打	6.77	6.10	-	-	-	-	-	-	-	-
間伐	-	-	-	-	-	13.38	-	-	-	-

年度	R元	R2	R3	R4
除伐	-	-	-	-
補植	-	-	-	-
下刈	-	-	-	-
枝打	-	-	0.24	12.98
間伐	-	-	-	-

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度。令和2年度をもってすべての契約地の契約が満了した。

(ア) 年度別実績

(単位：面積 ヘクタール)

年度	所在地	契約面積	契約樹種（契約時林齢）		契約者数	応募者数
			スギ	ヒノキ		
2	檜原村人里地内	5.01	3.30 (30年生)	1.71 (27年生)	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02	6.32 (28年生)	0.70 (25年生)	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32	7.69 (26年生)	2.36 (26年生)	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57	7.40 (27年生)	3.17 (27年生)	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32	5.60 (28年生)	3.72 (28年生)	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96	3.11 (25年生)	5.85 (25年生)	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58	9.08 (29年生)	4.50 (29年生)	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07	6.50 (27年生)	3.57 (27年生)	86名	194名
計		74.85	49.27	25.58	753名	2,200名

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成22年度から令和4年度に分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を造成し分収林の円滑な処理を行っている。

ア 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積 ヘクタール

下段：契約件数

市町村	処理計画及び実績							備考
	H22~30	R元	R2	R3	R4	R5	計	
奥多摩町	239.86	34.56	20.65	7.07	-	3.91	306.05	三者 H27 栃寄 10.32 H28 川のり 10.57 H29 湖畔 13.58 R2 古里 8.96 百尋 10.07 を含む
	33	5	4	1	-	-	44	
青梅市	15.80	1.83	4.19	3.64	9.43	5.03	39.92	
	9	2	1	1	4	4	21	
あきる野市	24.19	6.50	0.53	-	-	-	31.22	三者 H27 深沢 9.32 を含む
	9	3	1	-	-	-	13	
日の出町	1.89	-	-	-	-	-	1.89	
	2	-	-	-	-	-	2	
檜原村	81.41	1.85	5.40	-	-	16.55	105.21	三者 H25 人里 5.01 H27 神戸の森 7.02 を含む
	23	1	1	-	-	2	27	
八王子市	12.32	2.78	-	2.74	-	2.01	19.85	
	5	1	-	2	-	1	9	
計	375.47	47.52	30.77	13.45	9.43	27.5	504.14	
	81	12	7	4	4	8	116	

※平成22～令和4年度は実績。令和5年度は計画。

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の3者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市が財団と連携して森の市民講座等を開催して活用している。

〔協定期間〕第一期：平成13年8月6日～平成23年3月31日

第二期：平成23年4月1日～平成28年3月31日

第三期：平成28年4月1日～令和3年3月31日

第四期：令和3年4月1日～令和8年3月31日

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

〔協定期間〕第一期：平成17年3月14日～平成26年3月31日

第二期：平成26年4月1日～平成31年3月31日

第三期：平成31年4月1日～令和4年3月31日

第四期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

③ 奥多摩・昭島市民の森

伐採跡地整備のため、昭島市が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約による森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.44 ㍊

期 間 平成16年5月1日～令和37年4月30日

整備内容 令和4年度は、森林巡視を実施

④ 航空電子グループの森

伐採跡地整備のため、日本航空電子工業株式会社が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結して森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.33 ㍊

期 間 平成16年6月18日～令和37年3月31日

整備内容 令和4年度は、森林巡視を実施。

(4) とうきょう林業サポート隊の運営（平成27年度開始）

森林ボランティアのリーダー育成や林業の担い手を育成するため、森林整備作業等を行う「とうきょう林業サポート隊」の募集及び登録と活動の実施業務を東京都森林組合に指導を委託して行っている。

ア 年度別活動内容

年度	開催	活動参加	新規登録者	作業内容	活動場所
27	25回	302名	238名	植栽、雪起こし、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、道づくり、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 八王子市 日の出町
28	97回	1,036名	265名	植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、根払い、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	あきる野市 青梅市 八王子市 日の出町
29	98回	1,092名	216名	植栽、雪起こし、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、道づ	あきる野市 青梅市

				くり、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	日の出町
30	94回	1,076名	165名	植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 日の出町 檜原村
31 (R元)	83回	960名	181名	補植、下刈り、除伐、枝打ち、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 日の出町 檜原村
R2	52回	434名	299名	下刈り、除伐、枝打ち、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 日の出町
R3	29回	255名	325名	下刈り、除伐、枝打ち	青梅市 あきる野市 日の出町 八王子市
R4	141回	1,436名	357名	植栽、下刈り、根払い、除伐、枝打ち、救急救命講習、屋内作業ほか	青梅市 あきる野市 日の出町 八王子市
累計	619回	6,591名	2,029名 ※脱退者を除く		

イ 令和4年度付帯業務

- ポスター・チラシ・パンフレットの作成、配布
- メールマガジンの発信（6回）
- WEBサイトの更新（随時）

(5) 多摩産材情報センター運営事業（平成26年度開始）

東京の木 多摩産材の利用拡大を推進し、多摩の林業・木材産業の活性化を図るとともに、木の良さや木を使うことの大切さを継続的に普及啓発・PRするため、令和4年度において以下のとおり業務を行った。

区 分	実績	実施内容
運営業務		4月～ 製材業者変更追加項目(機械設備・外注先等)調査 8月 ホームページ製材業者情報更新 8月 JAPAN ReWOOD 9月 建築士ふれあいフェア 11月 多摩産材利用拡大フェア開催（新宿NSビル）

相談実績	203 件	○相談対応等総件数 203 件 ・木材利用 139 件 ・業務内容 62 件 ・視察、見学等 2 件 ・営業対応 0 件
相談成果事例	54 件	○クリーンセンター（ごみ焼却施設）がテーブル・椅子・ベンチ ○材の調達（新規店舗の什器、建て替え工事、公園内ベンチ、ルーバー、グッズ販売など） ○ワークショップ(親子向け) ○ノベルティ(小学校より生徒へ記念品) ○工事看板、消毒スタンド、図書館用ブックスタンド ○SDGs バッチ、企業のピンバッチ ○木の名刺、巣箱、おがくず、チップの調達 その他
東京都との連絡会開催	1 2 回	○連絡会の開催 1 2 回

(6) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業 MOCTION の運営（令和 2 年度開始）

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と、木を使うことの意義を民間企業等に向けて普及・PR するための拠点を設置し、共存共栄の視点から国産木材のさらなる利用を推進することで、大消費地である東京における木材の利用拡大を図り、適齢期を迎える木を伐採し、全国の森林再生につなげていく。

区 分	実績	実施内容
運營業務		・ 8 月 JAPANReWOOD 出展 ・ 9 月 WEB 改修 ・ 10 月 MONTHLY COLLECTION 開始 オフィス木質化 GUIDE 作成
企画展示	自治体展示 20 回 企画展示 2 回	東京都、群馬県、宮城県、青森県、高知県、愛知県、鳥取県、埼玉県、広島県 2 回、岐阜県、大阪府 2 回、愛媛県、和歌山県、山形県、北海道、徳島県。青森県、宮崎県 SDGs 展、隈研吾展
セミナー等	セミナー 5 回 動画配信 2 回 補助金説明会 ワークショップ 4 回	大学教授および建築家、製材所などによるセミナー 12 月 2 周年記念動画 隈研吾館長×more trees 事務局長 3 月 相互取材動画配信 7、11 月 補助金説明会 スプーン、割り箸づくり等のワークショップ
館長による発信		「くまの輪」 ・ 対談動画 2 回 5 月 隈研吾館長×松村秀一氏 11 月 隈研吾館長×藤田香織氏 ・ コラム 4 回（6, 8, 10, 2 月） ・ 隈研吾ライブラリーの模型更新

来館・相談	9,252人	
LINE登録	1,873件	
商談	53件	

(7) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業（平成28年度開始）

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、駅や大規模商業施設等の不特定多数の都民が訪れる一定規模以上の施設において、民間事業者が壁や床の木質化、什器などに多摩産材を活用した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

平成28年度 交付決定事業者			
申請者名称	施設名	多摩産材の主な用途	多摩産材 使用量
(株)JR中央ラインモール	nonowa武蔵小金井 ムサコガーデン	大屋根、高架橋柱巻き、 サイン等	13.5m ³
京王電鉄(株)	京王あそびの森 HUGHUG	内装、遊具、玩具、 什器等	22.7m ³
JR東京西駅ビル開発(株)	セレオ八王子	天井ルーバー、案内板、 プランター等	13.3m ³
宗教法人神田神社	EDOCCO 神田明神文化交流館	構造材、什器	57.4m ³
平成29年度 交付決定事業者			
NTT都市開発(株)	WITH HARAJUKU (ウイズ ハラジュク)	施設入口のゲート、天井・ 壁ルーバー	42.8m ³
平成30年度 交付決定事業者			
多摩都市モノレール(株)	多摩センター駅	待合室・有人改札の 内装・サッシ	3.2m ³
東日本旅客鉄道(株)	奥多摩駅ほか	駅舎の内外装、沿線駅のベ ンチ、駅名標	8.7m ³
(株)立飛ホールディングス	(仮)立飛みどり地区 プロジェクト	商業施設4棟の軒天井	104.7m ³
小田急電鉄(株)	参宮橋駅	ホーム屋根、ホーム柱	21.2m ³
多摩信用金庫	新本店本部棟	エントランス壁・天井ルー バー	24.9m ³
東京急行電鉄(株)	御嶽山駅【中止】	駅舎外装、ホーム柱、 沿線駅のベンチ	9.8m ³

令和元年度 交付決定事業者			
(一財)公園財団	(仮)国営昭和記念公園カフェ	木組み構造建築物	18.95m ³ ※
ヒューリック(株)	(仮)銀座8丁目開発計画	柱・梁表面装飾、シャッターボックス、カーテンボックス	518.6m ³ ※
令和2年度 交付決定事業者			
大和リース(株)	(仮)BRANCH調布	軒天、庇、壁面ルーバー、ベンチ、サッシ、化粧木材、サイン	18.00m ³
令和3年度 交付決定事業者			
万葉倶楽部(株)	(仮)千客万来施設(6街区)新築事業	床材・天井材・壁材	64.7m ³
令和4年度 交付決定事業者			
(株)高木ビル	(仮)銀座高木ビル新築・建替計画	外装、内装、柱、梁	1317.2m ³ ※
医療法人社団 幸隆会	多摩丘陵病院	木製什器、壁面装飾	17.9m ³
株式会社 JR 中央線コミュニティデザイン	国立駅南口開発商業棟計画	天井、壁材、木製什器	773.5m ³ ※

※交付決定時数量

(8) 木の街並み創出事業 (令和元年度開始)

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、都民の目に触れ接することができる東京都内に所在する民間施設の国産木材(多摩産材3割以上)を使った外壁・外構の木質化した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

令和元年度 交付決定事業者			
申請者名称	施設名	多摩産材の主な用途	国産材(うち多摩産材)使用材積
(株)カンコー	South hill(サウスヒル)	外壁	10.5m ³ (10.3m ³)
令和2年度 交付決定事業者			
(株)東急コミュニティー	Park Community KIBACO	外壁(ルーバー木製建具等)、外構(ベンチ植木鉢、フラッグサイン)	16.7m ³ (5.2m ³)

野村不動産(株)	H10 平河町	外壁 (窓ガラス内木ルーバー)	5.1 m ³ (5.1 m ³)
東急(株)	北谷公園	外壁 (梁・柱)	8.1 m ³ (8.1 m ³)
野村不動産(株)	西五反田三丁目プロジェクト	外構 (共有部分ベンチ)	1.9 m ³ ※ (0.6 m ³)
テラス国立管理組合	テラス国立	外構 (フェンス)	2.4 m ³ (0.8 m ³)
(株)JR 中央線コミュニティデザイン	nonowa 東小金井 West	外壁、外構 (ベンチプラント)	4.1 m ³ (4.1 m ³)
令和3年度 交付決定事業者			
野村不動産(株)	洗足二丁目Ⅱ計画・プラウド目黒洗足ガーデンコート	外構 (ベンチ、デッキ、フェンス等)	4.1 m ³ (1.4 m ³)
万葉倶楽部(株)	(仮) 千客万来施設 (6街区) 新築工事	外壁 (下見板張り、ささらご等)	43.0 m ³ ※ (43.0 m ³)
学校法人上智大学	上智大学15号館	外壁	14.7 m ³ (10.1 m ³)
学校法人八王山学園 あすなる幼稚園	あすなる幼稚園	外構 (フェンス)	1.8 m ³ (0.6 m ³)
東急電鉄(株)	池上線長原駅	外壁 (軒天)	1.7 m ³ (1.6 m ³)
社会福祉法人 町田南保育園	町田南保育園	外構 (フェンス)	1.9 m ³ (0.6 m ³)
京王建設(株)	北野高架下京王建設事務所	外壁	23.1 m ³ (8.0 m ³)
(株)コメダ	珈琲所コメダ珈琲店 浮間公園店	外壁、外構 (ベンチ、フェンス、デッキ等)	3.4 m ³ (3.4 m ³)
(株)良品計画	MUJIcom 東池袋	外壁	3.1 m ³ (3.1 m ³)
野村不動産(株)	PMO 東池袋	外構、外壁	1.2 m ³ (1.2 m ³)
大和リース(株)	BRANCH 調布	外構 (ウッドデッキ、ベンチ、遊具等)	7.0 m ³ (2.6 m ³)

令和4年度 交付決定事業者			
公益財団法人竹中育英会	竹中育英会学生寮	軒天、バルコニー木ルーバー、外構（ウッドデッキ、木ルーバー、ベンチ）	3.3 m ³ (1.1 m ³)
野村不動産(株)	オウカス世田谷仙川	外壁、外構（車寄せ、フェンス等）	7.7 m ³ (3.5 m ³)
東急電鉄(株)	田園都市線駒沢大学駅	天井仕上げ（軒天）	2.7 m ³ ※ (2.7 m ³)
(株)良品計画	無印良品板橋区南町	外壁	6.0 m ³ (6.0 m ³)
野村不動産(株)	世田谷区砧5丁目計画	外構（フェンス）	1.9 m ³ ※ (0.6 m ³)
野村不動産(株)	H10 芝公園 新築工事	柱、梁等	29.8 m ³ (11.1 m ³)
イオンタウン(株)	イオンタウン旗の台	軒天	4.7 m ³ (1.6 m ³)
野村不動産(株)	MEFULL 木場	木ルーバー、テラス軒天	2.9 m ³ (1.3 m ³)
学校法人町山学園	まどか幼稚園	外構（フェンス）	1.6 m ³ (0.5 m ³)
清水建設(株)	東京木工場	外構	16.2 m ³ ※ (6.2 m ³)

※交付決定時数量

(9) 中・大規模建築物の木造木質化支援事業（令和2年度開始）

中・大規模建築物の木造木質化に支援を行うことにより、木造木質化の事例を増加させ、中・大規模の木造木質化建築物の建築促進と、全国各地の木材利用促進、さらに森林整備への好循環へとつなげていく。主要構造部に国産木材を一定以上使用する対象施設の建築に係る実施設計及び建築工事に係る経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

<設計支援>

令和3年度 交付決定事業者			
申請者名称	施設名	構造及び床面積 内対象面積	国産材 (うち多摩産材) 使用材積

(公財) 竹中育英会	竹中育英会学生寮	一部木造 685.79 m ² 内対象面積 445.84 m ²	70 m ³ ※ (26 m ³)
野村不動産㈱	H10 芝公園	混構造 2620.2 m ² 内対象面積 1333.52 m ²	67.35 m ³ ※ (25.48 m ³)

※交付決定時数量

(10) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や中堅作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	令和4年度実績
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業	
林業作業士集合研修	TR : 0名 FW1 : 5名 (16日間) FW2 : 4名 (16日間) FW3 : 6名 (19日間)
現場管理責任者	FL : 12名 (16日間)
統括現場管理責任者	FM : 0名
林業労働力総合対策事業	
林業技術者の確保・育成	
就業1～3年目向け集合研修	1年目 : 3名 (16日間) 2年目 : 0名 3年目 : 1名 (19日間)
就業4年目以上向け研修	4年目以上 : 0名
指導員能力向上研修	1名 (2日間)
技能向上研修	・集合研修型 普通救命講習 6名 森林認証に関する研修 19名
林業経営体の強化	
事務所賃料等助成	1経営体
事業経費助成	0経営体
林業機械助成 (小型機械)	5経営体
安全活動給付金 (安全用具含)	11経営体
傷害保険掛け金助成	8経営体
退職金共済掛け金助成	6経営体
特殊健康診断助成	1経営体
蜂毒アレルギー検査料等助成	7経営体
住宅手当等助成	8経営体
林業機械等資格取得助成	11経営体
マッチング助成	0経営体
インターンシップ助成	1経営体
窓口支援	・認定事業体指導 新規0事業体、継続3事業体 ・求職等の相談 2件 ・森林仕事ガイダンス、ブース相談者数111名
伐採・搬出技術者育成研修事業	
伐採・搬出技術者育成研修	5名
林業就業促進資金貸付事業	
研修・準備資金	なし。全額繰り上げ償還し、事業終了。

(11) 林業機械化促進事業

林業機械購入及びレンタル経費助成（先進技術の林業機械は高補助率）

（令和4年度実績）

林業機械の購入またはリース時の物件費 （認定事業体に限る）助成	1 経営体 1 件（クラブ付バックホウ1台）
林業機械のレンタル料金助成	3 経営体 8 件（累計13台）

(12) 林業先進技術導入事業（林業先進技術基金6億円）

森林経営の収益性能向上のため、林業の生産性を高め施業の効率化を図る先進技術による林業機械等の導入支援を行う。このため、下記林業機械のリース契約を締結し、納品後に林業経営体に貸付を行う。

（令和4年度実績）

オーストリア製タワーヤーダ及びウッドライナーのリース契約締結
油圧式集材機のリース契約締結（令和5年3月31日納品済）
スイス製4輪多関節型作業機械（スパイダー）のリース契約締結

(13) 森林を守る都民基金事業

都民基金（設置：平成元年8月1日）の目的である次の2事業を実施している。

区分/年度	元年度	2～27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
都出損金	1,000,000								
1 寄付金		24,803							
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業（年度別実績）

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
イベント の回数	12回	11回	9回	10回	10回	10回	8回	10回	7回

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な現場技術者の就労の安定を図る事業

（令和4年度実績）

林業労働力就労安定事業	
自己注射用エピネフリン注射液購入費助成	1 経営体 / 6 名

(14) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施している。

(年度別実績)

(単位：千円)

事業名	作業種	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績
多摩森林育成	間伐	54.59	35.83	34.70	25.07	14.20
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	6.80	10.70	4.00	0.00	0.00
	つる切り	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	61.39	46.53	38.70	25.07	14.20
都行造林管理	間伐	0.00	0.00	0.00	0.00	5.28
	枝打ち	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	伐採調査	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	0.00	0.00	0.00	0.00	5.28

(15) 緑の募金事業（令和4年度実績）

① 募金活動

ア 春期 3月1日～5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 24,847千円(詳細は後段【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】のとおり)

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

13団体 1,728千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

44件 6,346千円

ウ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(応募1,010点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。

エ 共生の森事業

緑の募金を活用により都民協働の森づくりとして森林整備を実施

奥多摩・共生の森

奥多摩町の伐採跡地の森林整備

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 11.13 ㍏

整備期間 平成15年4月1日～令和20年3月31日

整備内容 令和4年度は、森林整備、森林巡視等を実施

(16) 緑の少年団活動支援事業（平成30年度開始）

東京の森林を支える未来の担い手の育成を目的に、都内の緑の少年団の新規結成を図るとともに、既往の緑の少年団を含め活動を支援した。

① 活動費助成（1団あたり上限15万円） 5団 686千円

(17) スギ花粉発生源対策事業(平成18年度～26年度)

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

(年度別実績)

区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	81.51	86.31	80.18	636.49
伐採契約面積	ヘクタール	16.49	24.62	51.26	37.19	50.50	95.62	38.21	80.21	11.44	405.54
木材販売材積	立方メートル	674	7,995	9,155	15,486	19,127	21,838	27,703	21,822	21,206	145,006
植栽面積	ヘクタール	0.00	6.11	22.12	7.93	21.00	29.86	68.61	63.77	29.47	248.87

(18) 森林循環促進事業(平成27年度開始)

スギ花粉発生源対策事業の仕組みを再構築し、平成27年度より森林循環促進事業を開始した。花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理・運営を行っている。

(年度別実績)

区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	52.60	50.42	56.54	12.26	5.06	20.82	25.08	34.47	257.25
伐採契約面積	ヘクタール	36.76	69.70	42.08	15.09	50.59	31.72	33.94	41.85	321.73
木材販売材積	立方メートル	17,069	15,728	23,102	17,564	18,188	20,893	21,826	20,834	155,204
植栽面積 ※	ヘクタール	23.18	25.04	15.44	50.07	30.81	31.55	28.99	29.16	234.24

※ 財団委託契約分のみ

(19) 花粉の少ない森づくり運動(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業・団体の協賛により企業の森を締結(34件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対する募金活動や森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行っている。

・募金金額の年度別実績

【千円】

年度	18～25	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
個人	4,762	616	525	629	1,943	776	1,084	599	694	669	12,297
企業・団体	234,430	38,278	41,372	31,953	40,725	39,953	42,682	25,195	24,982	22,545	542,231
計	239,192	38,894	41,897	32,582	42,668	40,729	43,766	25,794	25,676	23,214	554,528

・企業の森年度別契約実績

【件・ha】

年度	18～25	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
企業・団体数	21	2	2	2	2	2	2	1(4)	2(0)	1(1)	37(5)
面積 (ヘクタール)	58.89	2.30	1.20	2.64	3.92	3.26	2.86	0.61	1.74	0.89	78.31

※ 平成20年度は、平成23年2月に協定区域の拡大した面積(0.26ha)を含む。

※ 企業・団体数のカッコ内の数値は、協定を延長したものの。

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

(単位：円)

区分 年度	23特別区	市町村	学 校	団 体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
23	5,886,679	7,008,500	2,118,026	1,449,921	19,179,760	35,642,886
14～23計	67,594,581	84,713,407	36,782,879	46,139,191	257,525,369	492,755,427
24	5,398,190	6,796,154	2,600,176	3,152,897	17,330,462	35,277,879
25	5,644,591	6,542,566	2,509,060	3,107,652	20,102,780	37,906,649
26	5,220,887	6,303,913	2,540,429	2,992,272	16,484,785	33,542,286
27	5,124,548	6,254,051	2,290,113	3,005,528	14,134,010	30,808,250
28	5,149,705	6,115,125	1,973,495	2,101,139	13,995,894	29,335,358
29	5,283,781	6,006,488	2,358,249	3,043,078	13,215,799	29,907,395
30	5,098,927	5,813,043	2,057,399	2,884,885	12,782,929	28,637,183
元	5,609,782	6,622,184	2,027,616	3,021,275	11,351,764	28,632,621
2	3,628,011	5,909,280	1,058,915	292,524	10,744,843	21,633,573
3	4,734,067	5,125,327	1,962,630	304,936	11,179,411	23,306,371
24～3計	50,892,489	61,488,131	21,378,082	23,906,186	141,322,677	298,987,565
4	4,711,111	5,393,462	2,158,641	704,282	11,880,023	24,847,519
4～13計	4,711,111	5,393,462	2,158,641	704,282	11,880,023	24,847,519
累計	554,965,262	453,443,496	112,320,913	232,050,925	661,688,546	2,014,469,142

(注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝(公財)東京都農林水産振興財団

2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)

3 団体＝ガールスカウト東京都連盟、日本ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊

4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。

5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。

6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

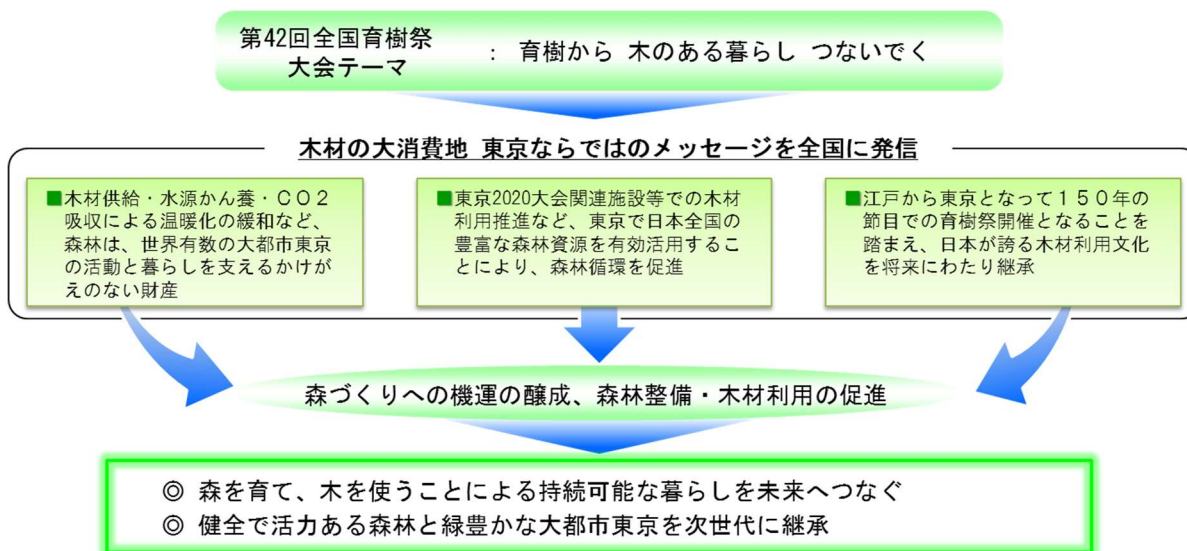
3 全国育樹祭の開催

全国育樹祭は、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えていくことを目的に、昭和 52 年から毎年秋季に開催されている、国民的な森林・緑の祭典である。

都民や企業等の森づくり・木材利用への機運を広く醸成し、東京の活動と暮らしを支える森林を次世代に継承していくため、第 42 回全国育樹祭を開催した。

① 第 42 回全国育樹祭の概要

- ・開催時期：平成 30 年 11 月
- ・会場：海の森公園予定地（お手入れ行事 11 月 17 日）
東京プリンスホテル（懇談会 11 月 17 日）
武蔵野の森総合スポーツプラザ（式典行事 11 月 18 日）
- ・併催行事、記念行事：
八王子市南大沢文化会館（全国緑の少年団活動発表大会 11 月 17 日）
青梅市総合体育館（育林交流集会 11 月 17 日）
旧都立秋川高等学校跡地（森林・林業・環境機械展示実演会 11 月 18 日、19 日）
- ・参加規模：約 5,000 人（式典行事）



② これまでの取組

- 平成 27 年 08 月 ・第 42 回全国育樹祭の東京都開催が決定
- 平成 28 年 04 月 ・お手入れ行事の会場を「海の森公園予定地」に、式典行事の会場を「武蔵野の森総合スポーツプラザ」に決定

- 平成 28 年 11 月
 - ・「第 42 回全国育樹祭基本構想」発表
 - ・第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会設立・第 1 回総会
 - ・大会テーマ、シンボルマーク及びポスター原画発表
- 平成 29 年 04 月
 - ・第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会第 2 回総会
 - ・「第 42 回全国育樹祭基本計画」発表
- 平成 29 年 10 月
 - ・1 年前キックオフフォーラム 2017「国民参加の森林づくり」シンポジウム開催
- 平成 30 年 01 月
 - ・「東京都緑の少年団交流大会」開催
 - ・第 42 回全国育樹祭開催期日の決定・発表
- 平成 30 年 02 月
 - ・第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会第 3 回総会
 - ・「第 42 回全国育樹祭実施計画」発表
- 平成 30 年 04 月～
 - ＜都内各地で都民育樹行事を開催＞
 - 4 月 15 日 都立武蔵野公園（府中市、小金井市）
 - 5 月 20 日 砂の浜保安林（大島町）
 - 5 月 27 日 都立舎人公園（足立区）
 - 8 月 25 日 檜原都民の森（檜原村）
- 平成 30 年 09 月
 - ・第 42 回全国育樹祭東京都実施本部設置
- 平成 30 年 11 月
 - ・第 42 回全国育樹祭開催

③ 第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会の構成

会 長	東京都知事		
副会長	東京都議会議長、調布市長、東京都副知事		
委 員	林野庁 関東森林管理局长 特別区長会 会長 東京都市長会 会長 東京都町村会 会長 東京都森林組合 代表理事組合長 (一社)東京都木材団体連合会 会長 東京都合板組合連合会 会長 東京都林業研究グループ 連絡協議会 会長 特定非営利活動法人森づくりフォーラム 理事 東京都農業協同組合中央会 会長 日本ホースカウト東京連盟 理事長 (一社)カースカウト東京都連盟 連盟長 (公財)東京都公園協会 理事長	東京都商工会議所連合会 会長 東京都商工会連合会 会長 東京都中小企業団体中央会 会長 (公財)東京都中小企業振興公社 理事長 (公財)東京観光財団 理事長 (一社)大多摩観光連盟 会長 東京都公立高等学校長協会 会長 東京都中学校長会 会長 東京都公立小学校長会 会長 東京都立特別支援学校長会 会長 (一財)東京私立中学高等学校協会 会長 東京私立初等学校協会 会長 東京都 教育長	東京都 政策企画局長 東京都 総務局長 東京都 財務局長 東京都 生活文化局長 東京都 オリンピック・パラリンピック準備局長 東京都 環境局長 東京都 産業労働局長 東京都 建設局長 東京都 港湾局長 東京都 水道局長 警視庁 総務部 参事官 東京都 議会局長
監 事	東京都 会計管理局长		

VII 鳥獣の保護管理及び狩猟

1 鳥獣の保護管理【環境局】

(1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護管理事業は、現在、第13次東京都鳥獣保護管理事業計画（令和4年度～令和8年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて47か所71,982^{ヘクタール}が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、14か所5,237^{ヘクタール}は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3^{ヘクタール}が特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

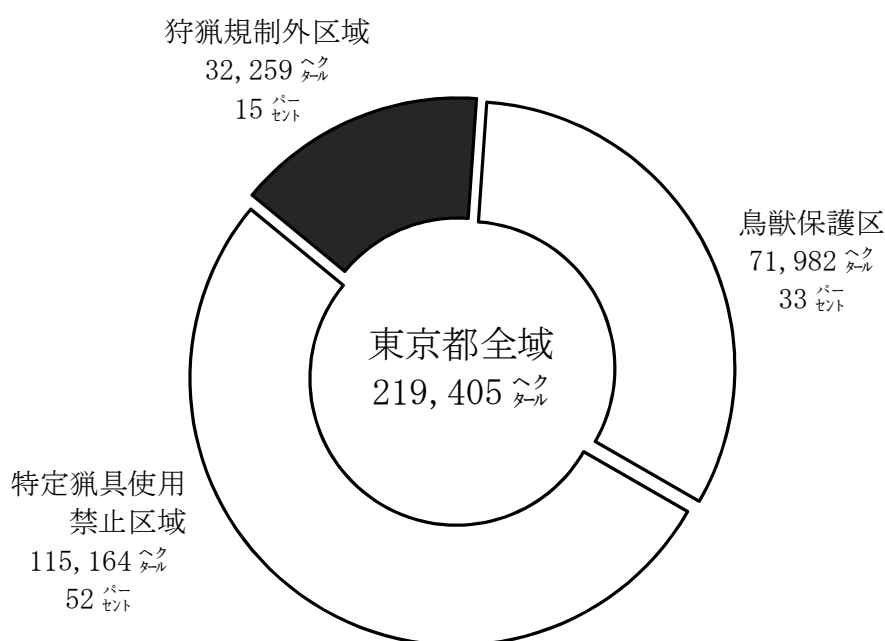
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を中心に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、野鳥の巣箱コンクールや愛鳥週間用ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護管理推進員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内の狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許の保有件数は、令和5年3月現在約7,000件、登録件数は約400件となっている。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、令和4年度で獣類約759頭、鳥類約152羽であり、近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向となっている。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、イノシシや都市部のカラス、ドバトによる被害が依然として多い。

鳥 獣 保 護 区 等 指 定 状 況（令和4年4月1日現在）



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第8条に規定される狩猟ができない公道、公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	R21. 10. 31	20年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1, 173	R6. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	R7. 10. 31	"
3	"	御岳	御岳神社付近一円	325	R14. 10. 30	"
4	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	R24. 10. 31	"
5	"	村山山口	村山貯水池付近一円	136	R8. 10. 31	"
6	"	御蔵島	御蔵島南部地区	252	R16. 10. 31	"
7	国指定	小笠原群島	聳島列島島しょの全域、父島列島の一部及び母島列島の一部	1, 377	R21. 10. 31	"
8	都指定	三頭山	数馬郡有林全域	80	R10. 6. 30	"
9	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	R9. 10. 31	19年
10	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	R11. 10. 31	"
11	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	R12. 10. 31	"
12	"	大野原島	三宅村大野原島一円	8	R12. 10. 31	"
13	都指定	八丈小島	八丈小島一円(八丈小島周辺の岩礁を含む)	307	R19. 10. 31	"
14	国指定	葛西沖三枚洲	葛西沖三枚洲(西なぎさを除く)	367	R20. 10. 16	"
計				5, 237		

〔鳥獣保護区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2, 576	R6. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	R7. 10. 31	"
3	"	御岳	青梅市御岳山付近一円	2, 330	R14. 10. 30	"
4	"	青梅	" 永山公園付近一円	517	R19. 10. 30	"
5	"	三頭山	檜原村数馬郡有林全域及び周辺	314	R10. 6. 30	"
6	"	五日市	あきる野市五日市金比羅山付近一円	127	R19. 10. 31	"
7	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	4, 414	R24. 10. 31	"
8	"	七生	多摩動物公園付近一円	270	R19. 10. 31	"
9	"	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	R16. 10. 31	"
10	"	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	R8. 10. 31	"
11	"	清瀬	独立行政法人国立病院機構 東京病院付近一円	150	R14. 10. 31	"
12	"	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	R14. 10. 31	"
13	"	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	R11. 10. 2	"
14	"	世田谷	世田谷区西南部一円	1, 920	R11. 6. 30	"
15	"	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島、鵜渡根島	10, 800	R13. 7. 31	"
16	"	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	R18. 10. 31	"
17	"	坪田大路池	" 坪田大路池周辺一円	82	R16. 10. 31	"
18	"	八丈富士	八丈富士付近一円	458	R16. 10. 31	"
19	"	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	R16. 10. 31	"
20	"	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷より小岩戸ヶ鼻に至る区域	227	R16. 10. 31	"
21	"	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4, 607	R8. 10. 31	"
22	"	北山	東村山市諏訪町一円	70	R16. 10. 31	"
23	"	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2, 235	R6. 10. 31	"
24	"	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	R16. 10. 31	"
25	"	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	R7. 10. 31	"
26	"	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	R6. 10. 31	"
27	"	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	R7. 10. 31	"
28	"	東京港	東京港の区域一円	11, 455	R8. 10. 31	"
29	"	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリイ倶楽部の区域一円	119	R10. 3. 31	20年
30	"	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	R11. 3. 31	"
31	"	水元公園	都立水元公園及び小合溜(内溜を除く)の水面	82	R11. 10. 31	"
32	"	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	R14. 10. 31	"
33	"	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	R14. 10. 31	"
34	"	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	R15. 10. 31	"
35	"	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	317	R15. 10. 31	"
36	"	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	R20. 10. 31	"
37	"	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	R20. 10. 31	"
38	国指定	小笠原群島	小笠原群島の一部及び沖合1キロメートルの海域の一部	20, 065	R21. 10. 31	"
39	"	鳥島	鳥島一円	479	R16. 10. 31	"
40	"	西之島	小笠原村西之島一円	29	R9. 10. 31	19年
41	"	南鳥島	小笠原村南鳥島一円	395	R11. 10. 31	"
42	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	R11. 10. 31	"
43	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	R12. 10. 31	"
44	"	大野原島	三宅村大野原島一円	546	R12. 10. 31	"
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	R12. 3. 31	"
46	"	八丈小島	八丈小島一円	1, 419	R19. 10. 31	"
47	国指定	葛西沖三枚洲	葛西沖三枚洲一円	380	R20. 10. 16	"
計				71, 982		

〔特定猟具使用禁止区域（銃器）〕

(単位：ヘクタール)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,735	R13.10.31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,927	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	R14.10.31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	R13.10.31	19年
6	沖ヶ平	三宅島沖ヶ平一円	178	R12.9.30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	R13.10.31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	R13.10.31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	R14.10.31	〃
12	利島	利島一円	419	R7.10.31	〃
13	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
14	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
15	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
16	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
計			115,164		

(3) 鳥獣保護管理推進員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
特別区		21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	19	20
多摩地区		34	34	34	34	34	34	34	34	34	32	29	29	29
大島支庁		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		62	62	62	62	62	62	62	62	62	60	56	55	56

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

平成20年度から、放鳥事業は行っていない。

(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆 470	昭和42年3月7日
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-51	昭和44年2月1日
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2-2	昭和47年2月7日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	世田谷区船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8-15	平成9年7月1日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
栄光たまだいら保育園 (R4年民営化)	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年11月10日
杉並区立井荻小学校	杉並区善福寺1-10-19	平成27年1月27日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
シカ生息状況調査 (シカ)	平成 12 年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	
カラス生息調査 (カラス)	平成 13 年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	
外来生物(キョン) 生息状況調査	平成 18・22 年度 平成 26 年度～	大島	生息状況 被害状況等	
イノシシ生息状況 調査	平成 29 年度 ～令和元年度	多摩地域	生息状況等	

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
H21	1, 275	896	
H22	1, 270	817	
H23	1, 330	1, 074	
H24	1, 270	1, 015	
H25	1, 250	869	
H26	1, 200	662	
H27	1, 100	659	
H28	1, 050	586	
H29	1, 000	682	
H30	1, 000	650	
R 元	621	572	
R 2	589	259	
R 3	588	333	
R 4	471	230	

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験数	狩猟免許 更新数	狩猟者登録証交付					狩猟免許 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
H11	136	658	(44) 535	(1) 16		(42) 464	(1) 55	151
H12	154	5,487	(53) 555	(2) 28		(51) 476	0 51	166
H13	172	448	(37) 528	(2) 32		(32) 439	(3) 57	120
H14	180	463	(31) 540	(2) 37		(29) 447	0 56	138
H15	150	4,737	(38) 512	(3) 49		(33) 426	(2) 37	167
H16	169	459	(54) 502	(3) 27		(50) 453	(1) 22	140
H17	257	499	(54) 505	(4) 30		(49) 451	(1) 24	149
H18	200	4,007	(47) 487	(2) 25		(44) 440	(1) 22	170
H19	285	510	(43) 561	(2) 100	(2) 100	(42) 361		143
H20	203	355	(41) 457	(0) 11	(2) 28	(39) 401		96
H21	219	3,468	(36) 427	(0) 3	(2) 32	(34) 376		128
H22	232	615	(38) 389	(0) 2	(5) 36	(32) 335	(1) 16	69
H23	278	627	(30) 361	(0) 3	(5) 39	(25) 305	(0) 14	63
H24	314	2,690	(34) 352	(0) 2	(5) 43	(28) 292	(1) 15	52
H25	527	618	(23) 337	(0) 3	(7) 48	(16) 267	(0) 19	30
H26	544	692	(24) 329	(0) 2	(5) 44	(19) 263	(0) 20	65
H27	621	2,293	(28) 352	(0) 1	(6) 57	(20) 268	(2) 26	70
H28	841	830	(26) 387	(0) 2	(7) 72	(19) 295	(0) 18	79
H29	905	909	(20) 366	(0) 4	(5) 61	(15) 278	(0) 23	84
H30	1,030	2,205	(25) 388	(0) 3	(6) 75	(19) 287	(0) 23	117
R元	1,258	1,180	(26) 396	(0) 4	(4) 78	(22) 291	(0) 23	109
R2	310	1,266	(25) 390	(0) 4	(3) 72	(22) 294	(0) 20	87
R3	790	2,259	(31) 400	(0) 3	(4) 79	(27) 300	(0) 18	116
R4	1,150	1,513	(31) 404	(0) 2	(5) 79	(23) 302	(3) 21	109

(注) ・ () 内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。

・ H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
H10	113	36	4	16	5	47	2	2	1
H11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
H12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
H13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
H14	55	19			5	31	0	0	0
H15	43	10			5	28	0	0	0
H16	56	9			11	36	0	0	0
H17	54	5			11	38	0	0	0
H18	48	4			11	33	0	0	0
H19	50	9			11	27	3	0	0
H20	45	7			12	23	3	0	0
H21	28	4			8	14	2	0	0
H22	23	5			8	8	2	0	0
H23	22	5			8	8	1	0	0
H24	16	5			5	5	1	0	0
H25	14	3			5	5	1	0	0
H26	12	3			5	4	0	0	0
H27	10	3			3	3	0	1	0
H28	7	2			3	2	0	0	0
H29	9	3			4	2	0	0	0
H30	9	5			3	1	0	0	0
R元	20	17			3	0	0	0	0
R2	11	8			3	0	0	0	0
R3	10	7			3	0	0	0	0
R4	11	8			3	0	0	0	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
総数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
狩猟期間内	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

（主要違反内容）

日の出前及び日没後の銃猟、非狩猟鳥獣の無登録飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
鳥類	ゴイサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	オスキジ	59	35	45	50	68	14	36	30	36	21	35	41	20	29	14	
	ヤマドリ	34	59	53	20	99	25	75	44	51	44	38	37	18	17	18	
	コジュケイ	40	29	32	21	38	8	23	13	12	12	13	19	3	10	8	
	カモ類	45	34	4	6	10	2	4	14	6	3	6	5	0	5	0	
	コウライキジ	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シギ類	28	25	14	28	30	4	20	42	34	29	68	48	27	19	0	
	キジバト	127	113	92	107	121	56	62	91	31	78	117	13	31	44	53	
	カラス類	105	58	40	46	64	22	22	85	185	56	102	90	18	54	33	
	スズメ類	52	40	1	116	54	0	37	0	0	101	3	199	113	65	0	
	ヒヨドリ	276	129	129	91	105	71	149	102	53	118	37	59	40	51	25	
	カワウ								20	3	0	0	96	9	1	1	
計		723	766	526	415	485	589	202	428	411	462	419	607	279	295	152	
獣類	クマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イノシシ	102	118	99	119	94	139	77	64	194	98	135	153	68	97	73	
	オスジカ	195	100	134	84	91	96	90	98	123	158	5	178	159	186	206	
	メスジカ	116	88	90	74	79	63	111	102	67	67	6	72	101	143	141	
	シカ(雄雌不明)										6	0	189	18	1	5	0
	キツネ	8	5	2	5	2	5	1	2	1	2	3	0	0	7	0	
	タヌキ	22	15	43	45	48	125	101	87	186	143	151	109	76	127	75	
	アナグマ	6	8	1	3	1	5	0	2	4	1	6	12	3	2	4	
	テン	1	1	0	0	0	4	0	7	5	5	1	8	2	0	1	
	ハクビシン	15	12	42	89	33	49	47	37	63	66	51	69	30	58	39	
	リス類	131	124	150	199	64	96	32	55	182	90	41	146	67	134	95	
	オスイタチ	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ノウサギ	40	33	34	23	14	18	7	4	2	1	0	0	0	0	0	
	ノネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ノイヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アライグマ	1	2	4	4	1	12	11	9	22	33	71	108	57	98	125		
計		637	506	602	652	427	613	477	467	855	664	659	873	564	857	759	

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（令和4年度）

種類	地区	23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計	(単位：鳥類 羽、獣類 頭)												
									計												
鳥類	ヒヨドリ	3	56	-	-	-	-	59													
	ムクドリ	21	21	-	-	-	-	42													
	スズメ	-	-	-	-	-	-	-													
	キバト	6	8	-	-	-	-	14													
	カラス	4,914	218	79	53	32	-	5,296													
	ドバト	3,868	248	-	-	-	-	4,116													
	オオミズナギドリ	-	-	-	138	-	-	-	138												
	各種鳥類	127	160	-	-	-	-	-	287												
	計	8,939	711	79	191	32	-	-	9,952												
	獣類	サル	-	64	-	-	-	-	64												
タヌキ		-	-	410	-	-	-	410													
イノシシ		-	291	-	-	-	-	291													
タヌキ		156	-	-	-	-	-	156													
イノシシ		-	-	3	-	-	-	3													
タヌキ		-	-	14,722	-	-	-	14,722													
イノシシ		-	-	-	-	-	-	-													
シカ		-	26	178	-	-	-	-	204												
マナブシ		-	115	-	-	-	-	-	115												
ハクビシ		300	333	-	-	-	-	-	633												
アライグマ	112	1,063	-	-	-	-	-	1,175													
ノウサギ	-	-	-	-	-	-	-	-													
コウネ	-	-	-	-	-	-	-	-													
モグラ	-	-	-	-	-	-	-	-													
各種獣類	-	29	5,370	-	-	-	-	5,399													
計	568	1,921	20,683	-	-	-	-	23,172													

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

* 第11次鳥獣保護管理事業計画（平成24年4月1日～）以降、愛がんと飼養が目的である捕獲については許可しないことを明記している。

VIII 試 驗 研 究

1 (公財) 東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科 (森林チーム)

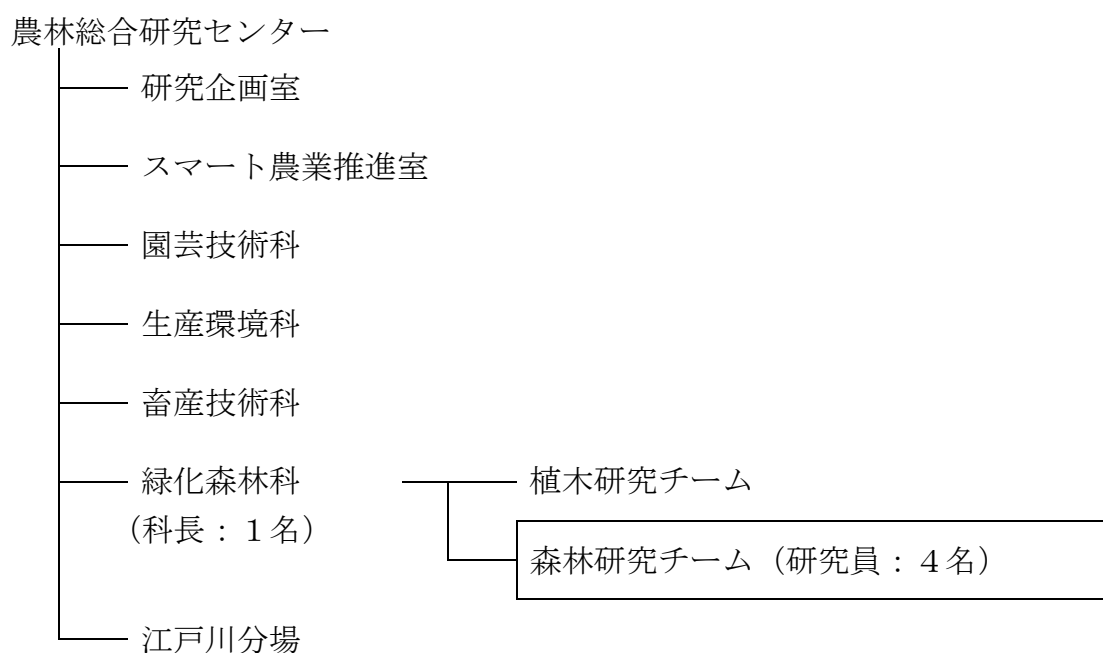
(1) 概要

森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和 14 年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和 24 年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和 32 年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和 38 年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和 63 年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成 17 年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成 20 年度からは緑化森林科に改称）森林チーム」に再編成

(3) 組織(定数)



(4) 試験研究等（他の試験研究機関との共同研究を含む）

- ① 植栽環境に適した樹種の選抜に関する研究
- ② 環境に配慮したシカ侵入防止柵の開発
- ③ 少花粉スギならびに少花粉ヒノキにおける種子の生産性向上試験
- ④ 都産無花粉スギ採種園の造成に向けた優良個体の選抜
- ⑤ 採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務
- ⑥ 花粉症対策品種の円滑な生産支援事業のための調査等委託
- ⑦ 優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理業務

(5) 令和4年度試験研究実績

- ① 植栽環境に適した樹種の選抜に関する研究

ア スギ褐色葉枯病被害地の林床に出現した木本植物の特徴

目的：東京都多摩地域の再造林地において、スギ褐色葉枯病と考えられる被害がスギの植栽木に発生している。この病害の発生は植栽地の地形や土壌に影響されることが示唆されており、対策のひとつとして被害地における樹種転換が考えられる。本研究では、スギ褐色葉枯病被害地の林床に出現した木本植物の特徴を明らかにし、樹種転換の際の候補樹種を選定するとともに、指標植物の視点からスギ生育不適地を見極めることを目的とした。

摘要：スギ褐色葉枯病被害地の林床に出現した高木性樹種は、ヒノキ、アカマツ、モミ、コナラ、リョウブが多かった。事前調査でアセビ、リョウブ、オトコヨウゾメ、コウヤボウキが確認された地では、ヒノキなどの樹種を植えることで被害を回避できる。

イ スギ褐色葉枯病被害地の土壌水分

目的：スギ褐色葉枯病は、土壌などの環境要因がスギの生育に適していないため、そのストレスにより樹体が衰弱し、葉枯れ症状が現れることが考えられる。環境要因の中でもスギは、特に土壌水分が多い地を好むといわれているが、多摩地域において、スギ褐色葉枯病被害地の土壌水分の実態を計測した事例はない。そこで、スギ褐色葉枯病被害地において土壌水分を測定し、被害との関係を検討した。

摘要：スギ褐色葉枯病被害地の土壌水分を測定したところ、降雨後、その値は急増せず、スギは常に水ストレスを受けている。保水力が低い乾性土壌は、スギに継続して水ストレスを与え、スギ褐色葉枯病の発症に大きく寄与している。

- ② 環境に配慮したシカ侵入防止柵の開発

ア 多摩地域における生分解性のポリ乳酸繊維のシカ侵入防止用ネットの実用性

目的：都内において、植栽木をシカの被害から守るために設置されたシカ侵入防止柵の多くは、自然に還らないプラスチックなどの素材が使われており、撤去する際、地下部に埋まった支柱やネットの除去が極めて困難なため、林地に残ってしまう問題がある。この解決に向けて、自然に還る環境に配慮した素材、ポリ乳酸繊維のシカ侵入防

止用ネットが市販されている。そこで、このネットの多摩地域における実用性を試験した。

摘要：生分解性のポリ乳酸繊維の目合い45mmのネットは、タヌキに被害されるため、市販のままでは多摩地域で使用できない。地際から高さ約60cmまでの部分については、金網などの丈夫な素材もしくは20mmより小さな目合いのネットを用いる必要がある。

③ 少花粉スギならびに少花粉ヒノキにおける種子の生産性向上試験

ア 袋かけによる少花粉スギ種子の発芽率向上の検証

目的：スギ種子の発芽率はカメムシの球果への加害や豊凶の影響等により、近年は2.8～46.8%と安定していない。そこで、ヒノキで実績のある採種木に袋かけをする方法が有効か検証し、スギ種子の発芽率の向上と安定を目指す。

摘要：採種木全体に目合い0.8mmポリエチレン製の網袋(270×225cm)をかける区(全袋かけ区)、雌花の着いた枝に同網袋(54×82cm)をかける区(枝袋かけ区)、月1回の頻度で薬剤を散布する区(薬散区)、袋かけも薬剤散布も行わない区(対照区)の発芽率を調査した結果、平均発芽率は、「全袋かけ区」60.6%、「枝袋かけ区」58.6%、「薬散区」16.8%、「対照区」10.2%となり、袋かけ区は他の区に比べて有意に高くなった。カメムシの吸汁害防除のため、採種木や採種枝に袋かけをする物理的防除により、少花粉スギ種子の発芽率は高くなるとともに、カメムシの多発年においても袋かけには高い防除効果が認められた。

イ 充実種子選別装置により計測した種子充実率と発芽率の関係

目的：スギ、ヒノキ種子の品質を証明するためには、種子の発芽率を調査する必要があるが、発芽率の調査には約1ヵ月の期間がかかる。そこで、近年開発された充実種子を非破壊的に選別することができる充実種子選別装置により計測した種子の充実率と、選別前の種子の発芽率との関係について調査し、本装置が発芽試験の代用として活用できるかを明らかにする。

摘要：少花粉スギ13品種および少花粉ヒノキ14品種の種子を用い、各品種200粒の種子について、充実種子選別装置(九州計測器株式会社2021年製)により充実率を計測し、同一種子の発芽率と比較したところ、スギ、ヒノキともに、充実率と発芽率には高い相関が認められた。これまで種子生産現場や品種選抜においては、種子の品質を示す発芽率を調べるために、約1ヵ月に及ぶ発芽試験を行わなければならなかったが、本装置を用いることで、省力的に品質を評価できる可能性が認められた。

ウ 少花粉ヒノキ採種木の枝葉除去の効果

目的：採種木の枝は、上部の枝ほど伸長量が多いため、上部の枝が下部の枝を被陰し、枝の成長や種子生産性を阻害している可能性がある。そこで、採種枝を被陰し成長等を阻害する上部の枝葉の除去が、採種量やその後の生育に及ぼす影響を明らかにする。

摘 要：着花促進処理を行った枝のうち、採種できた枝の割合は、枝葉の除去処理を行った場合は 78.1%、行わない場合は 47.1%であった。また、採種できた枝の 1 枝あたりの球果数および 1 枝あたりの種子重量は、除去処理を行った場合は 79.3 個/枝、5.19g/枝、除去処理を行わない場合は 45.0 個/枝、2.63g/枝となり、除去処理を行った方が 1 枝あたりの球果数及び種子重量は多い傾向となった。また、相対光量子束密度は、除去処理を行った場合は 76.8%、除去処理を行わない場合は 37.3%であった。このことから、採種枝を被陰する枝葉を除去することで、光量が 2 倍程度に増加するとともに、採種量が増加する。

④ 都産無花粉スギ採種園の造成に向けた優良個体の選抜

ア 種子親候補となる優良無花粉スギ家系の選抜～2015 年交配無花粉スギの家系選抜～

目 的：東京都産の以下無花粉スギ採種園造成に向け、2015 年に交配して得られた多摩地域の精英樹の遺伝子を有する無花粉スギ 7 家系について、林地に植栽した苗木の初期成長の評価を行い、種子親候補となる有望家系を選抜する。

摘 要：2018 年 3 月に日の出試験林に植栽した 7 家系 115 個体について、4 成長期後に当たる 2021 年 12 月に樹高、根元径を測定したところ、樹高では家系別に有意な差がみられ、対照とした東京都産少花粉スギと同等であった「1520」、「1531」、「1539」、「1541」の 4 家系を、成長に優れる無花粉スギ家系として選抜した。また根元径についてはすべての家系で東京都産少花粉スギと有意な差が認められず、同等の成長性が認められた。

イ 花粉親候補となる優良ヘテロ個体の選抜～2014 年交配優良家系からの個体選抜～

目 的：無花粉スギの採種園を造成し、交配による種子生産を行うためには、雄性不稔遺伝子をホモ型 (aa) で持つ種子親とヘテロ型 (Aa) で持つ花粉親 (以下、ヘテロ個体) が複数必要である。これまで、関東育種基本区の精英樹のヘテロ個体や東京都精英樹を用いてヘテロ個体を作成し、家系選抜を行った。その中から、成長や材質等に優れた個体を選抜する。

摘 要：2014 年に交配作出、2017 年に日の出試験林に植栽した 8 家系 48 個体について、6 成長期後の樹高、胸高直径および応力波伝播速度を測定し、対照とした東京都産少花粉スギの平均値より優れていた 19 個体を原木の成長および材質が優れた個体とした。また、複数箇所での成長の評価のため、挿し木苗を 3～5 本育成し、上記 19 個体のうち、挿し木苗の 1 成長期後の樹高および根元径の中央値が対照よりも高かった 9 個体を、優良花粉親候補として選抜した。

ウ 東京および関東のスギ精英樹後代を交配親に用いた新たなスギ不稔系統の作出～2019 年交配系統における雄性不稔個体の選抜～

目 的：多摩地域への適応性および材質の優れる雄性不稔スギを作出するた

め、東京都と関東の精英樹由来のヘテロ型個体を交配親に用いて新たな不稔系統を作出する。ここでは、2019年交配系統について不稔個体の選抜を行う。

摘 要：2019年交配の13系統1071個体について稔性検定を2回行い、不稔個体225株を選抜した。いずれの不稔個体も初期生育が良好であったことから、全個体を植栽試験用の苗として選定し、2022年4月に日の出試験林に植栽した。今後、生育や材質等の評価を行って選抜を進める。

⑤ 採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務

目 的：林業種苗法に基づき、都内の造林事業に用いるスギやヒノキの優良種苗を供給するため、採種園等を育成管理し、種子採取を行う。

摘 要：①育成管理：青梅庁舎内採種園では、草取り、病虫害防除、剪定、施肥等を行った。また、日の出試験林内採穂園では、下刈り等を行った。②種子採取成果：青梅庁舎内採種園で、少花粉スギ種子を4.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は32.4%であった。また、少花粉ヒノキ種子を1.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は33.8%であった。

⑥ 花粉症対策品種の円滑な生産支援事業のための調査等委託

目 的：ヒノキにおいては、花粉症対策品種によるミニチュア採種園の整備が進められているが、現状では少花粉ヒノキの山行き苗木本数は低位に推移しており、花粉症対策苗木の種子増産のための採種園管理技術の開発が必要である。そこで、現在の採種園の現況について情報を収集し、課題の抽出、ミニチュア採種園で着花させるための管理技術の開発、マニュアルの作成及び技術指導を行う。

摘 要：ジベレリン処理枝の太さと着花促進効果の関係を明らかにするため、太さの異なる枝にジベレリン処理を実施し、葉枯状況および着花状況を調査した。また、カメムシによる球果への加害を効率的に防ぐため、材質の異なる防除袋を設置し、発芽率調査を行った。

⑦ 優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理業務

目 的：多摩産材の優良大径材を伝統的な技法で生産するための森林施業の技法、成長調査及び育成方法の実証的な試験研究を行う。

摘 要：植栽した少花粉スギ・少花粉ヒノキの苗木の樹高測定、土壌調査を行い、報告書にとりまとめるとともに、前年度の成果について東京都農林総合研究センター森林・林業関係研究発表会において発表した。

(6) その他

① 研究発表会（当財団主催による）

ア 森林・林業発表会（令和4年7月7日、於：東京都青梅合同庁舎）

- ・少花粉スギ・ヒノキの種子生産性向上試験
- ・クマ剥ぎをするツキノワグマの個体識別

- ・100年の森の植栽を行いました
- イ 農林総合研究センター研究成果発表会（ホームページ上で要旨を報告）
 - ・袋かけによる少花粉スギ種子の発芽率向上について～カメムシの多発年においても袋かけには高い防除効果が認められました～

② 学会誌・専門誌等への投稿

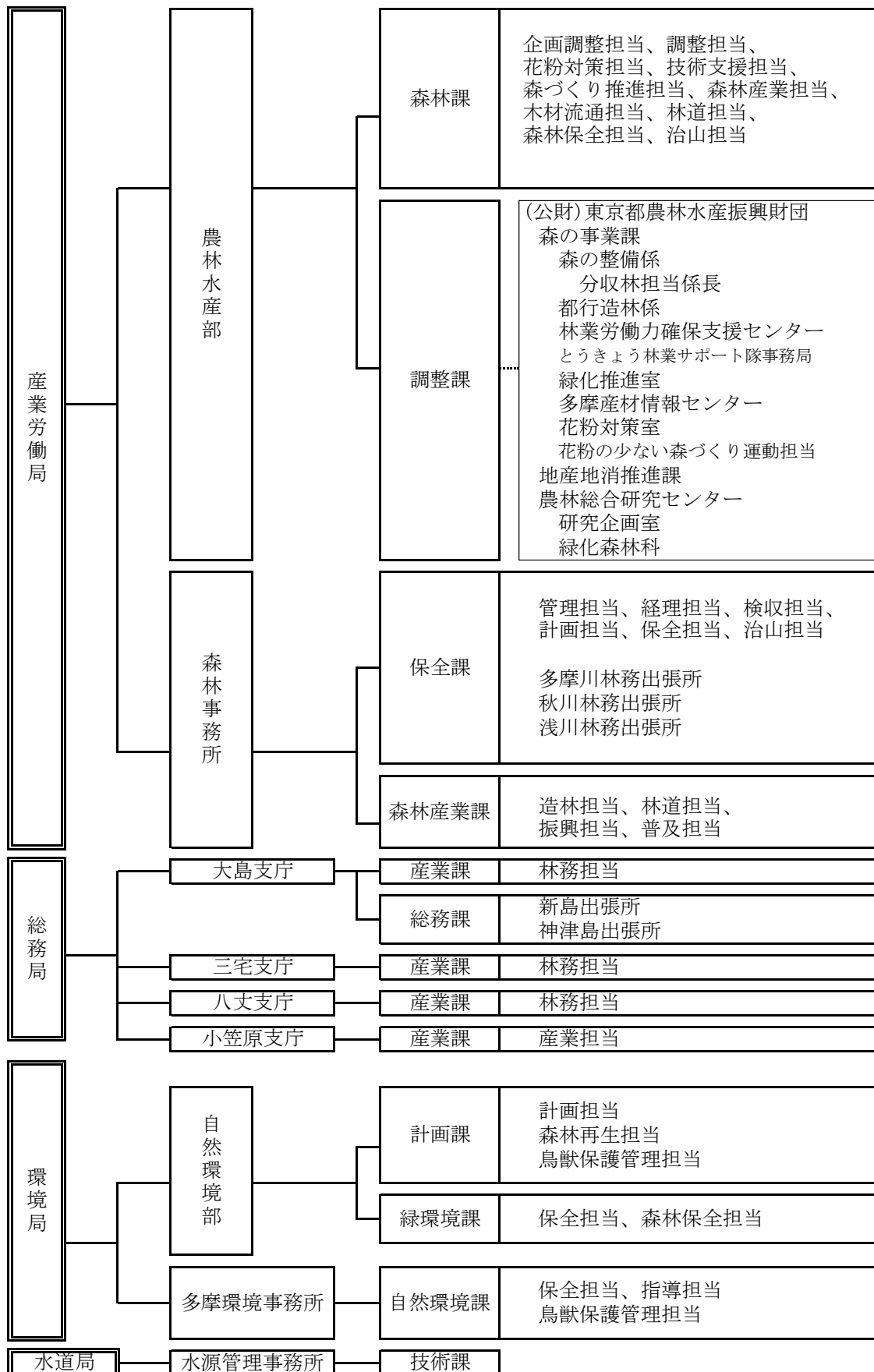
- ア 関東森林研究 第74巻：129-132
 - ・東京都多摩地域の再造林地で被害をもたらす野生動物の実態
- イ 現代林業 2023.5月号：42-45
 - ・東京都における無花粉スギの開発
- ウ 公立林業試験研究機関研究成果選集 第20巻：7-8
 - ・化学繊維製のシカ柵を加害する野生動物の推定
- エ 関中林試連情 第47巻：24-25
 - ・無花粉スギ「心晴れ不稔1号・2号」の開発
- オ 関中林試連情 第47巻：8
 - ・コロナ禍における森林・林業関係研究発表会の開催
- カ 関東・中部林業試験研究機関連絡協議会「森林の生物被害の情報共有と対策技術に関する研究会」研究成果事例集：24-25
 - ・DNA解析を用いた生息拡大域におけるニホンジカの由来の解明
- キ 関東・中部林業試験研究機関連絡協議会「森林の生物被害の情報共有と対策技術に関する研究会」研究成果事例集：1-3
 - ・関東中部（1都13県）におけるブナ科樹木萎凋病の2017～2021年の推移
- ク 関東・中部林業試験研究機関連絡協議会「森林の生物被害の情報共有と対策技術に関する研究会」研究成果事例集：22-23
 - ・関東・中部地域におけるニホンジカ密度指標の推移
- ケ 林業技術事例集第41集 11
 - ・森林・林業研究成果の公表
- コ 林業技術事例集第41集 13
 - ・東京農林水産フェアの開催
- サ 林業技術事例集第41集 15
 - ・農業技術研修生に対する森林・林業研修

③ 学会・研究会等での発表（講演を含む）

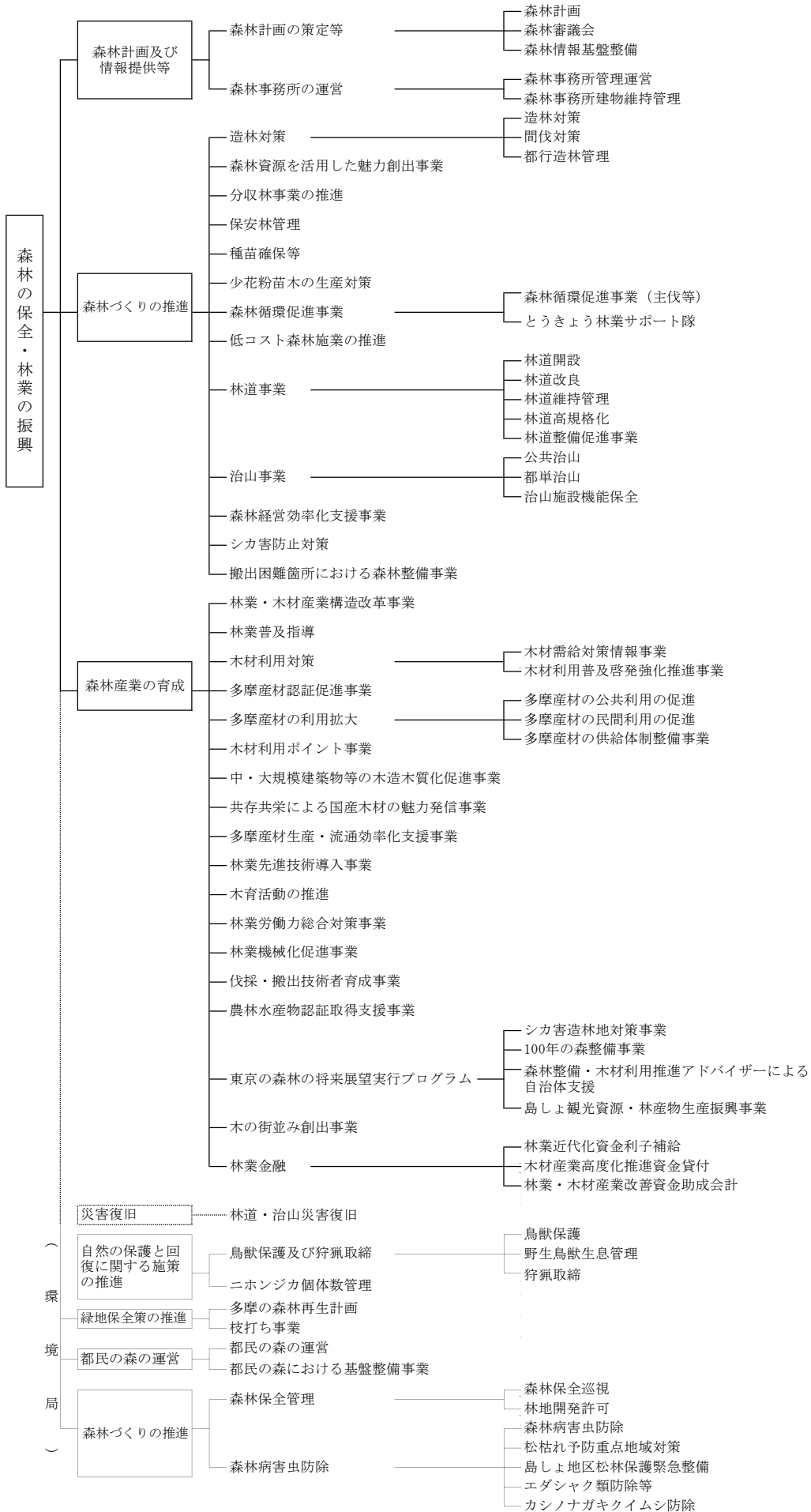
- ア 関東森林学会大会
 - ・東京都多摩地域の再造林地に出没する野生動物の実態
 - ・東京近辺に生息するニホンジカの遺伝特性の評価
- イ 森林遺伝育種学会第11回大会
 - ・充実種子選別装置により計測した種子充実率と発芽率の関係

IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算
 (1) 森林・林業行政組織（令和4年度）



(2) 森林・林業施策体系（令和4年度）



(3) 令和4年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

林産費	科目及び事業名	予算現額	決算額
1	a	8,934,020 (344,805)	7,458,752 (342,368)
	森林計画及び情報提供等	190,081	154,900
	(1) 森林計画の策定等	68,803	40,877
	森林計画	22,844	17,381
	森林審議会	355	323
	森林情報基盤整備	10,604	10,428
	所有者不明森林緊急対策事業	35,000	12,745
	(2) 森林事務所運営	121,278	114,023
	森林事務所管理運営	64,293	61,142
	森林事務所建物維持管理	56,985	52,881
2		3,852,554 (344,805)	3,064,937 (342,368)
	2 森林づくりの推進	267,932	221,064
	(1) 造林対策	3,040	3,036
	造林対策（一次）	31,288	26,934
	造林対策（二次）	171,897	152,953
	間伐対策	61,707	38,141
	都市造林管理	46,000	45,388
	(2) 森林資源を活用した魅力創出事業	20,062	13,314
	(3) 分収林事業の推進	19,378	14,602
	(4) 保安林管理	5,735	5,554
	保安林管理（一次）	13,643	9,048
	保安林管理（二次）	16,651	15,987
	(5) 種苗確保等	111,000	102,238
	(6) 少花粉苗木の生産対策	1,248,453	1,101,839
	(7) 森林循環促進事業	1,189,048	1,045,364
	森林循環促進事業（主伐等）	59,405	56,475
	とうさよう林業サポーター隊	20,000	19,183
	(8) 低コスト森林施業の推進	1,039,775	765,243
	(9) 林道事業	123,186	69,746
	林道開設	525,640	445,361
	林道改良	40,000	25,718
	林道維持管理	123,632	98,200
	林道高規格化	227,317	126,218
	林道整備促進事業	(249,473)	(247,057)
	(10) 林道事業（繰越）	923,448	661,212
	(11) 治山事業	146,673	84,061
	公共治山	379,211	299,762
	都県治山	57,000	54,978
	治山調査委託事業	340,564	222,411
	治山施設機能保全	(95,332)	(95,311)
	(12) 治山事業（繰越）	79,905	70,800
	(13) 森林経営効率化促進事業	31,950	28,127
	(14) シカ害防止対策	28,000	5,940
	(15) 搬出困難箇所における森林整備事業		

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(単位：千円)

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	4,891,385	4,238,915
(1) 林業・木材産業構造改革事業	0	0
(2) 林業普及指導	3,656	2,771
(3) 木材利用対策	3,242	549
(4) 多摩産材認証促進事業	11,747	11,668
(5) 多摩産材の利用拡大	467,758	384,793
多摩産材の公共利用の促進	322,592	263,610
多摩産材の民間利用の促進	12,738	10,004
多摩産材の供給体制整備	132,428	111,179
(6) 木材利用ポイント事業	164,638	20,801
(7) 中・大規模木造建築物等の設計促進事業	2,537,132	2,528,329
中・大規模木造建築物の木造木質化支援事業	2,506,900	2,505,355
多摩産材販売促進事業	13,082	8,508
木造木質化を担う建築士の育成事業	17,150	13,966
(8) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業	288,457	284,669
国産木材の魅力発信拠点の運営	78,400	76,878
日本各地との連携による国産材利用推進	160,057	157,791
日本各地との連携による国産材利用推進【補正】	50,000	50,000
(9) 国産木材活用促進事業【補正】	60,000	56,375
(10) 多摩産材生産・流通効率化支援事業	18,458	13,180
(11) 林業先進技術導入事業	510,000	509,510
(12) 林業先進技術導入事業【補正】	100,000	100,000
(13) 木官活動の推進	82,594	81,441
(14) 林業労働力総合対策	93,099	37,521
(15) 林業機械化促進事業	99,400	12,113
(16) 伐採・搬出技術者育成事業	52,000	41,194
(17) 農林水産物認証取得支援事業（林業）	18,500	4,684
(18) 東京の森林の将来展望実行プログラム	124,954	96,878
シカ害造林地対策事業	34,308	27,710
100年の森整備事業	21,776	17,898
森林整備・木材利用推進アドバイザーによる自治体支援	27,118	21,929
島しょ観光資源・林産物生産振興事業	41,752	29,341
(19) 木の街並み創出事業	4,713	3,956
(20) 林産物生産支援事業【補正】	17,020	6,391
(21) 国産木材流通促進緊急対策【補正】	211,000	42,092
(22) 林業金融	23,017	0
農林災害復旧費	1,848,698	1,315,956
b	(319,464)	(319,464)
1 林道・治山災害復旧	1,848,698	1,315,956
(10) 林道災害復旧	(319,464)	(319,464)
(10) 林道災害復旧（繰越）	917,862	609,987
(10) 治山施設災害復旧	(166,333)	(166,333)
(10) 治山施設災害復旧	45,320	25,771
(10) 林地荒廃復旧	885,516	680,198
(10) 林地荒廃復旧（繰越）	(153,131)	(153,131)
産業労働施設整備費	5,838	4,616
c		
d		
産業関係係予算合計	10,839,556	8,779,324
a+b+c+d	(664,269)	(661,832)

(4) 令和4年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

科目及び事業名	議決予算額	決算額
一般会計	618,588 (95,011)	227,749 (115,179)
1 分担金及負担金	5,576	6,182
(1) 負担金	5,576	6,182
農林水産費	5,576	6,182
使用料及手数料	16,454	16,294
(1) 使用料	16,431	16,256
土地建物	16,431	16,256
(2) 手数料	23	37
種苗事業者登録	23	37
(3) 情報公開手数料	0	1
3 国庫支出金	508,287 (95,011)	178,307 (115,179)
(1) 国庫負担金	729	0
農林災害復旧費	729	0
(2) 国庫補助金	506,223 (95,011)	177,162 (115,179)
林産費	337,599	79,048
林産費（繰越）	(57,325)	(67,800)
農林災害復旧費	168,624	98,114
農林災害復旧費（繰越）	(37,686)	(47,379)
(3) 委託金	1,335	1,145
林産費	1,335	1,145
4 財産収入	0	0
(1) 財産運用収入	0	0
財産貸付収入	0	0
5 財産売却収入	611	0
(1) 不動産売却収入	611	0
立木売却収入	611	0
繰入金	0	0
(1) 基金繰入金	0	0
森林整備地域活動支援基金繰入金	0	0
緑の東京募金基金繰入金	0	0
ふるさと雇用再生特別基金繰入金	0	0
緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	0	0
森林整備加速化・林業再生基金繰入金	0	0

(単位：千円)

7 諸収入	87,660	26,967
(1) 産業労働費貸付金元利収入	21,610	22,540
木材産業等高度化推進資金	0	0
分収林事業貸付資金	21,610	22,540
(2) 納付金	268	271
雇用保険料納付金	268	271
(3) 庁舎管理費等収入	1,173	1,999
庁舎管理費	292	293
光熱水費	881	1,706
通信費	0	0
(4) 契約違約金	0	184
契約違約金	0	184
(5) 出捐金返還収入	0	0
出捐金返還収入	0	0
(6) 雑入	64,609	1,973
雑入	64,609	1,973
8 都債	0	0
林産費	(0)	(0)
林産費（繰越明許費）	0	0
農林災害復旧費	(0)	(0)
農林災害復旧費（繰越明許費）	0	0

(単位：千円)

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計	51,000	0
1 事業収入	1,517	1,516
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	997	0
4 諸収入	1	1
5 繰越金	48,485	110,532

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	林業振興予算 (議決予算額)	6,889	5,449	7,836	4,503	3,930	4,000	4,710	4,205	4,262	5,068	4,681	6,100	6,099	6,694	6,265	7,727	7,355	6,949	10,579
指数	101	80	115	66	58	59	69	62	63	75	69	90	90	98	92	114	108	102	156	152
林産費	2,387	2,084	4,939	2,355	2,900	3,073	3,763	3,319	3,288	3,258	3,462	4,729	5,079	5,004	4,782	5,259	5,449	4,700	8,496	8,254
災害復旧費	4,014	3,313	2,845	2,096	978	875	895	834	922	1,758	1,147	1,250	1,361	1,481	1,427	2,409	1,780	2,190	2,026	2,000
小笠原振興費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	69	12	157	4	7	74	7	6	2
林業・木材産業改善資金	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	51	51
農業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 附属機関

(1) 東京都森林審議会

① 令和4年度の開催日及び審議事項

- ▶ 第1回開催日：令和5年1月20日
- 審議事項：保安林の指定の解除について

② 委員名簿

(五十音順、敬称略、令和5年3月31日現在)

役職	氏名	現職名
	浅野 友子	国立大学法人 東京大学講師
	伊藤 博通	関東森林管理局東京神奈川森林管理署長
	木村 康雄	東京都森林組合代表理事組合長
	久保田 繁男	NPO法人 森づくりフォーラム理事
	坂本 義次	檜原村長
	庄司 良雄	一般社団法人 東京都木材団体連合会会長
	園原 和夏	日本大学講師
会長	土屋 俊幸	国立大学法人 東京農工大学名誉教授
	浜中 啓一	青梅市長
	福田 珠子	東京都林業研究グループ会長
	堀田 紀文	国立大学法人 東京大学准教授
	前田 弘	神津島村長
	師岡 伸公	奥多摩町長
	山崎 靖代	林業家

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の附属機関

①開催日及び審議事項

令和4年度は、林業関係の審議事項はなかった。

② 委員名簿

令和5年1月現在

部会等	氏名	所属	備考
会長	横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授	
副会長	城田 恆良	東京都農業協同組合中央会代表理事会長	
農業部会	青山 侖	一般社団法人東京都農業会議会長	
	安藤 光義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	部会長
	井澤 邦夫	国分寺市長	
	加藤 義松	「緑と農の体験塾」園主 (NPO法人 全国農業体験農園協会理事長)	
	小浦 道子	東京消費者団体連絡センター事務局長	
	斎尾 直子	東京工業大学環境・社会理工学院建築学系准教授	
	洒井 雅博	J A東京青壮年組織協議会委員長	
	清水 孝治	東京都議会議員	
	清水 やすこ	東京都議会議員	
	鈴木 栄子	J A東京女性組織協議会会長	
	前川 耀男	練馬区長	
	矢ヶ崎 静代	ぎんなんネット会長	
漁業部会	有元 貴文	東京海区漁業調整委員会会長	部会長
	清水 とし子	東京都議会議員	
	関 いずみ	東海大学海洋学部海洋文明学科教授	
	関 恒美	東京都漁業協同組合連合会代表理事会長	
	田坂 行男	独立行政法人水産総合センター 中央水産研究所 前経営経済研究センター長	
	三木 奈都子	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 養殖部門養殖経営・経済室室長	
	安永 勝昭	東京都内水面漁業協同組合連合会代表理事会長	
	山下 奉也	八丈町長	
	山下 ミヤ子	東京都漁協女性部連合協議会会長	
林業部会	木村 康雄	東京都森林組合代表理事組合長	
	小磯 善彦	東京都議会議員	
	佐藤 孝吉	東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科教授	部会長
	庄司 良雄	一般社団法人東京都木材団体連合会会長	
	鈴木 敦子	認定NPO法人環境リレーションズ研究所理事長 株式会社環境ビジネスエージェンシー代表取締役	
	須山 たかし	東京都議会議員	
	田中 惣一	田中林業株式会社代表取締役	
	中嶋 博幸	多摩木材センター協同組合副理事長	
	林 寿子	スタジオ紡建築設計事務所代表	
	師岡 伸公	奥多摩町長	
	山崎 靖代	エンジョイ・フォレスト女性林研役員	

(所属部会別・五十音順、敬称略)

3 令和4年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他			
年月日	事項	摘要	年月日	事項	摘要
4. 8. 24- 4. 8. 26	WOOD COLLECTION 2022 JAPAN ReWOOD	東京都立産業貿易センター	4. 4. 15- 4. 5. 15	第31回みどりの感謝祭	木場公園及びオンライン開催 5. 14の会場イベントは 荒天のため中止
4. 10. 1- 4. 10. 2	第40回 木と暮らしの ふれあい展	都立木場公園 (中止)	4. 6. 5	第72回 全国植樹祭	滋賀県
4. 10. 29	第51回 東京都農業祭	東京国際フォーラム	4. 11. 12- 4. 11. 13	第45回 全国育樹祭	大分県
4. 12. 19	花粉症対策本部第19回全体 会議	オンライン開催			
5. 1. 31- 5. 2. 1	WOODコレクション (モクコ レ) 2023	東京ビッグサイト			
5. 1. 23	第17回花粉の少ない森づく り運動推進委員会	都庁会議室			

令和6年3月発行

登録番号(05)239

東京の森林・林業

(令和5年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 ダイヤルイン03(5320)4854

印刷 (株)アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7
電話 03(5376)9123(代)

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

